独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業

報告書

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構

平成 26 年 3 月

はじめに

「無縁社会」・「格差社会」がますますその姿をあらわにしてきた今日、北九州市においても、若年生活困窮者が増加傾向にあります。彼らの多くは、社会から孤立し、働く場所を得られず、生活の仕方そのものさえ崩壊状態にあります。しかも、彼らが生まれ育った家庭・家族そのものが崩壊状態にあり、彼らは、そうした貧困の連鎖にとどまらないさまざまな負の連鎖の中で生きてきた、という実情があります。また、これらの若者の中には、さまざまな内容と程度の障害を抱えた人たちも少なくありません。

これらの若者には、生活そのものの立て直し、社会的孤立からの脱出、そして就労という、複雑に絡み合った三つの困窮状態からの脱出、すなわち生活自立・社会的自立・就労自立を同時並行的に支援していくこと、そして、一程度のケアを伴う「社会的就労」の場を提供することが必要です。

このような認識の下で、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構は、長年、路上生活者の自立支援に取り組んできましたが、ここ数年は、活動の幅を広げて、青年から高齢者までの生活困窮者の自立支援活動をさまざまなかたちで行い、優れた成果を上げてきました。

こうした実績を踏まえて、北九州市における「若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業」は、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構を実施団体として行われました。研修生は８名、研修先の協力事業者は株式会社さわやかクラブ、株式会社サンレー、社会福祉法人グリーンコープ、並びに北九州ホームレス支援機構の運営する「笑い家」の４事業者で、それに国及び市の行政関係者、各区のケースワーカー、キャリアカウンセラー、研究者などが総合的伴走型支援員として加わって、2013 年８月から 2014 年３月までの７カ月間にわたって実施されました。

以下に、本事業の経過および評価について報告いたします。本報告が、若年生活困窮者に対する今後の社会的就労支援施策の充実に貢献できるものと、確信しております。

2014 年 3 月 20 日
「若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業」運営協議会
会長　山﨑　克明

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業報告書　目次

はじめに 1

１．本事業のねらい 5

1.1. 社会的就労提供事業が抱える課題――前年度までの事業から見えてきたもの 5

1.2. 「社会的就労」の社会的意味 9

２．本事業の目的と仕組み、概要 15

2.1. 事業の基本理念と目的 15

2.2. 事業の概要 16

2.3. 社会的企業による社会的就労提供事業―惣菜製造業「笑い家」 18

2.4. 「笑い家」の所在地・八幡東区大蔵地区の概況 21

３．社会的就労事業の評価と課題 31

3.1. 利用者のケース分析 31

3.2. 本事業と地域との関係 43

４．事業の成果と課題 49

4.1. 評価の視点－＜生活保護＞か＜一般就労＞かの 2 項対立を超えて 49

4.2. 社会的就労提供事業の成果－伴走型支援・社会生活スキル・働くことの意味 49

4.3. 社会的就労提供事業の課題 52

おわりに－社会的就労の可能性 57

資料編 59

（執筆分担）

山﨑克明：北九州市社会福祉ボランティア大学校 校長
本事業委員長
（分担）はじめに

堤 圭史郎：福岡県立大学人間社会学部公共社会学科・講師
本事業主任研究員
（分担）第 1 章第 1 節、第 2 章

西田心平：北九州市立大学地域創生学群・准教授
本事業研究員
（分担）第 1 章第 2 節、第 3 章、第 4 章、おわりに

１．本事業のねらい

1.1. 社会的就労提供事業が抱える課題―前年度までの事業から見えてきたもの

本事業は、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構（以下、北九州ホームレス支援機構）が 2011 年度から行ってきた「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」[1]をより充実さるために、事業利用者の訓練や社会参加に重点を置いた社会的就労の場を提供すること、そのような場の機能を充実させかつ社会に拡げていくための課題を索出することを目的としている。本事業のねらいを述べるにあたってまずは、NPO がこれまで行ってきた伴走型就労支援事業から見いだされた課題について述べておきたい。

1.1.1. 「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」

「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」の対象者は、「経済的困窮かつ関係的困窮の複合的困窮状況にあり、孤立している若年者」「生活困窮状況にあると同時に、社会的排除にさらされている若年者」である。北九州ホームレス支援機構は、2011 年度からホームレス自立支援センター利用経験者（元々NPO とつながりがあった人）等を対象に事業を始め、2012 年度より北九州市内の保護課全区に事業参加者の紹介による利用者を対象に事業を行ってきた。

ここでは「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」の概要について、本事業と関係する範囲内で簡潔に説明をしておく。伴走型就労支援事業を実施する社会的背景、伴走型就労支援の理念、事業の詳しい内容および成果については、北九州ホームレス支援機構（2013）および奥田・稲月・垣田・堤（2014）を参照されたい。

事業は保護課から紹介していただいた参加希望者と、支援員と保護課ケースワーカーとで三者面談から始まる。面談の後、本人了解のもと契約を結び、研修を開始する。この事業は、単なる就労訓練ではなく、1）社会参加を支援するための独自プログラムによる研修、2）就労体験型企業研修、3）伴走型支援の 3 つをセットにして実施しているところに特徴がある。事業全体の見取り図を示したのが図表 1-1 である。「インテーク」から「安定した地域生活」に至る流れは、利用者個々の状況に応じて、多様なプログラムを想定しており、いくつかに分岐している。研修前には伴走型支援員による詳細な面談（アセスメント）が行われ、ニーズを把握し、サポートプランとパーソナルプランが作成される。ニーズの整理は、１）就労、2）生活・住居、3）健康、4）社会保険、5）人間関係、6）法律、7）金銭、8）生きがい、9）総合的なニーズという 9 つの項目について行われる。パ

[1] これまでに行ってきた伴走型就労支援事業は以下のとおりである。本稿では特に断りがない限り、これ
・「就労可能若年困窮者及び就労可能生活保護受給者（いわゆる「その他世帯」）に対して、行政、企業、支援団体、地域が協働体制のもと就労訓練を行うための仕組み作りを模索する調査研究事業（平成 23 年度厚生労働省社会福祉推進事業）」
・「孤立状態にある若年困窮者に対して社会参加および生活自立・社会的自立・就労自立を促す総合的伴走型支援に関する研究事業（平成 24 年度厚生労働省社会福祉推進事業）」。
・「生活困窮者に対する生活自立を基盤とした就労準備のための伴走型支援事業の実施・運営、推進に関する調査研究事業（平成 25 年度厚生労働省社会福祉推進事業）」。

ーソナルプランでは、研修生自身が自らの課題認識をもとに、「総合的な目標」や必要と思われる各領域での目標を書く。

図表 1-1　「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」の見取り図（2013 年度）

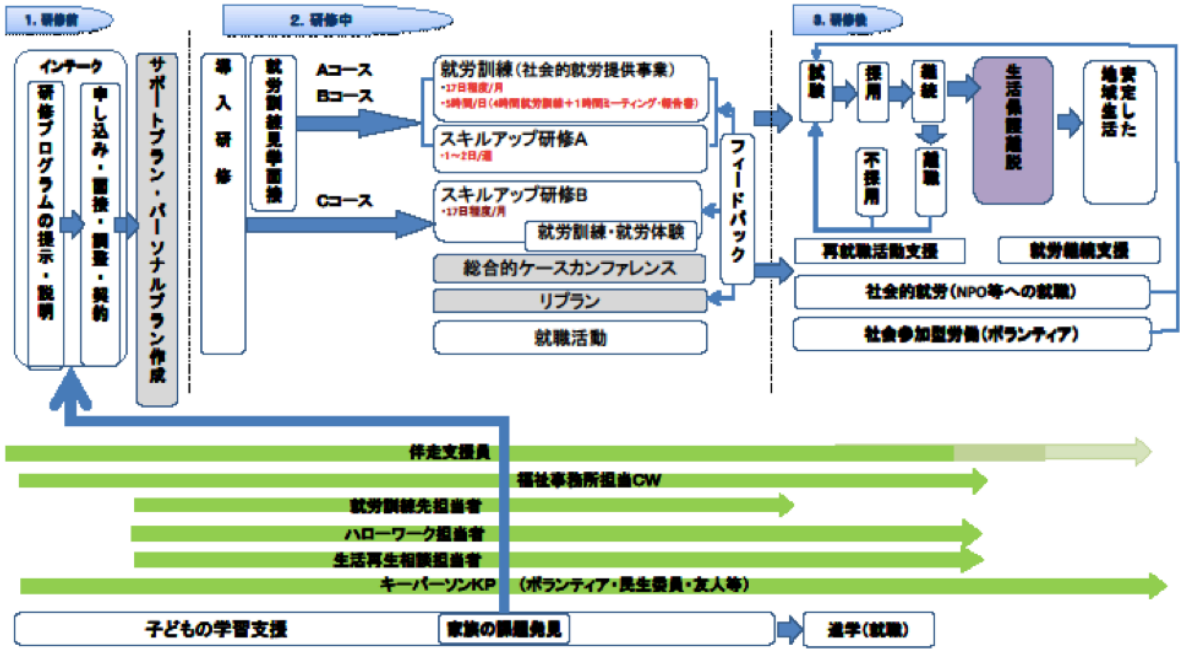

以上のアセスメントやサポートプランをふまえて、対象者の状態や機会に応じた支援目標の見立てを行い、次の 3 つのコースを設定した。この区分は、固定的なものではなく、サポートプランの見直し（リプラン）と同様に、対象者の状態変化等をみながら必要に応じて見直しを行っていくものである。

A：社会的就労Ⅰ型（ステップアップ型）：訓練型就労をとおして、一般就労へのステップアップを目指す。

B：社会的就労Ⅱ型（参加型）：すぐに一般就労を目指すことが困難で、社会参加に重きをおいた福祉的就労を行う。

C：生活自立優先（社会参加）：まず日常生活の自立を優先し、可能な範囲でボランティア活動への参加や外出等をとおして社会とのつながりの回復を図る。

これらの見立てに基づいて図表1-1中、「2. 研修中」にあるプログラムを利用者は受けることになる。研修内容は大きく「独自プログラムによる研修（独自研修）」と「就労体験型企業研修（企業研修）」で構成されており、研修プログラムは参加者の状況に応じて柔軟に活用されている。企業研修が就労自立を目指すプログラムであるのに対して、独自研修は人との関わりの中で自分を理解し、周囲の人と互いに支えあう関係の中で生きていく「社会的自立」を目指すプログラムである。これらの研修を受ける中で伴走型支援員は利用者の抱える事情や課題の把握に努めながら利用者をサポートする（個別型伴走支援）。利用者の状況は、「支援員」「ケースワーカー」「ハローワーク職員」「研修先企業担当者」「民間職業紹介業担当者」等が集う「総合的ケースカンファレンス」において報告され、研修プロ

グラムやサポートプランについて検討・確認が行われ、今後の支援についてリプランがなされる（総合型伴走支援）。

非常に大まかではあるが、これが「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」の流れである。この事業において独自研修は、企業研修と同様に重要なプログラムである。それは、本事業の申請により、社会的就労提供事業の実施に至った理由とも深く関わっている。

1.1.2. 利用者が抱える複合的な困難

「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」に参加した方々の現状や抱えている課題には多様性がみられ、それぞれが現在登ろうとしているステップにも違いがみられる。しかし、基本的に全ての方に対して導入研修への参加が支援プランに組み込まれた。本事業の研修生には生活自立に向け課題が多いことが、契約当初よりある程度確認されていた。「目線を合わすことができない」「挨拶ができない」「朝起きられない」「公共交通機関が使えない」など、そのままでは企業研修への移行が困難な参加者が過半との判断が、インテーク部分でなされた。そのような傾向は研修生全てに見られるわけではなく、すぐに企業研修への参加が可能な人もいた。しかし、これまでの事業で反省されたのは、たとえそのような人でも長期の生活保護による生活に慣れていたところから仕事の現場に足を踏み入れるには、生活のリズムを就労に向け整えなければならないということである。また、派遣労働など不安定な雇用環境により、短期間での離職を繰り返してきた方も多く見られる。そのような方々の中にも「漢字が書けない」「履歴書が書けない」「コミュニケーションスキルが低い」など、就労する以前の課題を抱えた利用者が少なくない。就職活動に入る前にビジネスマナーや履歴書の書き方など、基本的な経験とスキルを独自プログラムによる研修によって蓄積することが、就職活動を実りあるものにしていく際に重要だと認識している。

結果、訓練就労への移行が困難な利用者が過半数を占めることになっている。つまり、訓練就労に至るまでに「ステップ」を設け、生活自立支援の強化が図られる必要があった。私たちはこの事業において、利用者の就労準備期間が長期化する可能性について、既に十分に認識している。上記した３つのコースが設けられたのは、このような事情からである。

導入研修を用意したもう１つの理由は、伴走型支援を行う上で研修参加者へのアセスメントに時間が必要だからである。しかし、利用者が抱えている課題を把握するためには、導入研修だけでも不十分である。企業研修に入り、受入先企業に通う中でも、利用者は不慣れな環境の中での適応をめぐって様々な困難に直面する。その中で本人も自覚していない障がい、療育的課題が発見されることもある。また、その間も同居家族が抱えている課題により、研修の継続が難しくなる場合もある。しかし、受入先企業に毎日、伴走支援員が同行することは事実上不可能である。先の見立てで言えば A・B にあたる方の訓練就労を充実化させるためには、より効果的な支援を行えるよう、支援員とともに伴走しながら経験を蓄積できる「場」が必要であることが、これまでの事業から確認された課題である。

1.1.3. 参加型包摂社会の創造に向けた、社会的就労の可能性

本事業のねらいとして、我々の社会にとって「社会的就労」がもつ「意味」をより豊かにすることがある。「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」を継続的に実施するために肝心なのは、社会的就労の受け皿を増やすことである。本年度も３つの企業・団体から協力をいただいている。訓練就労の場を提供していただける企業・団体を開拓していくためには、企業・団体にとっても社会的就労の場を設けることの「効用」や「重要さ」が、明確に理解される必要があるだろう。私たちの社会ではまだ、社会的就労についてそこまでの「意味」を見いだすまでの議論が深まっていないように思える。

またこれまでの事業からの継続課題として、生活に困窮し孤立する当事者を支える人の存在を地域社会から見出していくことが挙げられる。伴走支援員や公的機関職員などの他に、当事者と近い関係から日常的に当事者を見守ることができる存在がいるならば、伴走型支援はさらに効果を発揮するものと私たちは考えている。このような存在について私たちは、「キーパーソン」と呼んでいる。しかし、これまでほとんどの利用者について、そのような存在を私たちは見出すことができていない。

ここには「支援する者／支援される者」の関係性について、再考を促す契機があるように思える。支援現場においてしばしば起こるのは、この関係性の固定化である。支援の初期段階においてはどうしても避けられないかもしれないし、生活に困窮し孤立してきた人にとっては、それに自尊感情を高めるなどの効果がある場合もあるだろう。

しかし、自尊感情だけでは、人は主体的に生きていくことはできない。人は、誰かのために生きる時、何かの役割を担っていると実感する時、自己有用感をもつことができる。「支援される者」の立場に置かれ続けることでは、自己有用感を保つことは難しくなるだろう。

支援と被支援の関係は固定化されてはならず、いずれそれは「相互的」なものになることが目指されなければならないだろう。例えば、本事業において「だし巻き玉子」を製造販売しそれを購入する人たちは、「おいしいだし巻き玉子」が食べられるだけでなく、「生活困窮者支援に役立っている」という価値を重んじ購入してくれるかもしれない。それはそれで、重要な局面ではあるのだが、「支援する者／支援される者」の関係性はなお保たれたままである。支援と被支援の関係は「可変的」である必要があるのだ[2]。

「だし巻き玉子」を介して多様な人々ときわめてゆるくつながることが、研修を受ける利用者にとっての様々な関係性が醸成される可能性を開くものと、私たちは考えている。当事者を日常的に見守る存在がいることに超したことはないが、そもそもそのような存在がいないからこそ、現在の当事者の困窮し孤立した状況があるのである。きわめてゆるくつながる関係性を大切にすることを通して、地域のより多くの方々からの認知が生まれ、その中から「支援／被支援」という関係性を超克し、「関係性を自律させながらそれぞれの人が安心して暮らしていける」（山北 2006: 596）営みが創発的に生み出されることに、私たちは期待している。地域社会には当事者のみならず、独居する高齢者など様々な生活問

[2] ここに記した「支援する者／支援される者」の関係については、奥田・稲月・垣田・堤（2014: 229）を参照。

題を抱えた人びとが大勢暮らしている。時には研修を受けている当事者がそのような方々を助ける側に回ることもあるかもしれない。このような営みの中から、利用者と沢山の「ライト・キーパーソンズ」との出会いが、いつの間にか生じているのかもしれない。

わたしたちが本事業を通して重視しているのは、事業を通した地域社会への働きかけである。社会的就労提供事業は、それそのものが、地域社会が抱えている様々な課題を念頭に実施される必要があると私たちは考えている。だからこそ、私たちは「社会的就労」がもつ「意味」、場所がもつ「意味」にこだわる。経済的自立観に基づく強靭な主体像や、他者に管理され従属を強いられる主体像（＝被支援者像）を超克する、「新たな自立観」に基づいた社会構想への視角を切り開く営みとして、私たちは本事業を位置づけている（堤 2011: 17）。

1.2. 「社会的就労」の社会的意味

1.2.1. 本事業における「社会的就労」

本事業における「社会的就労」の試みには、果たしてどのような社会的な意味があるのだろうか。そのことについて検討するために、まず私たちが本事業の「社会的就労」という概念に込めた基本的な考え方を確認することから始めたい。

本事業における「社会的就労」とは、もともと政府による「生活支援戦略」（2012年）や「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」（2013年）、ひいては「生活困窮者自立支援法」（2013年）などの中で謳われている「中間的就労」に端を発している。すなわち、一般就労を直ちに求めることが困難な人びとに対して、誰がどのようなかたちで就業訓練や社会参加の場を提供していくのかということに関する諸施策の延長上に位置づけられる概念である。いわば一般就労を最終的な目標に置きつつ、福祉的就労とも異なる、あくまで「中間的」な就労形態を指すものとして、ひとまずは理解されてよい。その意味で、本事業における「社会的就労」もまた、若年者への就労支援をめぐって、これまでなされてきた一連の議論の流れを踏襲するものである。

その一方で、私たちは、本事業における「社会的就労」という試みそれ自体が、広く「働くことの意味」そのものを根底から問い直す可能性を含んでいるのではないかと考えてきた。つまり、こうした試みそれ自体が、多様な働き方の提言につながるような、より積極的な意義を有しているのではないか、そして、私たち自身もまた、そのような展望を明確に意識しながら本事業に取り組んでいく必要があるのではないか、ということである。

以下では、こうした考え方を軸としながら、まず、本事業における「社会的就労」という概念が、今日の諸施策のあり方をめぐる議論（学術的なそれを含む）の中で、どのように位置づけられるのかを検討していく。そして、その中でもとくに「働くこと」が社会参加の基盤であると捉える議論を参照しながら、本事業の試みが投げかける社会的な意味について考えてみたい。

1.2.2 「社会的就労」の位置づけ

賃労働に従事すること、すなわち一般就労という形態のみをもって、社会参加の基盤とみなすことができるような時代は、近年、もはや急速に幕を閉じつつある。周知のとおり、そもそも雇用それ自体が縮小していく状況の中で、そこから漏れた人びとを、どのようにして社会に組み込んでいくのかということが、広く社会的な課題として意識されるようになってきた。これについて日本では、主にこれまでワークフェアの論理にもとづいた諸施策によって対応がなされてきたと言ってよい。それは基本的に、労働や職業教育・訓練プログラムへの参加を通じて、就労自立を促していくというものであった。すなわち、社会保障費の抑制という枠組みを前提として、あくまで「自立」のあり方を一般就労という意味に限定して捉えてきたことがその特徴である。

だが、こうした試みが功を奏してきたとは必ずしも言いがたい。むしろ、その一つの帰結として、生活に困窮する人々の増大や諸々の社会サービスの空洞化を招くような事態が生じている、というのが実情ではないだろうか。

では、私たちは、これからどのような方向性を模索していくべきなのか。ここで注意しておきたいのは、必ずしもワークフェアという発想のすべてが否定される必要はないということである。というのも、この発想の根底には、もともと雇用と社会保障をどう結び付けていくのかという思考が横たわっていた。つまり、社会保障の目的として、人びとの就労や社会参加を実現することを前面に掲げつつ、他方で、就労および積極的な求職活動を、社会保障給付の条件にしていこうというものである。主に雇用と家族に頼りすぎてきたことの限界が露わになってきた日本型の生活保障を再構築するうえで、雇用のあり方と社会保障の関係をどう考えるのかは、避けて通ることのできない課題である。その意味で、この部分の発想は、依然として参照され続けるべき論点を含んでいると考えられる。

そのことを踏まえたうえで、今後の方向性をめぐる重要な議論の中から、主なものを３つ挙げておきたい。

一つめは、これまで以上に雇用と社会保障を密接に連携させていこうという議論である。これが従来のワークフェアと異なるのは、失業手当などの給付条件として就労を厳しく義務づけるということよりも、雇用そのものを支える仕組みを充実させていくことに重きがあるという点である。具体的には、職業教育・訓練プログラム、職業紹介などの拡充はもちろんのこと、その期間の所得保障や保育サービスの整備、また職場復帰のための支援プログラムなどの導入が必要であるとされる。これにはスウェーデンの生活保障の仕組みが参照されることが多く、近年、しばしば「アクティベーション（活性化）」という観点から議論されている。

二つめは、それとは逆に、雇用と社会保障を完全に切り離していこうという議論である。そのうえで、所得保障を独立したものとして実施するという点に主眼がある。すなわち、就労しているかどうか、所得はどの程度あるのかなどを考慮せず、すべての国民に対して、一律に一定水準の現金給付をおこなうとする考え方である。いわゆる「ベーシックインカム」としてすでに知られている議論がこれである。ただし、この議論は一枚岩ではない。給付水準はどの程度にするか、財源はどこに求めるかなどによって、制度に様々なバリエーションが生じる可能性があるからである。原則として、社会保険や家族手当、公的扶助

など、既存の社会保障制度は、この仕組みに一本化されることを基本とする。

三つめは、上記二つとはそもそも異なる発想から、雇用と社会保障をどう結び付けていくのかという課題それ自体を、ある意味で解消していこうとする議論である。その特徴は、雇用のあり方を有給のそれだけに限定しないという点にある。具体的には、家事や育児などのドメスティック・ワーク、ボランティア活動や地域活動といったコミュニティ・ワークなど、これまで無償とされてきた活動も含めて評価し、支払いの対象とする。これは、ベーシックインカムのアプローチから見れば、通常の就労に加えて、介護、育児、ボランティア活動などへの参加を条件として、一定年齢以上の市民に現金給付を行うとする「参加所得」の考え方とも一部重なるものである。それゆえ、これをベーシックインカムのバリエーションの一つとみなすこともできるが、一方、雇用のあり方を幅広く捉えることによって、雇用そのものの充実に寄与するという側面も持つ。その意味で、ここでは仮に、一つめのアクティベーションと二つめのベーシックインカムのほぼ中間に位置するものと考えておきたい。

以上の議論は、それぞれが考え方や発想の一部を相互に共有し合っている部分も少なくないため、実際には必ずしも截然と区別できるものではない。しかし、その一方で、雇用のあり方と社会保障の関係をどのように考えるのかという点では、それぞれに大きな違いがあることも確かである。例えば、一つめのアクティベーションと二つめのベーシックインカムは、その意味では、極めて対照的な関係にあることが明らかであろう。この相違はいったい何に由来するのかといえば、就労を軸とした社会参加を促すような仕掛けを有しているか否かにある。その点では、ベーシックインカムという発想は、それ自体には、就労を支援するための具体的な手段は組み込まれていない。あくまで就労を軸とした社会参加という点では、アクティベーションの考え方の方に、よりその可能性があると言ってよいだろう。

ただし、社会参加の手段を一般就労、すなわち賃労働に従事することだけに限定することが、果たしてよいのかどうかについては、慎重な議論が必要である。なぜなら、先述のとおり、そもそも雇用それ自体が縮小していく状況の中で、そこから漏れた人びとを、どのようにして社会に組み込んでいくのかということが、今日、喫緊の課題となっているからである。その意味では、主として一般就労を念頭に置いたアクティベーションの考え方だけでは、必ずしも十分ではないという見方が成り立つ。というのも、仮に一般就労のみを前提にしたとすると、事実上、そこから漏れてしまうこと自体が、そのまま社会参加の基盤の喪失に繋がってしまうからである。私たちは、こうした点に、かつてのワークフェアへの回帰という危うさを危惧しない訳にはいかない。

そこで、改めて真剣な検討に値するのが、三つめの議論である。これは、社会参加の基盤を一般就労という形態に限定しないことがその特徴である。そのことによって、社会参加の基盤そのものを拡大させつつ、同時に一般就労から漏れてしまう人びとを積極的に社会に組み込んでいくことを目指す。その意味では、「自立」のあり方を一般就労という意味に限定して捉えてきた、かつてのワークフェアの発想とは、ある意味で、対極にあるものとして理解できるであろう。事実、この議論は、ワークフェアやイギリスの「第三の道」などの考え方を、批判的に検討することから生まれてきた。そのうえで、すべての人が一律に賃労働に就くことを前提とする「完全雇用」に代わるオルタナティブとして、「完全従

事社会（full-engagement society）」というコンセプトを提唱する。これは、すべての人が自分に合った「働き方」を選択し、これらを組み合わせながら、完全に従事することができる社会を目指そうというものである。

ところで、この議論は、あくまで一つの「社会構想」として提起されているものであり、未だ思考実験の域を出るものではない。しかし、それゆえにこそ、この構想の中に現場の多様な実践を試行的に位置づけることもまた可能にさせてくれる。そして、そのことが、おそらく、この構想をより地に足の着いたものにし、また同時に、現場の実践的な試みが有する社会的な意味をより豊かなものにしてくれるはずである。では、その実践的な試みとは何か。それが他でもない、本事業における「社会的就労」である。

1.2.3 「社会的就労」の社会的意味

一部に繰り返しを含むが、さらに説明を続けていきたい。「完全従事社会」の議論の重要な点は、何よりも「働くこと」が社会参加のための不可欠の基盤として捉えられている、ということである。そのために、働く場や機会が徹底して保障されるべきであると同時に、働くこともまた義務づけられなければならないという考え方に繋がっていく。ただし、その場合の「働き方」は、有給のそれのみにとどまらない。先述のとおり、人びとの生活の実態に合わせて、ドメスティックなものからコミュニティにおけるものまで、幅広い範囲のものが想定されている。要するに、個人にとっての働く権利を、社会にとっての働く場や機会の保障として捉え直し、「働き方（あるいは仕事）」の定義そのものを拡張することによって、広く社会的な富の生産（財やサービスの提供だけではない）に関与することを市民の義務と考えるのである。こうして、働くことをめぐる権利と義務の関係それ自体が、すなわち「個人」と「社会」の結びつきのあり方そのものを表わすことになる。

日本においてこの議論を主導する福士正博は、提唱者の一人であるイギリス・シェフィールド大学のウィリアムスによる議論を踏まえつつ、このことを「経済的シチズンシップ」という観点から論じている。彼によれば、シチズンシップとは、「共同体としての社会の完全な成員資格を意味し、成員が平等に有する権利と義務の総称」のことである（福士 2009: 153）。そのうえで、経済的シチズンシップを次の４つの要素から定義している（同: 15）。

第１に、働く意思と能力を持つすべての人に、仕事に就く権利を保障するものであること。第２に、働き方は一般就労ばかりではなく多様であることから、働く権利は多様な仕事に就く権利でなければならないこと。第３に、働く権利には働く義務が伴っており、権利と義務は互恵的関係にあること（したがって、市民が義務を果たすことができるように、働く機会が保障されていなければならない）。第４に、働く権利と義務が保障されていることで、市民が経済的に安全な生活を営むことができる状態が保障されていること、である。こうした新しいタイプのシチズンシップを確立することが、彼らの言う完全従事社会を成立させるうえで、主要な条件になるというわけである。

では、こうした経済的シチズンシップが実現する契機を、私たちはどこに見出せばよいのだろうか。それは、もはや国家から与えられるものでもなければ、市場での契約を通じてでもない。そうではなく、まさにコミュニティそのものを通じてであるというのが、この議論にとっての答えである。ここで言うコミュニティとは、単にある特定の場所を指す

のではなく、むしろ、市民どうしによる自発的な交換行為やコミュニケーションの営みそのものを表す概念である。重要なのは、こうした自発的な相互行為を通じて、お互いにとって何が大事で、何をなすべきなのかについて、その都度、合意が図られていくという点にある。そのような合意（福士はこれを「共通善」と呼ぶ）が形成される場所、それこそが「コミュニティ」である。したがって、コミュニティのあり方は（それゆえ合意の中身それ自身も）決して均一ではなく、また、それが形成されるプロセスも同様に一様ではない。

こうした多様なコミュニティという場を通じて、人は初めて市民（シチズン）となることができる。逆にいえば、完全従事社会における市民とは、常に「コミュニティへの完全な参加者（full participant in the community）」として立ち現われることになる、というのがこの議論の考え方である。そして、このコミュニティへの参加とは、お互いの自発的な交換行為やコミュニケーションを通じてなされるものである以上、私たちは、それらの中身に改めてしっかりと目を向ける必要がある。すると、そこには、ボランティア活動や地域活動といった無償の活動から、組合員の出資によって成り立つ消費者協同組合や農業協同組合、あるいはコミュニティ・ビジネスなどといった限りなく経済活動に近いものまで、多様な形態が存在していることに気づくはずである。もちろん、これらのすべてが、社会参加の基盤であることは言うまでもない。

さて、重要なことは、そうした多様な形態の一つとして、本事業における「社会的就労」の試みを、そこに新たに加えることができるのではないか、ということである。私たちもまた、これまで「働くこと」を通じた社会参加という点に特段の重きを置いてきた。そのうえで、働くための場や機会を提供することに強い関心を払ってきたと言ってよい。そのことが何より、一般就労から漏れてしまった人びとを再び社会に組み込んでいくことに繋がるものと考えてきたからである。

だが、それと同時に、私たちは今、かつて一般就労から漏れてしまった同じ人びとが、受け入れ地域や協力企業での、日々のコミュニケーションや就業訓練を兼ねた交換行為を通じて、徐々にではあるが、コミュニティそのものへの参加を果たしつつある姿を目にしている。そこには、また、働くことへの意欲を取り戻そうとし、コミュニティの担い手であろうとする彼／彼女らの姿がある。おそらく、こうした事実の積み重ねとその経験の重みは、確実に「働くことの意味」そのものを、私たち自身に問いかけることに繋がっていくだろう。それは、すなわち、すべての人が自分に合った「働き方」を選択し、これらを組み合わせながら従事することができるという、新しい社会の構想とも繋がっている。本事業における「社会的就労」の試みは、それに向けた一つの試金石としての役割を担っている。私たちは、まさにその点にこそ、本事業が取り組まれることの社会的な意味があるのではないかと考えるのである。

文献

奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎，2014，『生活困窮者への伴走型支援—経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』明石書店.（近日刊行）
北九州ホームレス支援機構，2013，『孤立状態にある若年困窮者に対して社会参加および

生活自立・社会的自立・就労自立を促す総合的伴走型支援に関する研究事業報告書』.
堤圭史郎，2011,「ホームレス・スタディーズへの招待」青木秀男編『ホームレス・スタディーズ―排除と包摂のリアリティ』ミネルヴァ書房.
仁平典宏, 2012,「社会保障」小熊英二編著『平成史』河出書房新社.
福士正博, 2009,『完全従事社会の可能性　仕事と福祉の新構想』日本経済評論社.
福士正博, 2011,「完全従事社会ー働き方の多様性」仁平典宏・山下順子編『労働再審⑤　ケア・協働・アンペイドワーク』大月書店.
宮本太郎, 2009,『生活保障　排除しない社会へ』岩波書店.
山北輝裕，2006,「野宿生活における仲間というコミュニケーション」『社会学評論』57(3): 582-599.

２．本事業の目的と仕組み、概要

2.1. 事業の基本理念と目的

2.1.1. 事業の基本理念

前章で述べたとおり、本事業は、北九州ホームレス支援機構が実施してきた「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」をさらに発展させるべく実施するものである。「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」の目的は、伴走型支援により生活困窮者の孤立化を防止し、就労準備のために生活自立を促すとともに、自立的な社会参加を実現することである。

ホームレス支援活動に端を発する伴走型就労支援事業は次の理念のもと行われてきた。

(1) 「人はひとりでは生きてはいけない」という本質的人間理解に立脚する。
(2) 社会全体が主体として困窮者にかかわることで、包摂型社会の実現を目指す。
(3) 個々人の責任を果たすために、社会が責任ある体制を整備する。
(4) 社会が責任ある体制を整えたうえで、「希望なき時代」に伴走し、若年者の信頼にたる社会観を提示する。
(5) 自立の概念を就労自立のみならず、生活自立・社会的自立として捉える。
(6) スモールステップの成功体験を通し、社会的参加型自立を促す。
(7) ともに支えあうことによる役割の創出を通し、自己有用感と自尊感情の拡充をはかる。
(8) 弱体化した地縁・血縁・社縁を補完する「第 4 の縁」による連帯=新しい参加型社会の仕組みを構築する。

本事業はこの基本理念を追求する一環として位置づけられる。参加型包摂社会の実現を射程に社会的就労提供の「場」の創造を目指す本事業は、社会的就労及びそれへの支援という行為がもつ意味、それらが行われる場所がもつ意味、そしてそれらが地域社会で行われることの意味を深めていくことを重視している。

2.1.2.事業の目的

本事業の目的は、生活困窮者への伴走型支援において、協力企業・団体による就労訓練を実施するとともに、社会的企業―「ケア付き就労」の場を提供することにある。とりわけ後者は、対象者は主に日常生活・社会生活支援の必要な人を想定しており、伴走型支援員によるコーディネートによるスモールステップ（様々な訓練や社会参加）を用意し、事業の利用者が着実に経験とスキルを蓄積していける場をつくっていくことを目指す。

そのために、見立て・アセスメントの精度を向上させ、就労に関する段階的なスキルアップ、企業活動を通じて地域とのつながりをつくり新たな地域連携を築くことを目指す。

2.2. 事業の概要

2.2.1. 対象者

本事業の対象者は、社会的排除などを背景に、経済的困窮かつ社会的孤立（関係的困窮）の複合的困窮状況にある人であり、就労体験での社会参加が必要な人である。具体的には、次のような方々が対象となる。

・一般就労が可能と思われるが、その前段階として基本的な生活習慣の取得や就労訓練が必要な方。
・現状では一般就労は困難だが、職場でのケアや生活支援があれば就労継続できる方。
・現状において社会参加が優先であり、就労体験や居場所・存在の支援が必要な方。

対象年齢は原則 39 歳以下であるが、後述するように実際の利用者には 40 歳代の人も含まれている。本年度の「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」の対象人数は 15 人であった。そのうち社会的就労提供事業を利用できたのは 6 人である。6 人の利用者のプロフィールと研修参加状況については、第 3 章で詳しく分析している。

2.2.2. 社会的就労の類型

第 1 章で述べたように、本事業において実施される社会的就労には次の 2 つの類型がある。

A：社会的就労Ⅰ型
訓練的要素が強いステップアップを前提とした就労である。協力企業及び、社会的企業での訓練を受け、一般企業での就職を目指す。訓練期間は原則的に「有期」である。

B：社会的就労Ⅱ型
すぐに一般就労は無理だが、社会参加に重きを置いた福祉的就労である。社会的企業での訓練から始め。スキルアップを目指す。本事業が必要とされるのは、この類型の段階にある方々が経験とスキルを蓄積する場を提供するためである。訓練期間に定めはないが、3～5 年程度を想定している。

2.2.3.協力企業・団体による社会的就労提供事業

社会的就労提供事業は協力企業・団体によるものと、北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業によるものとがある。後者は節を改めて詳述するとして、ここでは前者について説明する。本年度、「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」に協力していただいたのは、下記の 3 つの企業・団体である。

・株式会社さわやか倶楽部（介護付き有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム等にかかわる事業）

介護施設における訓練就労を提供していただいた。

・株式会社サンレー（ホテル・結婚式場、葬祭会館等にかかわる事業）
昨年度来からご協力いただいており、葬祭場での接客、関連ホテルにおける訓練就労を提供いただいてきた。本年度は当社の産業カウンセラーの指導により、パソコンによる書類づくりなどの事務作業、電話応対など訓練就労を提供していただいた。

・社会福祉法人グリーンコープ（介護サービス、抱樸館福岡運営等）
一日就労体験として、ファイバーリサイクルセンターでの洋服の仕分け作業、青果のリパック作業を提供していただいた。

協力企業における就労訓練は、10 月開始を念頭に準備し、具体的な期間に関しては協力企業と相談し調整した。結果として株式会社さわやか倶楽部様に 1 名（2014 年 3 月上旬～）、株式会社サンレー様に 1 名（2013 年 11 月～）、社会福祉法人グリーンコープ様に 4 名の利用者を受け入れていただいた。

2.2.4. 協力企業による社会的就労提供事業への派遣プロセス

まず就労訓練先と伴走支援員とで打ち合わせを行い、利用者の意志も確認した上で、就労訓練先の見学を行う。ここで就労訓練先に研修対象者が紹介される。訓練就労の希望があれば、就労訓練先において面接が実施される。その上で、就労訓練スケジュールを作成し、各利用者について研修目標が設定される。それは日常のあいさつなどの細かい日常生活スキルの側面から始まる場合もある。就労訓練の受入が決定したら、訓練開始である。伴走型支援員は、就労訓練先担当者と密に連絡を取り、連携を取りながら支援プログラムの確認・見直しを図っていく。

2.2.5. 協力企業による社会的就労提供事業の期間・日数・工賃など

研修期間は 3 ヶ月程度を想定し､研修日数は独自研修への参加も念頭に月 16 日とした。訓練就労に就く利用者には工賃として上限 2 万円までが支給される。研修時間は 1 日 6 時間である。うち 5 時間が就労訓練、1 時間は訓練就労担当者とのミーティングや訓練報告書の作成に充てられる。訓練報告書（資料編を参照）には利用者が、当日の研修内容とそこから見出された自分の課題や指導された内容、当日の訓練についての感想と次回への目標を記すように設計されている。このような時間を設けることにより、利用者は日々の作業で何をしたかを確認した上で、明日以降の短期的な目標を設定しながら訓練就労を継続していく。また、訓練報告書には「研修ご担当者記入欄」には研修担当者が利用者について気になった点や所管について記すようになっており、多くの利用者に共通して見られる課題についてはチェックボックス形式にしている。

2.3. 社会的企業による社会的就労提供事業―惣菜製造業「笑い家」

2.3.1. 社会的企業を設立した目的と内容

これまでの若年困窮者に向けた取り組みは、「一般就労か生活保護」の二者択一を基本的に行われてきた。しかし、第1章で述べたように、日常生活レベルからの自立支援を必要とする人びとは少なくない。このままでは一般就労に就き経済的に自立して生活するだけの収入を得るのは厳しく、そのような経験やスキルを身につけられる機会から排除されつつ、生活保護を受給し生活を続けざるを得ない人びとは少なくない。

このような方々を対象に、北九州ホームレス支援機構では、「生活困窮者への伴走型就労支援事業」を実施するとともに、すぐに一般の企業で訓練就労に就くのが難しい利用者に対して、よりケアの手厚い訓練就労の場として、八幡東区大蔵で「惣菜製造」を開始することになった。繰り返すが、この惣菜製造業を起こす目的は、一人ひとりの能力と機会に応じた社会的就労の場を提供することである。特に、日常的な生活自立に課題がある研修生にとっては、調理指導員も含めた伴走支援が日常的に付くことにより、生活自立と就労継続を目指す。具体的には、調理指導員の指導の下、大蔵地区での一品おかず製造と、その販売や納品・弁当製造等を行う。

惣菜製造による訓練就労にした意味は、次の5点を挙げた。

1）生活を営む上で欠かせない要素である「食」を通して自らの生活を見つめる機会が得られるため。
2）食品製造における衛生面への配慮を通じて、身だしなみ等、生活面での自立が促されるため。
3）自らが作った食品を買ってもらえる喜びや、人が食べて笑顔になる姿を見ることで自己有用感を見出せるため。
4）研修生のためだけでなく、地域での活用や地域創造にもつながりうるため。
5）調理師免許の取得を目指すこともできるため。
6）北九州ホームレス支援機構の施設や、（将来的には）生協等への製品の販売・供給が見込まれるため。

対象者は、2.2.で挙げたのと同様である。

2.3.2. 社会的企業の実施体制

訓練場所は、北九州ホームレス支援機構所在地から西に1㎞ほど離れた、八幡東区大蔵2丁目11に立地する店舗である。対象人数は店舗スペースや設備の都合等により、3～5名を想定して実施した。本年度は4名の利用者が就労訓練生として参加した（以下、事業利用者について「訓練生」と呼ぶ)。事業体制としては、週4日（月～木）9時から16時まで行う。一日のスケジュールは基本的に図表2-1にある通りである。正午に休憩時間を設けているが、休憩は交代制をとりその間訓練生は、販売にもあたる。一日の最後には1時間のミーティング時間を設け、当日の振り返りと明日以降の目標を確認する。伴走型支

援のスタッフの人員配置は、責任者 1 名、主任調理指導員 1 名、調理指導員（専任）1 名、伴走支援員 3 名の体制をとっている。

図表 2-1　基本的な一日のスケジュール

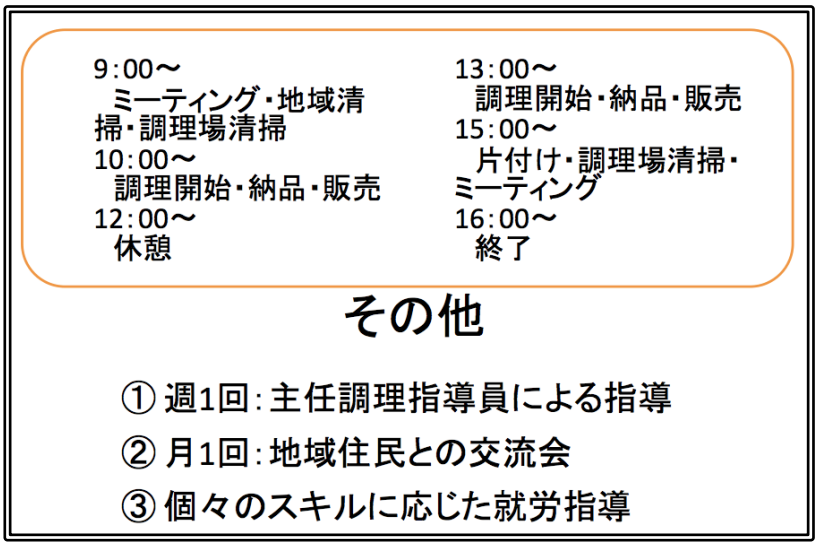

開業準備から現在に至るまでのスケジュールは、図表 2-2 のとおりである。惣菜事業はまず「だし巻き玉子」を製造することから始めることにした。出汁や調味料は天然素材を用い、卵は生活協同組合に納入している生産者の協力を得た。NPO が運営する施設の料理主任（元ホテルの料理長）が作成したレシピをもとに、訓練生は調理技術を身につけることを目指している。

図表 2-2　事業実施のスケジュール

惣菜製造業の屋号は訓練生の命名により「笑い家」となった。また、だし巻き玉子の商品名は「笑えるだし巻き玉子」とした（図表 2-3）。価格はレギュラーサイズが 1 本 500 円、ハーフサイズが 1 本 300 円である。現在 1 日につき 50～60 本の生産体制を採っている。当面は 1 人 30 本、4 人で 1 日 120 本の製造を目指している。ここが現在の生産体制において、訓練生に最低賃金を確保できるラインであり、生活保護の生活扶助分（7 万円程度）に相当する給料を支払うことができる。

図表 2-3　左：「笑い家」。右：「笑えるだし巻き玉子」

現在、瓜先は店舗での直接販売、北九州ホームレス支援機構関連施設での販売が主である。今後は、当法人が関係している団体や地元の協力企業による定期購入、生活協同組合店舗での対面販売などが実施できるよう取り組んでいるところである。日々の一般販売においても定期購入者を募ることを目指している。

2.3.3. 地域社会との関わり

本事業では訓練生個々人への手厚いケアを伴う訓練就労の場を提供することとともに、このような取り組みを通して地域社会との関わりを深めていくことを重視している。そのため、次に挙げる 3 つのねらいをもとに運営した。

1）研修生の社会参加、コミュニケーション力アップ

研修生が地域社会との関わりを持つ機会が増えれば、伴走支援員以外の人とのコミュニケーションの機会が増え、多様なコミュニケーション経験を蓄積することができるだろう。また、研修生にとっての新たなライト・キーパーソンズづくりのきっかけにもなるかもしれない。

2）地域との交流の場を設ける

社会的就労の場が地域に対して開かれた場所となり、日常的に交流の場となることを目指している。店頭スペースに休憩所を設け、試食や販売を行っている。また、「大蔵通信」というチラシも作成するなど、「笑い家」の認知を高める工夫も行っている（資料編を参照）。交流を通して地域との信頼関係構築と地域の抱える課題や特色を発掘し、おかず一品製造を通した地域への貢献や地域の活性化に寄与できる方法を探求していくのがこれからの課

題である。また、地域産業との協働を働きかけることも今後の課題である。

3）抱樸館北九州への納品・販売

抱樸館北九州で提供される入居者・デイサービス・レストランの食事におかず一品を納品している。また、レストラン営業の時間に持ち帰り用の一品販売を行い、研修生たちに自分の作った商品がどのように活用されているか、食されているかが見られるようにしている。

このような取り組みを通して、地域社会も巻き込んだ社会的就労支援のあり方を構想しうる足かがりを掴むことを私たちはねらいとしている。

2.4. 「笑い家」の所在地・八幡東区大蔵地区の概況

2.4.1. 大蔵

県道 296 号線「大蔵二丁目」交差点の北側（八幡東区大蔵 1 丁目）には比較的新しい高層マンションが見える。交差点を南に入ると、小川を挟むように古い商店街と住宅地が広がる（大蔵 2 丁目）。「笑い家」は商店が建ち並ぶ通り沿いにある（図表 2-4 のピンが立っている周辺。また図表 2-5 の白い点線で囲まれた部分が大蔵 1～3 丁目である）。「笑い家」の傍を走る県道 62 号線を南に進むとすぐに森林と斜面に古い住宅の見える、細い坂道が多い地域に入る。62 号線は温泉施設を利用する客も利用しており、交通量は比較的多い。

図表 2-4　「笑い家」の所在地（Google より）

図表 2-5　大蔵 2 丁目付近の航空写真（Google より）

2.4.2. 男女別・年齢階層別人口（2010 年国勢調査）

「笑い家」の周辺はどんな地域か。そこで大蔵 2 丁目及び隣接する大蔵校区[3]に含まれる地域の人口データを概観してみよう。大蔵 2 丁目に隣接するのは祝町 1 丁目、祝町 2 丁目、大蔵 1 丁目、大蔵 3 丁目、勝山 1 丁目、末広町、羽衣町である。紙幅の都合上、詳しく扱うのは大蔵 1～3 丁目とし、他の町丁目については必要な範囲で確認することにする。

図表 2-6 より、2010 年 10 月現在の大蔵 2 丁目の人口は 813 人である。また周辺町丁目を含む人口は 7,068 人である。大蔵 3 丁目において女性の割合が高いのは、この地域で社会増による高齢化が顕著に進んでいることを反映している（後述）。

[3] 「笑い家」は大蔵小学校区に立地している。「八幡東区大蔵地区は、35 の町会を大蔵第 1 自治区会、大蔵第 3 自治区会、河内自治区会の 3 つの自治区会がまとめ、さらにそれを小学校区ごとに設置されている大蔵まちづくり協議会がまとめていくような構造になっている（以下、表 2 参照）。大蔵第 1 自治区会は大蔵 1 丁目（第 1～第 5 町会）、大蔵 2 丁目（第 1～第 5 町会）、大蔵 3 丁目（第 1～第 3 町会）、末広町（第 1、第 2、第 4、第 5 町会）、景勝町（第 1、第 2 町会）、豊町、大蔵第 3 自治区会は祝町 1 丁目（第 1~第 4 町会）、勝山 1 丁目（第 1～第 4 町会）、勝山 2 丁目、羽衣町（羽衣・神保町会、羽衣町会）さらに河内自治区会は河内 1 丁目、河内 2 丁目、河内 3 丁目、田代町で構成されている。町会数は、上記のように大蔵第 1 自治区会 20、大蔵第 3 自治区会 11、河内自治区会 4 で合計 35 町会になる」（楢原 2009: 11-12）。

図表 2-6　男女別人口（2010 年国勢調査）

	総数	男性		女性		世帯数
		人数	比率	人数	比率	
北九州市	976,846	459,305	47.0%	517,541	53.0%	420,702
八幡東区	71,801	33,190	46.2%	38,611	53.8%	32,142
大蔵	3,081	1,314	42.6%	1,767	57.4%	1,110
1丁目	1,203	541	45.0%	662	55.0%	471
2丁目	813	374	46.0%	439	54.0%	336
3丁目	1,065	399	37.5%	666	62.5%	303
祝町	1,258	564	44.8%	694	55.2%	557
1丁目	695	309	44.5%	386	55.5%	290
2丁目	563	255	45.3%	308	54.7%	267
勝山1丁目	1,416	631	44.6%	785	55.4%	627
末広町	607	282	46.5%	325	53.5%	276
羽衣町	706	316	44.8%	390	55.2%	294

大蔵１～3 丁目について年齢階層比率を北九州市全体と比較しながら見る（図表 2-7～2-9)。まず大蔵 1 丁目では北九州市全体と比べ、10～14 歳、40～54 歳、60～69 歳人口の割合が高い。一方で 0～4 歳、20～39 歳、80～89 歳人口の割合が低いことがわかる。子育てが一段落した世帯、子どもが成人し巣立った世帯が多い一方で、子育ての最中にある世帯が比較的少ないことが推察される。年少人口（15 歳未満人口）比率、生産年齢人口（15 歳～64 歳人口）比率は北九州市全体と同程度であり、老年人口比率（65 歳以上人口比率。国調ベース）は 26.1%である。

大蔵 2 丁目について見ると、北九州市全体と比べ突出して高い割合にあるのは 55～64 歳の人口である。一方で 0～9 歳、30～44 歳の人口比率は低く、大蔵 1 丁目より若干高齢化が進んでいる地域であり（老年人口比率：28.2%)、今後なお一層高齢化が進むものと思われる。

大蔵 3 丁目の特徴は、きわめて高い老年人口比率である。これは、地域に特別養護老人ホーム、グループホーム、高齢者向け市営住宅が立地していることによるものである。図表 2-8、2-9 を見ると、北九州市全体と比べ、65 歳以上人口の割合が突出して高い(56.1%)。後期高齢者人口（75 歳以上人口）比率においても 40.9%を占めており、高齢者の多くが 80 歳代であることがわかる。

図表 2-7　年齢階層別男女別人口（左・北九州市、右・八幡東区。2010 年国勢調査）

	総数		男性		女性	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総数	976,846	100.0%	459,305	100.0%	517,541	100.0%
0～4歳	40,516	4.1%	20,595	4.5%	19,921	3.8%
5～9歳	41,920	4.3%	21,487	4.7%	20,433	3.9%
10～14歳	43,955	4.5%	22,581	4.9%	21,374	4.1%
15～19歳	46,217	4.7%	23,576	5.1%	22,641	4.4%
20～24歳	48,095	4.9%	24,568	5.3%	23,527	4.5%
25～29歳	51,953	5.3%	25,687	5.6%	26,266	5.1%
30～34歳	58,782	6.0%	28,968	6.3%	29,814	5.8%
35～39歳	68,362	7.0%	33,435	7.3%	34,927	6.7%
40～44歳	60,840	6.2%	29,223	6.4%	31,617	6.1%
45～49歳	56,858	5.8%	27,101	5.9%	29,757	5.7%
50～54歳	57,656	5.9%	28,015	6.1%	29,641	5.7%
55～59歳	68,781	7.0%	32,960	7.2%	35,821	6.9%
60～64歳	81,639	8.4%	38,524	8.4%	43,115	8.3%
65～69歳	66,999	6.9%	30,648	6.7%	36,351	7.0%
70～74歳	58,123	6.0%	25,325	5.5%	32,798	6.3%
75～79歳	51,388	5.3%	20,839	4.5%	30,549	5.9%
80～84歳	36,790	3.8%	13,980	3.0%	22,810	4.4%
85～89歳	20,317	2.1%	5,915	1.3%	14,402	2.8%
90～94歳	8,229	0.8%	1,856	0.4%	6,373	1.2%
95～99歳	2,613	0.3%	428	0.1%	2,185	0.4%
100歳以上	401	0.0%	49	0.0%	352	0.1%
不詳	6,412	0.7%	3,545	0.8%	2,867	0.6%
（再掲）						
15歳未満	126,391	12.9%	64,663	14.1%	61,728	11.9%
15～64歳	599,183	61.3%	292,057	63.6%	307,126	59.3%
65歳以上	244,860	25.1%	99,040	21.6%	145,820	28.2%
75歳以上	119,738	12.3%	43,067	9.4%	76,671	14.8%
85歳以上						
平均年齢	46.06		44.02		47.87	

	総数		男性		女性	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総数	71,801	100.0%	33,190	100.0%	38,611	100.0%
0～4歳	2,344	3.3%	1,183	3.6%	1,161	3.0%
5～9歳	2,570	3.6%	1,309	3.9%	1,261	3.3%
10～14歳	2,831	3.9%	1,442	4.3%	1,389	3.6%
15～19歳	3,084	4.3%	1,681	5.1%	1,403	3.6%
20～24歳	3,438	4.8%	1,851	5.6%	1,587	4.1%
25～29歳	3,537	4.9%	1,772	5.3%	1,765	4.6%
30～34歳	3,644	5.1%	1,791	5.4%	1,853	4.8%
35～39歳	4,312	6.0%	2,106	6.3%	2,206	5.7%
40～44歳	4,057	5.7%	1,915	5.8%	2,142	5.5%
45～49歳	3,883	5.4%	1,847	5.6%	2,036	5.3%
50～54歳	4,084	5.7%	1,974	5.9%	2,110	5.5%
55～59歳	5,201	7.2%	2,508	7.6%	2,693	7.0%
60～64歳	6,244	8.7%	2,942	8.9%	3,302	8.6%
65～69歳	5,402	7.5%	2,436	7.3%	2,966	7.7%
70～74歳	5,240	7.3%	2,211	6.7%	3,029	7.8%
75～79歳	4,848	6.8%	1,926	5.8%	2,922	7.6%
80～84歳	3,671	5.1%	1,343	4.0%	2,328	6.0%
85～89歳	2,122	3.0%	627	1.9%	1,495	3.9%
90～94歳	789	1.1%	170	0.5%	619	1.6%
95～99歳	260	0.4%	31	0.1%	229	0.6%
100歳以上	49	0.1%	5	0.0%	44	0.1%
不詳	191	0.3%	120	0.4%	71	0.2%
（再掲）						
15歳未満	7,745	10.8%	3,934	11.9%	3,811	9.9%
15～64歳	41,484	57.8%	20,387	61.4%	21,097	54.6%
65歳以上	22,381	31.2%	8,749	26.4%	13,632	35.3%
75歳以上	11,739	16.3%	4,102	12.4%	7,637	19.8%
85歳以上	3,220	4.5%	833	2.5%	2,387	6.2%
平均年齢	49.45		46.76		51.75	

図表 2-8　年齢階層別男女別人口（左から大蔵 1 丁目、2 丁目、大蔵 3 丁目。2010 年国勢調査）

	総数		男		女	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総数	1,203	100.0%	541	100.0%	662	100.0%
0～4歳	38	3.2%	17	3.1%	21	3.2%
5～9歳	53	4.4%	29	5.4%	24	3.6%
10～14歳	82	6.8%	38	7.0%	44	6.6%
15～19歳	62	5.2%	30	5.5%	32	4.8%
20～24歳	34	2.8%	14	2.6%	20	3.0%
25～29歳	31	2.6%	14	2.6%	17	2.6%
30～34歳	59	4.9%	25	4.6%	34	5.1%
35～39歳	72	6.0%	27	5.0%	45	6.8%
40～44歳	98	8.1%	47	8.7%	51	7.7%
45～49歳	81	6.7%	39	7.2%	42	6.3%
50～54歳	78	6.5%	33	6.1%	45	6.8%
55～59歳	84	7.0%	41	7.6%	43	6.5%
60～64歳	117	9.7%	49	9.1%	68	10.3%
65～69歳	121	10.1%	56	10.4%	65	9.8%
70～74歳	84	7.0%	35	6.5%	49	7.4%
75～79歳	59	4.9%	26	4.8%	33	5.0%
80～84歳	30	2.5%	15	2.8%	15	2.3%
85～89歳	10	0.8%	2	0.4%	8	1.2%
90～94歳	5	0.4%	2	0.4%	3	0.5%
95～99歳	4	0.3%	1	0.2%	3	0.5%
100歳以上	1	0.1%	1	0.2%	－	－
不詳	－	－	－	－	－	－
（再掲）						
15歳未満	173	14.4%	84	15.5%	89	13.4%
15～64歳	716	59.5%	319	59.0%	397	60.0%
65歳以上	314	26.1%	138	25.5%	176	26.6%
75歳以上	109	9.1%	47	8.7%	62	9.4%
85歳以上	20	1.7%	6	1.1%	14	2.1%
平均年齢	46.76		46.07		47.32	

	総数		男		女	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総数	813	100.0%	374	100.0%	439	100.0%
0～4歳	13	1.6%	8	2.1%	5	1.1%
5～9歳	21	2.6%	10	2.7%	11	2.5%
10～14歳	37	4.6%	22	5.9%	15	3.4%
15～19歳	42	5.2%	24	6.4%	18	4.1%
20～24歳	32	3.9%	15	4.0%	17	3.9%
25～29歳	50	6.2%	22	5.9%	28	6.4%
30～34歳	37	4.6%	13	3.5%	24	5.5%
35～39歳	40	4.9%	18	4.8%	22	5.0%
40～44歳	33	4.1%	16	4.3%	17	3.9%
45～49歳	50	6.2%	17	4.5%	33	7.5%
50～54歳	47	5.8%	20	5.3%	27	6.2%
55～59歳	76	9.3%	42	11.2%	34	7.7%
60～64歳	106	13.0%	46	12.3%	60	13.7%
65～69歳	67	8.2%	36	9.6%	31	7.1%
70～74歳	49	6.0%	24	6.4%	25	5.7%
75～79歳	43	5.3%	18	4.8%	25	5.7%
80～84歳	47	5.8%	18	4.8%	29	6.6%
85～89歳	18	2.2%	5	1.3%	13	3.0%
90～94歳	4	0.5%	－	－	4	0.9%
95～99歳	1	0.1%	－	－	1	0.2%
100歳以上	－	－	－	－	－	－
不詳	－	－	－	－	－	－
（再掲）						
15歳未満	71	8.7%	40	10.7%	31	7.1%
15～64歳	513	63.1%	233	62.3%	280	63.8%
65歳以上	229	28.2%	101	27.0%	128	29.2%
75歳以上	113	13.9%	41	11.0%	72	16.4%
85歳以上	23	2.8%	5	1.3%	18	4.1%
平均年齢	50.13		48.50		51.52	

	総数		男		女	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総数	1,065	100.0%	399	100.0%	666	100.0%
0～4歳	20	1.9%	14	3.5%	6	0.9%
5～9歳	30	2.8%	16	4.0%	14	2.1%
10～14歳	37	3.5%	15	3.8%	22	3.3%
15～19歳	29	2.7%	18	4.5%	11	1.7%
20～24歳	28	2.6%	15	3.8%	13	2.0%
25～29歳	26	2.4%	11	2.8%	15	2.3%
30～34歳	27	2.5%	11	2.8%	16	2.4%
35～39歳	50	4.7%	22	5.5%	28	4.2%
40～44歳	31	2.9%	13	3.3%	18	2.7%
45～49歳	38	3.6%	16	4.0%	22	3.3%
50～54歳	44	4.1%	22	5.5%	22	3.3%
55～59歳	54	5.1%	29	7.3%	25	3.8%
60～64歳	50	4.7%	21	5.3%	29	4.4%
65～69歳	69	6.5%	29	7.3%	40	6.0%
70～74歳	92	8.6%	33	8.3%	59	8.9%
75～79歳	98	9.2%	44	11.0%	54	8.1%
80～84歳	130	12.2%	31	7.8%	99	14.9%
85～89歳	99	9.3%	24	6.0%	75	11.3%
90～94歳	74	6.9%	7	1.8%	67	10.1%
95～99歳	31	2.9%	6	1.5%	25	3.8%
100歳以上	4	0.4%	－	－	4	0.6%
不詳	4	0.4%	2	0.5%	2	0.3%
（再掲）						
15歳未満	87	8.2%	45	11.3%	42	6.3%
15～64歳	377	35.4%	178	44.6%	199	29.9%
65歳以上	597	56.1%	174	43.6%	423	63.5%
75歳以上	436	40.9%	112	28.1%	324	48.6%
85歳以上	208	19.5%	37	9.3%	171	25.7%
平均年齢	61.86		54.33		66.36	

図表 2-9　年齢階層別人口比率（2010 年国勢調査）

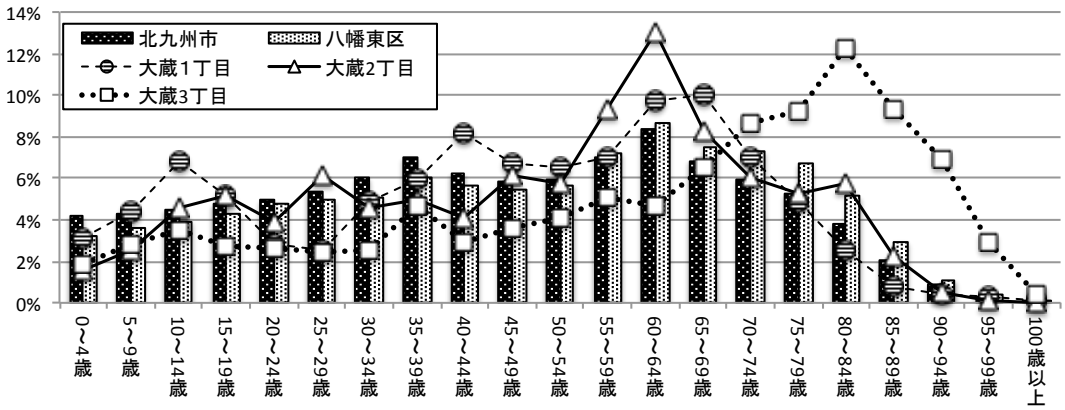

大蔵 1～3 丁目について世帯構造について見ると（図表は省略）、単独世帯の割合はそれぞれ、18.3%、22.9%、25.8%である。65 歳以上の世帯員がいる世帯について見ると、高齢単独世帯はそれぞれ 11.5%、13.4%、19.0%であり、やはり大蔵 3 丁目において独居する高齢者が多い。また、65 歳以上の世帯員がいる世帯について夫婦のみの世帯の割合を見ると、それぞれ 17.0%、16.7%、20.7%である。

他の町丁目についても年齢階層別人口構成を確認しておこう（図表 2-10、2-11）。どの町丁目においても北九州市全体と比べ老年人口比率が高く、年少人口比率が低い。とりわけ祝町 1 丁目、祝町 2 丁目、末広町では老年人口比率が 40%を越えていることがわかる。

これらから「笑い家」がある大蔵 2 丁目は、北部（大蔵 1 丁目）に比較的若い居住層、東西南部に高齢者が多く居住する地域に囲まれていると言える。

図表 2-10　年齢階層別人口比率、平均年齢（2010 年国勢調査）

	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	平均年齢
北九州市	12.9%	61.3%	25.1%	12.3%	46.06
八幡東区	10.8%	57.8%	31.2%	16.3%	49.45
大蔵1丁目	14.4%	59.5%	26.1%	9.1%	46.76
大蔵2丁目	8.7%	63.1%	28.2%	13.9%	50.13
大蔵3丁目	8.2%	35.4%	56.1%	40.9%	61.86
祝町1丁目	7.1%	52.9%	40.0%	19.1%	54.85
祝町2丁目	6.9%	51.2%	41.9%	22.6%	55.82
勝山1丁目	11.2%	54.4%	34.4%	14.5%	51.66
末広町	7.1%	51.7%	41.2%	24.5%	56.20
羽衣町	11.0%	51.8%	37.1%	18.7%	52.15

図表 2-11　年齢階層別人口比率、平均年齢（図・2010 年国勢調査）

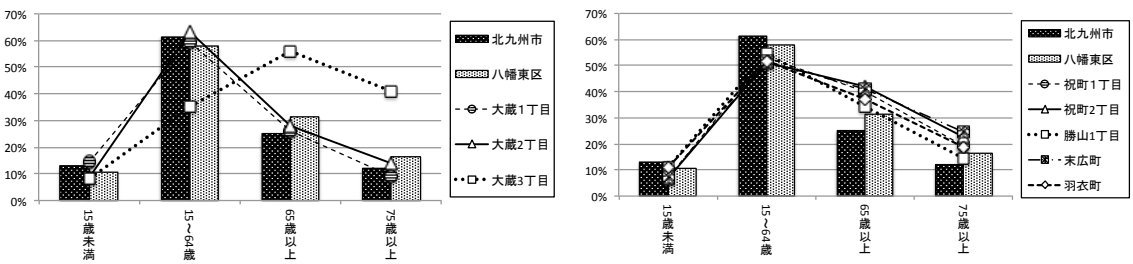

2.4.3. 人口の変化（住民基本台帳）

次に人口の変化について見る。ここでは便宜的に住民基本台帳に基づいた人口を参照する[4]。図表 2-12 は 1990 年、2000 年、2010 年における大蔵 1～3 丁目の人口および世帯数を示している。大蔵 1 丁目について見ると、1990 年から 2000 年にかけて、大蔵 1 丁目の人口は 442 人増加したが、2010 年には微減していることがわかる。大蔵 2 丁目について見ると、1990 年から 2000 年にかけては微増しているが、2010 年には 199 人減少しており、世帯数も 24 世帯減少している。大蔵 3 丁目では 1990 年から 2000 年にかけて 135 人増加しているが、2010 年には微減している。

図表 2-12　人口の変化（住民基本台帳より）

	1990年				2000年				2010年			
	人口			世帯数	人口			世帯数	人口			世帯数
	総 数	男	女		総 数	男	女		総 数	男	女	
大蔵一丁目	862	389	473	307	1,304	571	733	498	1,270	565	705	541
大蔵二丁目	1,002	437	565	369	1,059	489	570	420	860	396	464	396
大蔵三丁目	791	372	419	327	926	409	517	427	888	367	521	467
祝町一丁目	1,044	484	560	387	914	412	502	367	737	327	410	351
祝町二丁目	1,191	522	669	455	948	420	528	426	619	285	334	325
勝山一丁目	2,189	991	1,198	725	1,848	847	1,001	716	1,459	663	796	696
末広町	1,091	509	582	440	854	385	469	393	643	305	338	326
羽衣町	1,180	535	645	434	936	433	503	394	766	350	416	366

図表 2-13～2-15 は大蔵 1～3 丁目の年齢階層別人口比率の変化を示している。大蔵 1 丁目では年少人口が増加しているものの、比率は微減しており、2000 年から 2010 年にかけて老年人口比率が約 11 ポイント増加した。大蔵 2 丁目では全体の人口が減少する中で、年少人口と生産年齢人口の減少が顕著である。2000 年から 2010 年にかけて年少人口比率は約 4 ポイント、生産年齢人口比率は約 5 ポイント低下し、老年人口比率は約 9 ポイント上昇した。大蔵 3 丁目も大蔵 2 丁目と同様の傾向にあるが、年少人口減少は大蔵 2 丁目に比べれば抑えられている。2000 年から 2010 年にかけて年少人口比率は約 1 ポイント、生産年齢人口比率は約 15 ポイント低下する一方、老年人口比率は約 11 ポイント上昇していることがわかる。

---

[4] 住民基本台帳の人口と国勢調査の人口は異なるのは以下の理由による。
「大都市で若い年齢の人口が住民基本台帳と国勢調査とでは大きな違いとなって現れるなど、住民基本台帳の人口と国勢調査の人口には差があります。
これは、住民基本台帳で、住所の変更をせずに転居する人がいるため、住民票の届出場所と実際に住んでいる場所が一致しない場合があるからです。 また、両調査における人口の把握時点（3 月と 10 月）や把握方法（届出地と居住地）が異なること、長期の海外渡航者でも住民票を残している場合があることなどによるものです。
また、住民基本台帳では、現在のところ日本人に関するデータしか得られず、外国人については得られません。
地域の行政を適切に進めるためには、その地域に実際に住んでいる人・世帯についての資料が必要となります。
したがって，国勢調査は，我が国に住んでいるすべての人及び世帯について，居住の実態に即した様々な統計を作成することを目的としています」（総務省統計局 HP「平成 22 年国勢調査の基本に関する Q&A」より。http://www.stat.go.jp/data/kokusei/qa-1.htm）。
とりわけ大蔵 3 丁目の高齢化率に、両者の間で大きな差異があるのは、特別養護老人ホーム等への入居者で住民登録は自宅で行っている場合が多いためだと考えられる。

図表 2-13　年齢階層別・人口の変化（大蔵 1 丁目。住民基本台帳より）

	1990年		2000年		2010年	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
15歳未満	124	14.4%	191	14.6%	177	13.9%
15歳～64歳	600	69.6%	905	69.4%	748	58.9%
65歳以上	138	16.0%	208	16.0%	345	27.2%

図表 2-14　年齢階層別・人口の変化（大蔵 2 丁目。住民基本台帳より）

	1990年		2000年		2010年	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
15歳未満	171	17.1%	131	12.4%	75	8.7%
15歳～64歳	653	65.2%	712	67.2%	536	62.3%
65歳以上	178	17.8%	216	20.4%	249	29.0%

図表 2-15　年齢階層別・人口の変化（大蔵 3 丁目。住民基本台帳より）

	1990年		2000年		2010年	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
15歳未満	113	14.3%	100	10.8%	88	9.9%
15歳～64歳	500	63.2%	510	55.1%	400	45.0%
65歳以上	178	22.5%	316	34.1%	400	45.0%

人口の変化を出生コーホート別に詳しく見てみよう。図表の読み方について説明する。大蔵 1 丁目の出生コーホート別人口分布を表す図表 2-16 について見ると、「35～39 歳」とは 2010 年に 30 代後半、つまり 1971～75 年生まれのコーホートを指しており、1990 年には 63 人いたが、2000 年には 100 人に（37 人増加）、2010 年になると 78 人になり、22 人減少していることがわかる（繁雑さを避けるために、図に数値は記入していない）。2010 年時点で 85 歳以上のコーホートの減少については、死亡による影響が大きいと考えられる。

図表 2-16 について 2000 年と 2010 年を比べて見ると、大蔵 1 丁目では 25～44 歳人口（1966 年～1985 年生）が減少している一方、15～19 歳人口（1991 年～1995 年生）、45～49 歳人口（1961～1965 年生）が増加していることがわかる。

図表 2-16　出生コーホート別、人口分布（大蔵 1 丁目。住民基本台帳より）

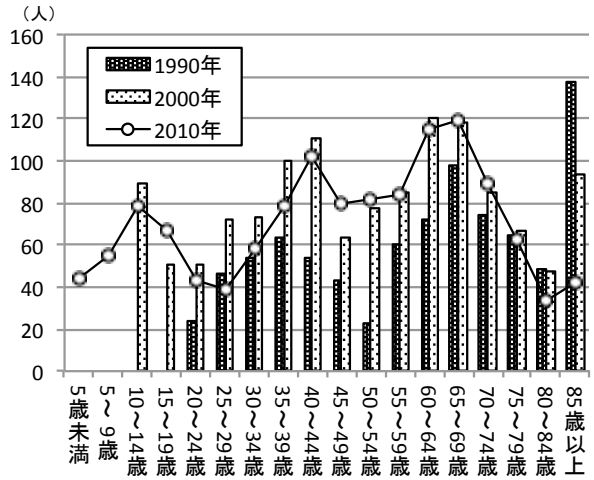

大蔵 2 丁目について 2000 年と 2010 年を比べて見ると（図表 2-17)、どの年齢階層においても人口は減少しており、特に 20～34 歳人口（1976 年～1990 年生)、55～59 歳人口（1951～1955 年生)、70～74 歳人口（1936 年～1940 年生）において大きく減少している。

図表 2-17　出生コーホート別、人口分布（大蔵 2 丁目。住民基本台帳より）

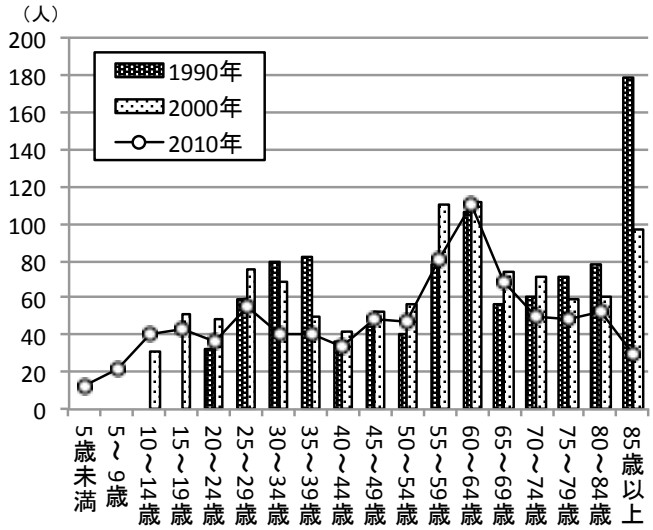

大蔵 3 丁目について 2000 年と 2010 年を比べて見ると（図表 2-18)、大きな人口減少が見られるのは 25～34 歳人口（1976 年～1985 年生）であるが、その他の年齢階層では小幅な増加、減少に留まっている。一方で、65～84 歳人口（1926 年～1945 年生）において増加が見られるのは、特別養護老人ホームやグループホームに入居し住民登録を行った人によるものと思われる。そのため、85 歳以上人口においても大蔵 1 丁目、2 丁目において見られた大幅な減少は見られず、出生コーホートにおいて最も多い人口を占めているのである。

図表 2-18　出生コーホート別、人口分布（大蔵 3 丁目。住民基本台帳より）

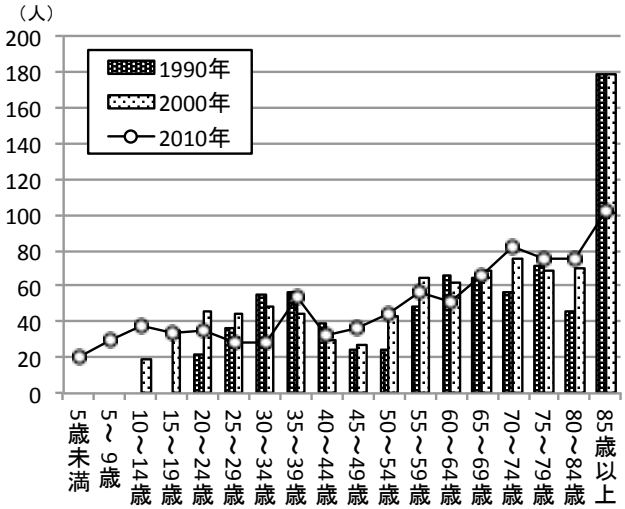

文献

楢原真二, 2009, 「高齢社会と限界コミュニティ―北九州市を事例にして」関西大学法学研究所『ノモス』24: 1-17.

３．社会的就労事業の評価と課題

3.1. 利用者のケース分析

本節では、本事業の利用者（研修生）に関する各種の記録をもとに、利用者の状況変化についての分析を通して、就労訓練事業の評価と課題の析出を行う。ただし、その数は 6 ケースと極めて限定されたものであり、また、各ケースにおいて、就労訓練の内容や特色および実施期間等も様々であるのが実情である。そこで、本節では、ある種の基準にもとづいた類型化などは行わないことにし、ひとまず個別ケースごとに見られる状況変化の記述に重きを置くことにしたい。

以下では、まず個別ケースごとに、契約当初から現在に至るまで、それぞれの支援区分がどのように変遷したのかについて示しておく（2.1)。そして、次に、そのような支援区分の変遷を導くことになった、研修生それぞれの状況変化を、「支援の方向性と見立て」「支援の内容と効果」「現況と今後の課題」という視点に即して記述していきたい（2.2)。最後に、本節のまとめとして、対象者の変化からみた就労訓練事業の評価と課題について論じていく（2.3)。

3.1.1. 研修生に対する支援区分の変遷

本事業との契約当初からアセスメントや導入研修を通して、支援員は研修生に対して、どのような研修内容や就労形態が適切であるのかについて「見立て」を行い、支援プランを作成した。その後の研修（様々な理由による研修への不参加も含む）や就労訓練を通じて、研修生に何らかの変化が表れてくることがある。良い方向に向かいつつあると判断できるものもあれば、持病の悪化などで、研修の継続が困難になったケースもある。このような状況の変化を受け止め、また、総合的ケースカンファレンスでの議論も踏まえつつ、支援員は、その都度、支援プランの見直しを行ってきた。

結果として、各研修生については、以下の表のような支援区分の変遷となっている。実際のところ、多くのケースは、基本的には良い方向に向かっていると判断できるものである。だたし、就労訓練の期間そのものが、まだ決して長くはないため（早いケースでも 10 月半ばからの開始)、あくまで限られたスパンの中での評価とならざるを得なかった。それゆえ、支援区分という点では、現在に至るまでのところ、実際にはとくに変化が見られないというケースが多い形となっている。

では、次項のケース分析の中で、研修生それぞれの詳しい状況変化を見ていこう。そこでは、研修や就労訓練を通じて、研修生それぞれの特性のみならず、支援の方向性が徐々に明確になっていく過程も浮き彫りになるはずである。なお、次項では、まず協力企業を通じて行われた就労訓練のケース（Ａさん、Ｂさん)、そして、次に北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業による就労訓練のケース（Ｄさん、Ｆさん、Ｌさん、Ｍさん）という順で検討していきたい。

図表 3-1　開始当初の「見立て」から現況への変遷

仮名	年齢	性別	開始当初の「見立て」	現況
A	40 代後半	女	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
B	30 代後半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
D	40 代前半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
F	30 代前半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅱ（参加型就労／半福祉･半就労）
L	40 代前半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
M	30 代後半	男	社会的就労Ⅱ（参加型就労／半福祉･半就労）	生活自立･社会参加優先（ボランティア活動･外に出る）

3.1.2. 就労訓練事業による研修生の状況変化

（１）協力企業による就労訓練のケース

【Ａさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Ａさんは、40 代後半の女性である。高等学校を卒業後、母親からの依頼で、母方の祖母の看病を行うために来福する。その時、就職等はしていない。一方、1985 年から 1993 年の間では、2 度ほど就職を経験している。ただし、それは知り合いからの紹介を通じてであるため、一般的な就職活動を行って仕事に就いたというわけではない。仕事に就いている間にも、母方の祖母をはじめ、父親、叔母らの看病やその看取りにたずさわっている。

93 年以降は、就職活動等は行っておらず、その後の約 10 年間は叔母の介護などに専念していた。その叔母が亡くなったあと、ハローワークを通じて就職活動を行ってはきたものの、これまで就職には至っていない。2012 年 10 月、腫瘍が見つかったため摘出手術を受けており、身体面では不安を感じているが、その後の経過は順調である。現在は、自分の母親と同居中。2012 年 5 月から世帯で生活保護を受給している。

支援員の当初の見立てでは、長年、家族や親戚の介護にたずさわってきたことから、逆に社会経験には乏しい部分があるのではないか、ということであった。また、就職活動に対する知識や経験が不足しているという点にも注意が向けられている。支援員の記録では「自発性が低く消極的なため､一人で行動を起こすのは苦手」という指摘もなされていた。だが、その一方で､「理解力や対応力などについては高いものがある」という側面も面談等を通じて把握されている。

以上のことを踏まえ､「研修や就労訓練を通して経験値を増やし､自信をつけることで一般就労を目指す」ということが支援目標となった。支援員が、振り返りや面談等を通じて自信をつけていけるように促していくことが必要とされた｡また､研修先の協力企業にも、就労訓練を受けるにあたって、本人がどの程度のスキル（対人面、技術面）を持っているのか見極めていただくようにお願いした。

〔2〕支援の内容と効果

Ａさんは、導入研修・学習支援のほぼすべてに参加している。その効果もあってか、導入研修（スキルアップ研修）の中では、他の研修生のことを気遣い、励ましの言葉をかけたり、自分からも率先して発言したりする姿などが多く見られていた。その意味では、「自発性が乏しく消極的」とされた面談時や研修開始の時と比べると、大きな変化が表れてきているといってよい。

また、学習支援の時間でも、大学から来たボランティア学生との会話を楽しみながら、積極的にパソコン技術の習得に励んでいる姿が見られている。こうした点も、長年にわたる介護のため、親しい友人関係を築くことができなかった生活に、少しずつ変化が表れているものとして捉えることができる。

11 月下旬からは、協力企業での就労訓練が始まった。企業研修に対するＡさんの不安は強く、1 週間に 1 日ないしは 2 日のペースで始めていきたいとの希望があった。仕事内容は、職場の床や玄関、トイレ、棚などの掃除や植物への水やり、またパソコン作業（職員研修用のマニュアルづくり、研修報告の作成など）、電話対応などである。最初は掃除などの基本的な仕事から始め、徐々に訓練内容の幅を広げていくという形で実施された。訓練開始の当初は非常に緊張している姿も見られたが、一つ一つの仕事を丁寧にこなしていくという様子であったという。受け入れ担当の方からは、礼儀正しいところや真面目な仕事ぶりなどについて、一定の評価をいただいている。

〔3〕現況と今後の支援課題

協力企業での就労訓練は、42 日間を通じて欠勤はなしであった。受け入れ担当の方から、企業研修を終えるにあたっての作文を依頼されたところ、Ａさんもそれを快諾。その内容は、担当の方からは「素晴らしい出来」との評価であった。また「最初に会ったときから比べると、表情から受ける印象がすいぶん変わった」という感想もいただいている。当初、Ａさん自身は、接客サービスのようなことはできないと言っていたが、就労訓練の最後の方では、相手の目を見て、名前を呼んで挨拶ができるようになるなど、明らかな成長ぶりが伺えた。

その一方で、興味があることには意欲的かつ積極的であるが、そうでないものに対しては非常に消極的といったように、姿勢や行動の面においてバラつきが見られることも確かである。社会経験の点で長いブランクがあることを考えると、Ａさん本人の中で、就職することや働くことへの意識が、未だ固まっていない部分があるのではないかと考えられる。また、日常のささいな部分であるが、バスの車中であったり、コンビニエンスストアで買い物をしたりしているＡさんの姿を目にした支援員からは、周囲の人間やその場の空気を読んで判断することなどがやや苦手なところがある、という指摘もあがっている。

そうした意味では、今後も引き続き、人間関係や社会経験の広がりを目指すような支援が求められる。また就労についても、ハローワークなどに繋ぎながら、まずはＡさん本人の適性に見合った、パートなどでの職場環境を探していくことが必要になるだろう。

【Ｂさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Bさんは、30 代後半の男性である。父親は公務員、母親は専業主婦という家庭に育ち、現在も両親と同居している。Bさんによると、小学校に通っていた当時は、自分は落ちこぼれであったとのこと。中学生の頃から塾通いを始めている。学校では、水泳や陸上など、個人競技のスポーツに好んで取り組んでいた。その当時の楽しかった思い出は、父親の研究調査も兼ねた家族旅行であるという。一方、高校に通っていた頃は、勉強が中心の生活で、息抜きは音楽（ロックなど）を聴くことであった。

大学には進学したものの、卒業前には将来の進路について思い悩むようになり、精神的にも落ち込んでいく。一時期、大学院への進学を考えたこともあったが、最終的はあきらめている。卒業後は、アルバイトやパートでの就労は続けてきたが、これまで一度も一般的な就職活動などに取り組んだことはない。

パート社員として 2 年以上勤めた運送関係の会社を退職したのち、今後の働き方の方向性を落ち着いて考えたいと思っていた。北九州ホームレス支援機構による伴走型支援のことは情報としては知っていた。そこに、他の研修生からの薦めもあり、自分で申し込みすることを決意したという。すでに、それ以前から同支援機構による炊き出しの活動などにはボランティアとして参加してきた経験をもつ。将来は社会福祉士の資格を取得し、福祉分野の職に就きたいと考えている。生活保護は受給していない。

支援員の当初の見立てでは、会話中に目線を合わせることができず、よそ見をしていることが多いため、コミュニケーションをとるのが難しいことが指摘されていた。そうしたこともあり、Bさん本人は真面目に相手の話を聞いているつもりでも、誤解を招きやすい部分があるかもしれない。一方、新しい場所に参加したり、初めの相手と話などをしたりするときは、表情がこわばっていることが多く、それに対して周囲の人間が戸惑ってしまうことも少なくないという。Bさん本人の持つ穏やかな雰囲気を活かせるように、対人的なコミュニケーション能力を向上させていくことが課題ではないかと考えられた。

以上から、「スキルアップ研修を踏まえ、協力企業での就労訓練につなぎ、将来の方向性を見きわめていく」という支援目標がつくられた。協力企業には、本人の希望する福祉分野の職種が妥当かどうか見極めていただくようお願いした。また支援員は、Bさん自身が、自分の将来について客観的な判断ができるように、定期的に振り返りや面談を実施しながら助言を行っていくことにした。

〔2〕支援の内容と効果

Bさんは、11 月半ばからスキルアップ研修に参加するようになったが、ほとんど欠席することもなく、取り組みの姿勢も熱心であった。学習支援においても、社会福祉士の資格取得のための勉強やパソコン操作の方法などについて学んでいる。

ただし、その中でも、周囲の雰囲気を気にし過ぎ、思わず動作がぎこちなくなったり、相手が話す内容に対して、要点と異なるところで反応したりといったことが見られていた。その要因には、他人の表情の意味が理解しづらい、あるいは、その場面に即した適切な反応を返すことが難しいといった状況が挙げられる。

研修では他にも、相手よりも自分の興味を先行させた行動も散見され、それについては、キャリアカウンセラーを通じて、本人が自身の課題や問題点に向き合えるような時間を作ってもらうようにした。

一方、2014 年 3 月からは、協力企業において、アルバイトというかたちで契約を結び、そこで就労訓練を開始している。その内容は、朝礼への参加、廊下と各部屋の掃除やおしぼり洗いなどである。介護事業を営む会社であることから、清潔で快適な環境を保つことが仕事に取り組むうえでの第一歩という考えからである。参加日数はまだ多くないが、以下のようなＢさんの業務日誌の内容（3 月 4 日）を見ると、基本的な業務にもＢさんなりの意識をもって取り組んでいる様子が伺える。

おしぼりを洗濯機に入れるとき、浴室が少し汚れていたので、掃除機できれいにしました。見た目が汚れていると、不快感を感じたりもするので、きれいにすることを心がけたいと思います。

また、部屋を掃除するとき、部屋によっては、床が少し黒ずんでいた部屋もありましたので、モップでごしごしと力を入れて、少しでも薄くなるようにしました。利用者様の方から「ありがとう」という言葉をもらったとき、こちらも少し気持ちがうれしくなりました。今後も、利用者様の方が気持ちよくなれるように丁寧にしたいと思います。

〔3〕現況と今後の支援課題

Ｂさんは、現在も株式会社さわやか倶楽部で就労訓練を続けている（2014 年 5 月までの予定)。その中で、福祉分野での就労が可能かどうかを見極めていくということが一つの課題である。とはいえ、現時点での仕事の内容からして、そうした職種の適正を判断するのは、今のところはまだ難しいというのが現状である。むしろ、上記のＢさんの言葉からも伺えるように、本人が職場の環境やそこでの利用者と接する中で、他者の存在や自分の仕事の意味を、自分なりに感じとろうとしている姿に評価の目を向けなければならない。そのうえで、支援員の相談記録にもあるように、今後も「現状を見守る」ということが最も重要な支援課題となりそうである。

（２）北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業による就労訓練のケース

【Ｄさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Ｄさんは、40 代前半の男性である。本人には、ところどころ自身についての過去の記憶がないという。母子家庭で育っており、中学校に通っていた頃は夕方の新聞配達に従事していたという。私立の高等学校に入学するが、半年間ほどで経済的に困窮し、授業料を支払うことができず、そのまま退学。

10 代後半から 20 代半ばにかけて、スーパーでのレジ打ちや品出し、ファーストフード店や飲食店での調理や接客、コンピュータ関連会社での運搬や設置など、いくつものアルバイト先を渡り歩いてきた。20 代初めに、横浜市内で従事していた引越業者での作業中に階段から転落し、3 時間ほど意識不明に陥った経験がある（一部過去の記憶がないというのもそのためか)。

30 代に入ってからは、個人でパソコン設定業務を始めるも、その仕事が激減。住んでい

た場所の家賃を仕払うことができなくなり、居宅を失う。その後、日雇いの仕事で生活をつなぎながら、全国を徒歩で移動していた。その途中で、山陰地方のハローワークに立ち寄った際に、自立支援センターの存在を知る。その後、北九州市を訪れ、北九州ホームレス支援機構が運営する自立支援センターに入所した。

これまでに結婚歴はない。母親は 10 年前に亡くなっている。それ以降、もはや親戚関係はいないという。現在は、生活保護を受給している。

支援員の見立てでは、当初「ハキハキと話しができるが、相手と視線を合わせられないなど、とらえ所のない印象がある」という指摘がなされていた。学力もある程度高く、歴史の知識なども豊富であるが、本人のことを詳しく尋ねようとすると、ときに「よく憶えていない」などと言って話をはぐらかすことがある。それが、記憶を失ったことによるものなのか、あるいは、そのような発言自体がある種の自己防衛を意味しているのかの判断が難しい。詳しい事情は不明だが、いまは戸籍がない状態にあり、裁判所を通じて、戸籍を取り直す（就籍）手続きを済ませなければ、ハローワークを通じた求職活動もできないという状況である。

以上のことから、ひとまず「一般就労を目指しながら、状況に応じて必要な支援を行っていく」ことが目標となった。その時点で、北九州ホームレス支援機構が運営する惣菜製造事業での就労訓練につなぐことが検討された。また、本人に関しては、不明な部分も多いので、自立支援センターの職員とも連携し、学習支援や就労訓練などを通じて見えてくる、Dさんの新たな側面を見逃さないよう注意していくことが確認された。何より信頼関係を築いていくことが重要な課題となった。

〔2〕支援の内容と効果

Dさんは、最初のスキルアップ研修から非常に熱心に参加しており、欠席はない。単に出席するだけでなく、積極的に講師に質問したり、他の研修生の発表に対して的を射た質問をしたりするなど、研修そのものの雰囲気づくりにも貢献している。また、研修中に使いたいからということで、すすんで国語辞典を所望したり、学習支援では高校の卒業認定の取得に向けた勉強に取り組んだりと、向上心もかなり高いようである。

2014 年 1 月半ばからは、惣菜製造事業所で就労訓練を開始した。飲食店でアルバイトの経験があり、Dさん自身も料理が好きなようで、それにはとても熱心に取り組んでいる。また、出し巻きたまごのつくり方に関しては、非常に上達が早いというのも特徴である。Dさんよりも先に訓練をスタートしている他の研修生に対しても、一定の敬意を払いながら、自らすすんで指導を仰いでいるという状況が見られる。

一方で、コミュニケーションを取ることの難しさが依然としてあることも事実である。支援員や他の研修生からのちょっとした褒め言葉などをどのように感じているのか、Dさんの表情からだけでは理解するのが難しい。他の研修生や支援員などとは、ある程度気さくに話ができるが、自身の過去のことに話が及ぶと、突然「よく憶えていない」といって話を曖昧にするなど、未だに心を開ききれない様子も散見される。

また、好き嫌いの激しさが感じられる部分もある。相談記録には、学習支援などの中で、女性の化粧やお酒の話題などを極度に嫌がるような発言がよく見られることが記されている。支援員は、一部の記憶が欠けているというより、むしろ、Dさん自身の中で隠したい

過去、思い出したくない過去があるのではないか、と感じている。

〔3〕現況と今後の支援課題

Dさんは、就労訓練という部分では、まだスタートしたばかりである。だが、ある程度、他の研修生の中にも溶け込みつつ、惣菜づくりの腕前もほぼ順調に上達している。

2014年3月初頭に、訓練場所のある地域で春まつりが開催された(詳細は次節で説明)。そこで、他の住民の方々の出店と並んで、研修生の惣菜製造事業所も出店させていただくことになった。日頃、厨房の中に入って、主に惣菜を作ることに勤しんでいる研修生にとって、直接、地域のお客さまと接することは、あまり経験のないことであり、決して容易にできることではない。ところが、Dさんはどんどん気さくにお客に声をかけたり、すすんで呼び込みをしたりしていた。接客業などで培った過去のアルバイト経験が生かされているということもあるだろうが、こうした態度の中にも、Dさんの研修や訓練への前向きな姿勢を垣間見ることができる。

支援員の記録にも記されているが、いまは、そこでの経過をじっくりと見守っていくことが継続的な課題となる。3月下旬には自立支援センターを退所することが決まっていた。だが、就籍の手続きが進んでいないため、いまは自立支援センターでの生活をしばらく継続することになっている。

【Fさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Fさんは、30代前半の男性である。東北で生まれ、両親が離婚したあと、母親に育てられてきた。しかし、幼少期の頃から母親との関係は必ずしもうまくいかず、また、不登校になるほどではなかったが、学校に通うことにいつも苦痛を感じていたという。高等学校を中退した後、家出を繰り返しながら放浪生活を続ける。2度就職するが、いずれも長続きしなかった。2010年に北九州市を訪れ、自立支援センターに入所する。北九州市で生活保護を利用しながら一人暮らしを始めている。

支援員の記録によると、興味のある事柄には真面目に集中して取り組むことができる。とくに一人で行う作業には集中力を発揮し、最後までしっかりとやり遂げることができる。ただし、対人関係のつくり方やコミュニケーションの取り方、言葉の使い方などに、ある種の特徴がある。自分に関することには興味があり、向上心も強いが、一方で友人との対等の関係をつくるのが難しい様子であるという。

以上のような見立てから、Fさん本人に、自身の特性を十分理解してもらったうえで、時間をかけながら自分に合った職場を見つけてもらうことが支援目標となった。その際に、北九州ホームレス支援機構が運営する惣菜製造事業所での就労訓練につなぐことが検討された。また、支援員としては、Fさんの話を傾聴しつつ、振り返りなどを通じて、自己理解を深められるよう助言を行っていくことにした。福祉事務所に対しては、障害者枠での就労支援も視野に入れて、適宜、必要な指導を行っていただくようお願いすることにした。

〔2〕支援の内容と効果

Fさんは、導入研修には休むことなく、積極的に参加していた。一方、惣菜製造業所で

の就労訓練では、研修当初は連絡を入れずに遅刻することが一時期続いていた。だが、自分たちがつくっただし巻き玉子を、実際に販売するようになってからは、遅刻もなく、研修に集中しているようである。

ただし、周囲の環境に影響を受けやすいという部分があることも事実である。例えば、同じ場所で働く他の研修生と自分自身を比較してしまい、自分のマイナスな面のみを一方的に責めてしまうというような傾向が時に見られる。ある支援員は、ケースカンファレンスの際、Fさんには、ジョブサポーターのように、本人の横についてしっかり声かけをしてくれる存在が必要なのではないか、ということを指摘している。

そうかと思えば、一方で、独自の判断基準を持ち、とても頑固な側面もあるという。こうした部分について、他の支援員は、発言の内容に他者性が欠けるきらいがあるので、思考の段階で相手の気持ちを考えつつ話をするように伝える、という対応を心掛けているそうである。

そのような中で、2014 年 2 月半ばには、グリーンコープでの一日就労体験に参加している。午前中は、青果類のリパック作業で出たゴミのあと片付けなどに従事し、午後はファイバーリサイクル事業の一環として、一時仕分けや梱包作業などを担当した。支援員の評価では、非常に動きがよく、他の人が行っている作業をカバーするなど、とても気が利いていたそうである。また、トイレに行くときなどは、きちんとエプロンを外し、手洗い後は消毒液をかけるなど、就労訓練で学んできたルールがしっかり身についている様子も伺えた。

〔3〕現況と今後の支援課題

Fさんは、現在も惣菜製造事業での就労訓練に前向きに参加している。今後は、Fさん本人が、自身の特性や課題に一層向き合えるようにサポートしていくことと同時に、Fさんにとって、より働きやすい就労環境にしていくことが一つの課題となっている。それは、簡単なことではない。だが、私たちとしては、惣菜製造事業での就労が、ただ働くための訓練というだけではなく、他者との関係づくりそのものを学んでいく場にもなっているという側面を大事に伸ばしていきたいと考えている。そのような示唆を与えてくれるのが、修了式でのFさん自身の次のような言葉である。

> **皆さん、こんにちは。あの、F です。あの一自分は、とにかく、だし巻き玉子の事業に参加するっていうことを前提に参加しまして、それがきっかけで、今回の伴走型支援の事業に研修生として参加させていただきました。最初の方は、導入研修やスイトレ（学習支援）には行っていました。大蔵（惣菜製造事業）の方に行くようになってからは、なんだか調子が悪かったんですけど。でも、やっぱり自分にとってひとつ大きいのは、やっぱり、L さん（同じ就労訓練を受ける他の研修生ー後述）が来てくれたことによって、やっぱり自分が大きく変わったと思います。まあ、それで、（…）この事業との出合いによって、やっぱり自分自身の、幅が広がったという、今までだったら出合えないものと出合ったような日々です。（……）やっぱり、この出会いに感謝します。ありがとうございました。**

【Ｌさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Ｌさんは、40 代前半の男性である。これまで順調に就職、結婚、子育てなどをしてきたが、自分の母親が風呂場で倒れたままになっていたことで自分を責めている。そのことが一つの原因となって働くことへの気力を失った。その後も、親の介護のことで妻と考えが合わず離婚することに。生きる気力も失ってしまい、そのまま困窮状態に陥っていく。

生活保護を受給するようになって約 2 年間は、ほぼ引きこもりの状態であった。2012 年の秋から精神科を受診している。精神科での受診を開始して、しばらくしてからハローワークに通い始めた。最初は、そこでパソコンを使って仕事を検索することで精一杯であったが、翌年の 6 月頃から窓口の担当者とも少しずつ直に話せるようになったという。支援員のアドバイスもあり、同年 8 月頃から、精神科や区役所、ハローワークなどに、日をずらして出かけるようにした。ようやく自分から定期的に外出ができるようなったのは、その頃からである。

支援員によると、当初の面談では「大人しくて真面目そうな印象」であったという。また「面談中、何度も手を顔にやり、落ち着かない様子」でもあったと相談記録にある。就労経験は比較的長く、Ｌさん本人にも働かなければならないという思いが強い。だたし、精神的に不安定なところもあり、それをまず治さなければならないという意識がある。Ｌさん自身には、「自分はやろうと思えばある程度は何でもできる」という自信があるが、一方で、これをやりたいとか、何のためにやるのかについてモチベーションにやや欠けるところがある。

そうした点を考慮し、「一般就労を目指しながら、精神科での治療を進めるとともに、働くモチベーションとなるような何かを見つけること」が支援目標とされた。この時点で、北九州ホームレス支援機構が運営する惣菜製造事業所での就労訓練につなぐことが検討された。そのうえで、支援員は、Ｌさんがモチベーションを持って就労訓練を続けられるように、必要に応じて適度に接触を図っていくことになった。また、福祉事務所にも、病状および生活状況についての情報共有をお願いした。

〔2〕支援の内容と効果

Ｌさんは、基本的に自炊しながら生活しており、料理を作るのはとくに苦にならないという。実際、野外体験研修（ほっこり農園）に参加して、みんなでピザ作りに取り組んだ際にも、Ｌさんは積極的に自ら腕を振るっていた。喫煙や飲酒もするが、それで生活が崩れるということは今のところないようである。

支援員の観察によると、導入研修などには、いつも時間に余裕を持って参加している。研修態度についても、当初は時折、物足りない様子でいることや周囲に対して斜に構えるようなところがあったが、研修が進展するにつれて、Ｌさん自身も徐々に打ち解け、他の研修生ともよく談笑するなどして、場を楽しむようになってきた。精神科の薬を飲んでいるために、夜間の研修は難しいとのことだったが、学習支援そのものにはとても前向きに参加している。

惣菜製造事業所での研修が始まってからは、開始して１週間ほどで販売できる程度の出し巻き玉子を焼くことができるようになった。かつては、飲食店で、一時期マネージャー

を任されていた経験もあり、料理に関する作業の手際については一通りマスターしているという。また、それだけでなく、一緒に働いている他の研修生のことも、ある程度、細やかに気遣うこともできる。

ただし、その反面で、気分の波が激しいところもあり、時折、横柄な態度を見せたり、無気力な雰囲気を漂わせたりすることがある。そのことで、周囲から「やる気がない」と誤解を受けたりするようなことにも繋がっている。また、各ケースの検討会議の際に、支援員の方から、就労現場において、Ｌさんと上記Ｆさんとの関係が、相互に対等ではなく、上下関係になってしまっていることを懸念しているという発言があった。支援員から、Ｌさん本人との面談の中で、直接そのことを伝えようとしたこともあるそうだが、本人に対して、どこまで踏み込んで対応してよいものか、判断がつかないところもある。

〔3〕現況と今後の支援課題

Ｌさんは、ＤさんやＦさんらと同様、惣菜製造事業所での就労訓練を、現在も継続している。そして、今後も同じ場所での就労を続けていきたいと考えている。Ｌさんは、また、その調理技術の高さと周囲への細やかな気遣いなどから、ここでの指導的な役割を担える資質を備えている。少なくとも、支援員らはそのような期待をもっている。実際、問題視されていたＦさんとの関係についても、普段は研修の場以外でも、親しく付き合う仲であることが分かっている。

支援員によると、Ｌさん本人は、契約当初「研修を３月まで続けられるかどうかが自分でも不安」と言っていたという。だが、その後、いずれの研修もほとんど休むことなく参加している。担当のケースワーカーもまた、そのことについてはたいへん評価している。

ただし、Ｌさん自身の激しい喪失感や気持ちのゆとりのなさなどが、ときに相手に対する辛辣な発言となって表れるということもまた確かである。そこに対しては、周囲からの本人に対する前向きな声かけなどを通じて、今後もじっくり対応していくことが求められる。Ｌさん自身も、そのことを意識しながら変えていこうとしている様子が伺える。これまでの研修や就労訓練を通じて得たことを、Ｌさんは、修了式で次のように語っている。

> **皆さん、こんにちは。ぼくは、この事業に参加して、変わったなあと思うのが、参加する前に比べて、気持ちが、少しは前向きになれたかなあ、ということです。この事業に参加する前までは、病気を患って、精神的にとても疲れてしまって、心がぽっきり折れてしまったような感じで、何もやる気が起きないというような毎日を過ごしていたんです。けど、縁があってこの事業に参加させてもらうことになって、過去の自分と比べて、悔しい気持ちとか、病気を受け入れられない自分とか、いろいろ考えながらやってきたんですけど、（…）いろんな人たちとふれあったり出会ったりする中で、気持ちがですね、病気を受け入れられない自分とかいうのが、病気を受け入れて、これからやっていこうという気持ちにさせてもらったこととかが、とても、自分で変わったことだと思います。（…）まあ、そういう気持ちにさせてくれた人たちとの出会いに、とても感謝しています。ほんとに、ありがとうございます。**

【Mさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Mさんは、30 代後半の男性である。高校で登校拒否。大学に進学したが、在学中はパチンコとマージャンをして時間を過ごす日々。大学は 6 年目で中退した。その後、転々と職を変え、車中で生活を送る時期もあった。持ち逃げした 50 万円をパチンコですってしまった後、自殺しようとしているところに北九州ホームレス支援機構と出会う。サポートを受けながら生活保護を申請し、居宅を設定する。一方、高等技術専門学校の入試にチャレンジしたが失敗し、その後、鬱になった。現在、精神科を受診している。

支援員の見立てでは、「今でもギャンブル依存の課題があり、サポートセンターによる金銭管理が必要」とのことであった。精神科受診を継続しながら、自分の性格や病状を理解し、対処法を身につけていくことが課題となる。そのことで、半就労・半福祉での就労継続を目指すことが支援目標とされた。そのうえで、惣菜製造事業所での就労訓練につなぐことが確認され、サポートセンターが、引き続き生活面や金銭管理での支援や見守り・声かけなどを行っていくことになる。

〔2〕支援の内容と効果

2013 年 11 月半ばの精神科受診で、1 ヶ月間の休養を指示される。ちょうどその時期から就労訓練を開始していたMさんであったが、そのまま就労訓練は中断となった。合わせて、それまで何とか続けられていた導入研修も休むことになる。その 1 ヶ月後、独自研修から再開しようと試みるが、その後、参加の継続はできていない。本人によれば、薬が合わないために夜眠れず、朝が起きられないという日々が続いているという。

キャリアカウンセラーからは、Mさん自身の努力不足というよりも、まずは過去から引き継ぐ課題を本人が認められるように周囲が促し、生活習慣を改善させていくことが必要ではないか、という指摘がなされている。

〔3〕現況と今後の支援課題

Mさんには、自分は集団行動が苦手という意識があるようだが、他方で、北九州ホームレス支援機構や教会が主催する集まりには積極的に参加している。導入研修に参加していた当初は、6､7 人の研修生の中で、率先してリーダー役を買って出る姿も見られている。支援員の記録には「能力もあるので、体調さえ良ければ、色々なことを任せられる。現に、炊き出しボランティアなどでは､自分の役割を自覚して行動している」とも記されている。

しかし、周囲の期待に無理に応えようとして、自分から潰れてしまうということも少なくない。その意味では、まず「頑張れない自分を知る」ことから始めていくことが必要なのかもしれない。そうしたことを、支援員からの言葉がけなどを通じて、Mさん自身もまた気づき始めているように思われる。以下は、修了式でのMさんの挨拶である。

> **皆さんお疲れ様でした。私は最初の結団式から、今回の研修に参加させていただき、（…）頑張って自分を変えるんだ、という意気込みで、研修に参加していたんですけども、鬱病の方がどんどんひどくなってしまって、途中でダウンをして。そして、だし巻き玉子の最初のメンバーだったにもかかわらず、（…）ほんとに残念**

で、自分の中でも悔しくて、残念な気分でいっぱいです。でもその中で、（支援員の方からの）「自分のためにやってみたらどうですか」という言葉が一番心に響いています。この導入研修はこの 3 月末で終わってしまいますけども、その後のことを考えると、不安でいっぱいですけども、それでも、自分のためにやれることからやっていこうと思っています。ほんとに、今回かかわってくださった皆さん、ありがとうございました。

3.1.3 対象者の変化からみた就労訓練事業の評価と課題

ここでは、以上のケース分析を踏まえ、研修生の状況変化からみた就労訓練事業の評価と課題について述べていこう。本節の冒頭でも触れたとおり、ケースの数はごく少数であり、就労訓練の内容や特色および実施期間も様々である。したがって、そこから明示的な評価や課題を引き出すことは難しいが、今回のケースの検討を通じて浮かび上がった点について、ひとまず簡潔に論じておくことにしたい。より包括的な視点に立った社会的就労の意義や可能性の検討については、最終章「４．事業の成果と課題－社会的就労の意義と可能性」に譲ることとする。

（１）伴走しながらニーズを把握し、支援プランを策定する

支援員が伴走して継続的な支援を行うことによって、対象者の状況の変化だけでなく、その時点におけるニーズやそれまで把握されていなかったニーズを新たに把握し、アセスメントを踏まえた支援の方針や計画を見直すことができる。この点は、平成 25 年度の北九州ホームレス支援機構の報告書「孤立状態にある若年困窮者に対して社会参加および生活自立・社会的自立・就労自立を促す総合的伴走型支援に関する研究事業」で指摘された点と同様である。本事業はあくまで社会的就労提供事業であるが、支援体制の基本的な側面はこれまでと変わらない。就労訓練の期間中においても（むしろ、それだからこそ）継続的に支援を行い、就労環境が重荷になってはいないか、適切な支援目標となっているかどうかなどが確認された。伴走型支援ならではの意義が、ここでも十分に生かされていたものと考えられる。

（２）就労訓練の場がもつ社会生活スキルの訓練機能

対象者にとって、就労の場における訓練が、単に技能を得るだけでなく、就労を軸とした日常生活のリズムや生活のメリハリを保つことにも繋がっている。また、職場をともにする他者（他の研修生や企業の従業員）との関係づくりを通じて、自らの課題に気づき、そのことへの対処の仕方を学ぶ機会にもなっている。日常生活や社会生活上のスキルに関わる要素は、生活の中の実践を通じてしか経験できない部分が少なくない。そのことを考えると、一つの目的を持って他者と共同で行う作業に従事すること自体が、就労の機会を失った人たちにとって極めて重要な意義を有していることについて、改めて評価の目を向けなければならないだろう。

（３）将来に向けた就労意欲を培う場として

就労訓練の場が単なる訓練で終わるのではなく、研修生自身が、そこで働いたり、作業をしたりすることが、次のステップに繋がっていることを見通せることによって、本人の就労意欲そのものを培うことができる。この事例は、多くのケースで見られたものである。惣菜製造事業では、自分たちが作った出し巻きたまごを、実際に地域の住民が買ってくれることによって、それが自分たちのやりがいに繋がっていた。また、協力企業による就労訓練についても、ある企業からは、そこで頑張ってくれれば、研修生をそのまま採用してもよいというお話をいただいていた。今後も、こうした地域での経験や企業とのネットワークを拡大していくことが重要ではないだろうか。人は自分のやっている作業や仕事に埋没するのではなく、その先の見通しを得られたとき、それを新たな希望を変えることができる。

（４）ケアと事業・就労を両立させることの大切さ

社会的就労において重要なことは、それが単に就労の場や機会を提供することではなく、あくまでケア付きの就労を提供することである。この点は、社会的企業による就労訓練でも、協力企業によるそれでも変わらない。

ここでは、前者の事例についてだけ触れておきたい。惣菜製造事業では、定期的に一定量の商品を、常時、製造し販売し続けられることが事業体として求められる。一方、それと同時に、研修生自身の就労そのものの継続や、トラブルや課題などの解決を、支援員が伴走しながら常にサポートしていくこともまた必要となる。ただし、開設されたばかりの惣菜製造事業は、実際のところ、それがどこまで事業体として成り立つのかということについて、現在、試行段階というところにある。上記（１）の評価と一見矛盾するが、その際、いきおい商品生産のための技能向上の方に重きが置かれ、研修生へのケアそのものの方が後手に回ってしまったという部分も少なくない。ケアと事業の双方をどのように両立させることができるのかが、重要な課題となりつつあることも確かである。

3.2. 本事業と地域との関係

3.2.1. 関係性をみる視点－出来事ややりとりへの注目

ここまで検討してきたことからも明らかなように、社会的就労提供事業は、そもそもの成り立ちからして、ステイクホルダーとの関係を抜きにしては存在し得ない。それが協力企業による就労訓練であれば、私たちにとってのステイクホルダーとは企業である。一方で、惣菜製造事業であれば、ステイクホルダーとはまさに地域そのものであり、そこに暮らす住民となるだろう。いずれの形態であっても、研修生に就労の機会と社会参加の場を提供していく上で、もはや不可欠な役割を担う存在であることは間違いない。本節では、その中でもとくに後者に光を当て、本事業との関係について検討しておきたい。

地域や住民の方々との関係は、私たちにとって、また研修生自身にとっても、必ずしも最初から自明のもの（当たり前の環境）として、そこにあったわけではない。つまり、「関係づくり」という能動的な働きかけを通じて、それはゼロから徐々に形づくられていくものであった。それゆえ、仮にもし、その働きかけが失われてしまえば、その地域でたとえ

本事業が行われたとしても、それはもはや地域そのものから乖離し孤立した活動にとどまってしまうことになるだろう。その意味では、本事業と地域との関係は、日常的な声かけや挨拶、清掃、そしてお手伝いなどの中に見出される、ごくささやかなやりとりを通じて、今なお絶えず「つくり・つくられている」ものではないかと思われる。だとするならば、こうした日々の出来事やそこでのやりとりこそが、本事業と地域との関係の性質そのものを表わしているということができる。

本節では、こうした考え方に立って、惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯を簡単に振り返ってみたい。それは、大蔵地域の町会会長との面談に始まり、大蔵まちづくり協議会へのオブザーバー参加に至るまでの一連のプロセスである。その間にあった出来事やそこでのやりとりを見ていきながら、「笑い家」が現在、地域の中でどのような位置づけにあるのか、また住民の方々とどのような関係にあるのかについて明らかにする。

なお、私たちは、地域での「関係づくり」そのものには、ゴールはないと考えている。したがって、以下に紹介する経緯も、あくまで現在進行中のプロセスのほんの一部を取り出したものに過ぎない。現実のやりとりは、その後も、絶えず続いていることは言うまでもない。

3.2.2. 開設準備から現在までの経緯－「一方向から双方向へ」

惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在までの経緯を示したのが、図表 3-2 である。この一連の流れに含まれるやりとりの特徴を一言で言うならば、それは「一方向的なものから双方向的なものへ」と表現することができるだろう。すなわち、本事業の本部長らから町会会長への挨拶や説明、お願い等に始まり、その後、支援員や研修生らによる近隣への挨拶まわりや販売活動等を経て、少しずつ住民の方々からも声をかけていただいたり、商品を購入していただいたり、というやりとりが生まれていった。そして、そのような経過を踏まえた中で、今度は住民の方々から「大蔵早春まつり」への参加の機会をいただき、そのことがまちづくり協議会への参加ということに繋がっていく。以下では、こうしたプロセスに留意しつつ、それらを方向づけることになった、図表 3-2 中の主な出来事を取り上げながら説明を加えていくことにしよう。

（１）地域の方々による受け入れ

惣菜製造事業の拠点を大蔵 2 丁目にすることになったのは、そこに適した物件があったからである。そこでさっそく、地元のリーダーである第 3 町会会長のもとに出かけ、事業所開設の主旨を説明させていただいたのが 2013 年 6 月 25 日であった。そして、その翌週には、同会長から町内の住民の方々に向けて、「就労訓練スペース開設」説明会の案内文を回覧していただいた（7 月 2 日）。そのうえで、大蔵市民センターにおいて、住民の方々に向けた説明会を実施したのが同月 9 日。幸いにもそこで出席者全員の了承をいただき、そのことで事業所開設に向けての最初の大きな一歩を踏み出すことになった。

図表 3-2　「笑い家」開設準備から現在までの経緯

年月日	出来事
2013 年 6 月 25 日	支援機構本部長と大蔵 2 丁目第3町会会長とが面談。
2013 年 7 月 2 日	町会会長から町内会の皆さんへ「就労訓練スペース開設」の説明会案内が回覧される。
2013 年 7 月 9 日	支援機構が、大蔵市民センターにて、説明会を実施。 町内住民 4 名が出席。町内参加者全員一致で了承。
2013 年 7 月 19 日	支援機構が、大蔵 2-11-9 の貸店舗を賃貸契約。改装、設備準備を始める。
2013 年 10 月 14 日	就労訓練開始、研修生 2 名からスタート。
2013 年 10 月 15 日	研修生による地域清掃開始（現在も継続中）。 支援員、研修生とで、近隣へ挨拶まわりを実施。
2013 年 11 月 14 日	就労訓練、新規 1 名がスタート。 支援員、研修生とで、試食を持って近隣へ挨拶まわりを実施。 近隣住宅へ大蔵通信1（チラシ）配りを実施。
2013 年 11 月 18 日	研修生による販売開始　。近隣への広報活動を実施。
2013 年 12 月末	支援員、研修生とで、近隣へ年末挨拶のチラシ配りを実施。
2014 年 1 月 15 日	就労訓練、新規 1 名がスタート。 支援員、研修生とで、近隣住宅へ大蔵通信2（チラシ）配りを実施。
2014 年 2 月 24 日	支援員と研修生が、「大蔵早春まつり」実行委員会に参加。 まちづくり協議会との接点が生まれる。
2014 年 2 月 26 日	支援員、研修生とで、「大蔵早春まつり」で使う青竹の切り取り作業に参加。 竹のカップ作りのお手伝いに参加。
2014 年 3 月 1 日	支援員、研修生が「大蔵早春まつり」に参加。その後、打ち上げに参加。
2014 年 3 月 11 日	支援員、研修生とで、大蔵まちづくり協議会にオブザーバーとして出席。

（２）「笑い家」での就労訓練のスタート

その後、事業所となる貸し店舗の所在地で賃貸契約を結ぶ（7 月 19 日）。それを皮切りに、店舗の改装や設備の準備などが急ピッチで進められた。一方、対象者への独自研修なども、これより時期が少し遅れるが開始されていく。その中で、当事業所での就労訓練を受ける研修生として、さしあたりまず 2 名が決定した。店舗の諸々の準備が整い、その 2 名が実際に現地で就労訓練を開始するのが 10 月 14 日。訓練の内容は、食品衛生や衛生管理の学習に始まり、メインは調理実

図表 3-3 店舗前の公園清掃

習であった。

しかし、1 日のスケジュールの最初に置かれているのは、何よりも地域清掃である。店舗の周辺だけでなく、それが立地する商店街の道端や近所の公園なども含めての清掃であった（現在も継続中)。また、就労訓練の開始と同時に（10 月 15 日から）近隣への挨拶まわりを支援員と研修生とで行なっている。さらに、その 1 ヶ月後（11 月 14 日）には、研修生がつくった出し巻き玉子を試食していただくために、挨拶をかねて近隣住民の方々に届けてまわったりもした（同時にチラシ（大蔵通信 Vol.1）の配布も行なう)。

（3）笑える出し巻き玉子の販売開始

11 月 14 日に新たに 1 名を加えて、研修生たちは就労訓練を積み重ねていく。そして、いよいよ販売をスタートさせたのが、同月 18 日からであった。オープン当日は、15 名ほどの来客があったと支援員は記録している。その後も、約 1 週間はほぼ同人数の推移で住民の方々が訪れてくださった。しかし､その後はいったん客足が落ちていったこともあり、12 月に入ってから、支援員や研修生は、再びチラシ配りや挨拶まわりに力を入れるようになる。また、配布の対象範囲も広げていった。

実は、住民の方々から声をかけていただくようになったのは、その頃からである。2014 年 1 月に入って、地域清掃や挨拶まわりで知り合ったある一人の住民の方が、直接店舗に訪れてくださった。その際に話されたのが「3 月に開催される大蔵地区の早春まつりに、笑い家も出店してみてはどうか」ということであった。このことが、後の「大蔵早春まつり」への参加に繋がる最初のきっかけとなる。

（4）「大蔵早春まつり」への参加

住民の方のアドバイスに従い、支援員と研修生は、大蔵市民センターに問い合わせ､「大蔵早春まつり」の情報を確認する。その後、同市民センターから早春まつりへの参加を了承する旨の連絡をいただいた。1 月 15 日にはさらに 1 名を加えて、計 3 名体制（当初からの参加者 1 名は持病の悪化のため途中で研修を中断）で、研修生は調理の腕を磨いていく。2 月 24 日には「大蔵早春まつり実行委員会」に参加。これが、事実上、大蔵まちづくり協議会との初めての接点となる。翌々日（26 日)、支援員と研修生とで、まつりで使われる「かっぽ酒」用の青竹を切り取る作業のお手伝いに参加。その後、住民の方々と一緒になって、竹のカップづくりの作業にも参加した。

3 月 1 日、いよいよ「大蔵早春まつり」にて出店。いつも店頭で販売しているもの（一本 500 円、ハーフ 300 円）だけでなく、串刺しの玉子焼き（一串 100 円）も当日の商品に加える。結果は、いずれも完売であった。まつりの終了後、支援員と研修生とで実行委員会の方々との打ち上げに参加。その中で、まちづくり協議会の方から、協議会への加入のご提案をいただく。同月 11 日には、協議会の会議にオブザーバーとして出席。その機会を踏まえ､4 月からは理事として正式にまちづくり協議会に加入することが決まっている。

図表 3-4　大蔵早春まつりでの実演販売

図表 3-5　地域住民の方々との打ち上げ

3.2.3. 考察と課題

以上、前項では、惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯を振り返ってきた。その間の主な出来事を通して、そこでのやりとりが、こちら側からの挨拶や説明、お願いといった「一方向的」なものから、住民の方々からの勧めや提案などを含んだより「双方向的」なものへと、徐々に変化していった様子が改めて浮き彫りになったのではないだろうか。

そのような変化を導く一つのきっかけとなったのが、実は上記（3）で登場した一人の住民の方からの早春まつりに関する情報提供である。これがなければ、早春まつりへの参加もなく、その後のまちづくり協議会への加入もあり得なかったであろう。しかも、大事なことは、このような情報提供をいただいたのが、「笑い家」がオープンして約 2 ヵ月が経過した時期であったということである。

というのも、この頃は、オープン当初に比べ一気に客足が遠のいており、研修生にとっては、販売開始後の初期段階で、おそらく最も苦しい時期であったからである。そのため、販路拡大のための広報活動を、改めて模索していた時期でもあった。そのような中で、新たな機会に繋がる貴重な情報をいただいたことで気づかされるのは、そのこと自体の大きさもさることながら、それまでの地域清掃や挨拶まわりでのささいなやりとりが、いかに重要であったかということである。この住民の方は、まさにそこで知り合っていた方の一人であった。つまり、日々のごくささやかなやりとりが、住民の方々との関係づくりに繋がっており、そのことが大きくは、本事業と地域との関係づくりそのものへと繋がっていたのである。その意味では、「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯というのは、「笑い家」そのものが、徐々にではあるが、地域に根を張っていくプロセスそのものでもあったということができるのではないだろうか。

ただし、本事業はまだ始まったばかりである。これまでの経緯を踏まえつつ、展望と課題を見据えることがまして重要といえる。その一つは、地域ないしは住民の方々とのより緊密な連携である。「笑い家」は、単に玉子焼きという商品をつくり、販売することだけを

目的としているのではない。それ以上に「社会的就労」としての多層的な意味合いを担う場として構想されなければならない。すなわち、研修生たちの生活上・技術上のスキルを向上させていくことと同時に、地域や住民の方々のニーズに対応した活動を展開していくことが求められているということである。そこにこそ、まさに「相互多重型支援」をキーワードとするような地域ネットワークづくりへの展開の可能性が広がっていると考えたい。この点については、最終章「４．事業の成果と課題－社会的就労の意義と可能性」において、改めて検討することにしよう。

４．事業の成果と課題

これまでの各章において、本事業の仕組みの紹介や利用者のケース分析、ならびに地域との関係性の考察を通して、若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業の評価や課題について、具体的な実態を踏まえながら論じてきた。本報告書のまとめとなる本章では、ひとまず本事業の成果を振り返ったうえで、今後のさらなる展開を見据えつつ、より包括的な視点から、これから取り組んでいくべき課題について検討していきたい。

4.1. 評価の視点－＜生活保護＞か＜一般就労＞かの 2 項対立を超えて

本事業の成果や課題について論じようとする際、そこにはある種の困難さがつきまとうことも事実である。というもの、そもそも本事業がその後ろ盾としている「生活困窮者自立支援法」の施行は「生活保護法」の改正と強く結びついているのではないか、したがって、前者の法律の主旨というのは、そもそも後者のケースにかかわる諸々の経費の削減をねらったものではないのかといった議論に、ただでさえ繋がりやすいからである。

もちろん、こうした点について、あながち否定することはできないかもしれない。しかし同時に、私たち自身もまた、生活困窮者に対する＜生活保護を受給するのか、それとも就労するのか＞といった従来の 2 項対立の思考から脱却していかなければならない。つまり、社会的就労の取り組みとは、すでにそれ自体が、必要な社会保障を必要な限りにおいて利用しながら、本人の能力に応じた就労機会を活用するという枠組みを、積極的に提案していこうとする試みでもあるからである。言い換えれば、1 章 2 節「『社会的就労』の社会的意味」の最後でも述べたように、すべての人が自分に合った「働き方」を選択し、これらを組み合わせながら従事することができるという、新しい社会の構想とも繋がっている。本事業における社会的就労の試みは、それに向けた一つの試金石としての役割を担っているのである。

こうしたことからも、そこでの成果や課題は、本事業をどのように発展させていくかという視点から検討されていかなければならない。

4.2. 社会的就労提供事業の成果－伴走型支援・社会生活スキル・働くことの意味

すでに 3 章 2 節「利用者のケース分析」の最後で述べた部分とも一部重なるが、改めて本事業の成果について、やや踏み込んだ形で振り返っておこう。それは、協力企業との連携によるもの、および北九州ホームレス支援機構（以下、ＮＰＯ）が運営する社会的企業によるものの双方を通じて、以下の大きく 3 点においてまとめることができるだろう。

4.2.1. 伴走型支援の効果について

第一に、支援員が常に伴走しながら継続的な支援を行うことによって、対象者の状況の変化だけではなく、その時点におけるニーズなどを把握し、アセスメントを踏まえた支援

の方針や計画を見直すことができたということである。本事業の対象者が抱える課題が多様かつ深刻であることは、すでに 3 章 2 節で明らかにしてきた通りである。それゆえ、本事業が就労訓練事業であるからといって、単に就労の機会を提供するだけでは、対象者が直面している困窮や孤立の問題を解消することが、もはや不可能であるということは明らかであった。

そのことを十分に踏まえ、支援員は、対象者の課題やニーズのありかを把握し、支援の方向性を見立てること、すなわちアセスメントを行なうことから始めていった。そして、それに基づき、サポートプランを作成しつつ、合わせて定期的に多様な機関等を交えた総合的ケースカンファレンスも行なってきたのである。つまり、個別型伴走支援と総合型伴走支援の双方を組み合わせながら、対象者への就労支援を行っていくことによって、対象者の抱える困難や就労への阻害要因がより明確になり、経時的に状態やニーズの変化を把握することが可能になったと考えられる。

就労訓練事業においても、就労機会の提供だけで終わるのではなく、一定期間のもとで伴走型の支援が必要であり、かつそれが極めて効果的であるということが、改めて本事業において明らかになったということができるだろう。

4.2.2. 社会生活スキルの訓練機能について

第二に、就労訓練の場がもつ社会生活スキルの訓練機能についてである。対象者にとって、就労の場における訓練が、単に技能や資格を得ることだけでなく、就労を軸とした日常生活のリズムや生活のメリハリを保つことにも繋がっていくということが、本事業において改めて明らかとなった。これは、ほぼすべてのケースに言えることであったが、いずれも就労していない期間が長く、そのことが就労意欲だけではなく、自らの生活全体をマネジメントしていく意欲まで失われている人たちが少なくなかった。にもかかわらず、就労訓練を通じて（それが協力企業との連携によるものであれ、ＮＰＯが運営する社会的企業によるものであれ）、働くという経験を通して、徐々に日常生活そのものが安定し、規則正しいものになっていくという傾向が見られたことは、一つの大きな成果ではなかったかと考えられる。

また、職場をともにする他者（他の研修生や企業の従業員）との関係づくりを通じて、自らの課題に気づき、そのことへの対処の仕方を学ぶ機会にもなっていたという点も重要である。例えば、社会的企業での就労訓練に取り組んでいたＦさんは、当初、職場の環境に影響を受けやすい人物であったが、同じ職場のＬさんとの出会いを通じて、そこから少なからぬ刺激を受けつつ、結果的に最後まで訓練を継続していくことができた。3 章 2 節で、Ｆさん自身が「Ｌさんとの出会いで自分が大きく変わった」という主旨のことを述べていたように、職場での対人関係そのものが、対象者本人の社会生活スキルの向上に繋がっているということも就労訓練の場が有する大切な機能の一つとして考えることができる。

日常生活や社会生活上のスキルに関わる要素は、生活や仕事などで他者と実際にかかわることを通じてしか経験できない部分が少なくない。その意味では、同じ目的を持って他者と共同で行う仕事に従事すること自体が、就労の機会を失った人たちにとって、極めて重要な意義を有するものであるということについて、改めて評価の目を向けていかなけれ

ばならないだろう。

4.2.3. 「働くことの意味」をめぐって

そして第三に、最も重要なのが、(協力企業との連携によるものであれ、ＮＰＯによる社会的企業であれ）就労訓練の場そのものが、対象者にとって「働くことの意味」を発見することに繋がる場にもなっていたということである。その一つは、3 章 2 節の最後でも述べたように、就労訓練の場が単なる訓練で終わるのではなく、対象者自身が、そこで働いたり、作業をしたりすることが、就職などの次のステップに繋がっているということを見通せることによって、本人の就労意欲を培うことができるということであった。協力企業による就労訓練では、ある企業から、そこで頑張ってくれれば、研修生をそのまま採用してもよいというお話をいただいており、それが本人の就労意欲に繋がっていたとも十分に考えられる。

そして、さらに大事ではないかと思われるのが、就労訓練の場で「いま・ここ」での仕事に励むことによって、まさにかけがえのない自分自身の存在を発見するという経験である。例えば、3 章 2 節でも紹介したように、協力企業での就労訓練に取り組んだＢさんは、仕事を始めた頃の業務日誌に、「お客様から『ありがとう』という言葉をもらったとき、こちらも気持ちがうれしくなった」ということを書いていた。だから、「もっとお客から喜ばれるよう丁寧に、しっかり仕事をしたい」と。あるいは、社会的企業での惣菜製造事業を通じた就労訓練でも、自分たちが作った出し巻き玉子を、実際に地域の住民の方が買ってくれるということは、それが自分たちの事業所の売上に繋がるということだけではない。そうではなく、他ならぬ自分自身が作った商品を、人がお金を出して買ってくれるということそれ自体が、本人たちにとって自分の存在確認に繋がっているという点を見逃すことはできない。

かつて哲学者の鷲田清一は、「特定のだれかの前に、まさに特定のだれかとしてかかわる」行為のことを、とくに「名前をもって携わる仕事」と呼んだ[5]。まさに、そのような仕事にこそ、これまでのような「労働」一般が有する固有のイメージ（例えば、単なる「苦労」や「骨折り」）とは異なる、現代において人々が求める仕事（すなわち働くこと）のあり方が示唆されているという。そのうえで、「ある特定の他者にとって意味のある他者にじぶんがなりえているかどうかが、わたしたちが自己というものを感じられるかどうかを決めるというわけ」である[6]。仮にこうした「他者による承認」と繋がるような仕事を得られるとするならば、そのことは本人にとって、まさに得がたいほど収穫であるといっていいだろう。本事業における社会的就労の試みは、ささやかではあるが、今やその萌芽を見出しつつあると考えても良いのではないだろうか。

---

[5] 鷲田清一『だれのための仕事 労働 vs 余暇を超えて』（講談社学術文庫、2011 年）136 頁。
[6] 同上、139-140 頁。

4.3. 社会的就労提供事業の課題

さて、本事業をどのように発展させていくのかという視点からすれば、そこでの成果以上に重要なのが、これから取り組んでいくべき課題の方である。したがって、この点については、協力企業との連携によるものとＮＰＯが運営する社会的企業によるものとで、まず別々に比重を置きながら、それぞれで細かく課題を検討していく。そのうえで、双方に共通している課題をその次に論じていくという形で議論を進めていきたい。では、まず協力企業との連携による就労訓練の課題から見ていくことにしよう。

4.3.1. 協力企業との連携による就労訓練事業の課題

（１）協力企業をどう確保するのか

まず筆頭に挙げられるのが、何といっても社会的就労を提供してくれる協力企業（中間的就労事業所）をどのように確保していくのかということである。これは「社会的就労」というものを、そもそも社会の中でどのように考えるのかということとも関わっている。

就労訓練事業の指針である「就労訓練事業（いわゆる中間的就労）及び就労準備支援事業のモデル事業実施に関するガイドラインについて」によれば、当事業の最終目的は、対象者が「支援を要せず、自律的に一般就労に就くことができるようになること」とされている[7]。そのうえで、中間的就労を担う一般的事業所については、諸々の認定要件を設けるとされている。

だが一方で、企業が認定を受けて中間的就労事業所となることについて、当の企業側にどのようなメリットがあるのかなどについては、必ずしも定かではない。結果として、企業との連携による就労訓練事業は、とくに企業側に関しては、その企業のある種の善意に頼らざるをえないという状況が生み出されているように思われる。ここには「社会的就労」というものが、それ自体で、対象者の能力に応じて就労機会を活用するという枠組みを提案していく試みでもあるという積極的な意味合いが、いまだ社会一般で共有されていないということの表れでもあるだろう。

このことは本事業での課題というより、社会的就労を推進していくうえで、より広がりをもって議論されるべき社会的な論点の一つでもある。その意味では、以後の課題を検討していく際にも、常にその基底にある問題意識でもあるので、敢えてここに挙げさせていただいた。

（２）協力企業への支援の必要性

上記のようなことから、協力企業への積極的な支援策が求められている。そもそも社会的就労を推進していくうえで、就労の場を実際に提供する企業等の協力は、もはや不可欠である。だが一方で、企業側に就労の場（受け皿）の役割をすべて担わせるというのでは、企業側にとっても負担が大きいし、また就労する対象者にとっても適切な環境とは言えな

7 厚生労働省・援護局地域福祉課「就労訓練事業（いわゆる中間的就労）及び就労準備支援事業のモデル事業実施に関するガイドラインについて」（2013）１頁。

い。つまり、そこで求められているのは、ケア付きの就労を提供することであり、伴走型支援とセットになった就労支援なのである。ケアや支援に要する人件費等のコストなどについて、国からの補助などがなければ、到底、協力企業の開拓を進めていくことはできないであろう。

なお、私たちの進める本事業では、今後、自ら取り組んでいくことの一つとして、「就労訓練及び就労に関する協力事業所の会（仮）」の立ち上げを検討している。就労訓練事業の内容や意義を広く、地元企業や社会福祉法人、生活協同組合等へ周知し、就労訓練事業への協力や就労訓練後の雇用先開拓を行うことを主な目的とするものである。多様なルートから、企業側のインセンティブを高めていく取り組みが今後も必要であろう。

4.3.2. ＮＰＯが運営する社会的企業による就労訓練事業の課題

（１）地域支援ネットワークの構築

ＮＰＯが運営する社会的企業においても決して課題は少なくないが、ここでは本報告書でこれまで検討してきた文脈に即して、以下の 2 点について触れておきたい。まずは 3 章 3 節「事業と地域との関係」の最後で述べたことと重なるが、地域ないし住民の方々とのより緊密な連携である。先述のとおり、惣菜製造事業所「笑い家」は、単に玉子焼きという商品をつくり、販売することだけを目的としているのではない。それ以上に「社会的就労」としての多層的な意味合いを担う場として今後も構想されていくものである。すなわち、研修生たちの生活上・技術上のスキルを向上させていくことと同時に、地域や住民の方々のニーズに対応した活動を展開していくことが求められている。

そこでのキーワードは、「相互多重型支援による地域支援のネットワークづくり」である。「相互多重型支援」とは、「支える側」と「支えられる側」が、多層的な意味合いをもった支援活動を媒介にして、お互いが密接に繋がり合う関係を表わす本事業に固有の概念である。

3 章 3 節で明らかにしてきたように、惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯というのは、「笑い家」そのものが、徐々に地域に根を張っていくプロセスであった。また、その間には、地域との関与を深めていくうえで、貴重な情報を提供してくるような住民の方の存在があった。このことは、地域の中に、いわば就労支援対象者をとりまく「ライトキーパーソンズ」が生まれつつあるということでもある。こうした存在との関係をさらに広げて行きながら、地域支援のネットワークを構築していくことが本事業の課題であると考えている。

例えば、その一つのあり方として、出し巻き玉子の販売や宅配を、安否確認や見守りといった支援活動と重ね合わせることで、研修生と住民の方とが、支え・支えられる関係として繋がっていくことが可能になると考えられる。それは、研修生自身にとっても、先に本事業の成果として述べたような「他者による承認」と繋がる仕事を生み出していくことにもなる。支える側が支えられる側になり、ときに支えられる側が支える側にもなるという相互性をもった地域づくりを通じて、「コミュニティ」に根差した一つのソーシャルビジネス・モデルを提案していきたいと考える。

（２）魅力的な物語（ストーリー）の創造

そして、そのためには、惣菜提供事業所「笑い家」の玉子焼きという商品に新たな付加価値を付けていくことも重要である。それは、品質の向上や新たな商品開発ということだけではない。もちろん、それも欠かすことはできないが、そのことと同時に重要なのが、商品の適切な「物語化」である。ここでいう「物語化」とは、「商品に固有の意味を人に伝えるためのストーリーづくり」といった意味である。

「笑い家」の出し巻き玉子は、一般のスーパーなどで売られる玉子焼きとは、その作り手においても、商品の成り立ちについても、販売目的に関しても、全くその次元を異にするものである。つまり、商品が体現している意味それ自体が、大きな社会性を持つことが特徴である。このことが、商品そのものと同じくらいの価値を持っているものと考えたい。そして、それを適切な物語で包み込むことによって、新たな消費者を開拓していくことに繋げることも必要である。夢のある、魅力的な物語の創造が求められるゆえんである。

4.3.3. 共通して言える課題

（１）社会的就労提供事業所における伴走型支援

個別の就労訓練事業に還元できない課題の一つとして、改めて重要なことが、伴走型支援そのもののあり方である。支援のあり方をトータルに評価するうえで重要な視点は、その支援がなければ対象者の生活が全面的に崩れていったかもしれないというリスクを想像することである。就労訓練への遅刻や欠勤が続いても、伴走する支援員がいたからこそ、訓練を継続できたり、日常生活を保持できたりした場面がある。また、対象者と支援員との信頼関係が築かれることで、対象者が健康面や訓練上のことで困っていることを相談できたり、自らの課題の改善に取り組もうとする姿勢になれたりといったケースもあった。

大切な視点は、伴走型支援があることによって、もっぱら右肩上がりに対象者の状況が改善されていくということではなく、浮沈みを伴いつつも支援員の伴走があることによって、生活全体が崩れていくことを食い止め、そこで対象者が生活の再建に向けて踏ん張っていける環境を提供することができるということである。3 章 2 節「利用者のケース分析」の評価と課題のところでも指摘したように、ケア（支援）と事業の両立が新たな課題になってきているという状況も生まれつつある。先述した本事業の成果の上に立ち、就労訓練の現場の変化に対応しながら、それに即応した伴走型支援のあり方を今後も検討していきたいと考える。

（２）社会づくりに向けた働きかけ

最後に重要となるのが、課題の一つめで挙げた社会的な論点とも関係するが、社会的就労についてのより広がりをもった議論をつくり出していくということである。

就労訓練の場としての社会的就労を推進していくうえで必要なことは、そこで製造される商品（本事業で言えば、惣菜製造事業所「笑い家」の玉子焼き）、その商品を購入してくれる消費者、そして就労の場を提供してくれる協力企業などの存在だけではない。これらと合わせて、取り組みの意義を理解し、それを積極的に支えようとする「社会」そのものの存在がなければ、事業それ自体を持続的かつ発展的に存続させていくことは難しい。ま

た、そのような社会の認識がつくられていくことによって、その効果が、再び新たな消費者の拡大や､受け皿となる協力企業の増加に繋がっていくということも考えられるだろう。

折しも、「『だし巻き玉子』を焼く 社会参加への道模索」と題された記事が、2014 年 3 月 31 日の毎日新聞朝刊に掲載された。ＮＰＯが運営する社会的企業である惣菜製造事業所「笑い家」の取り組みを紹介したものである。これは一つの具体例であるが、メディアなどを通じた情報発信なども、社会への働きかけという意味から、極めて重要な取り組みとして、今後も課題の中に位置づけることができるであろう。

おわりに－社会的就労の可能性

以上にわたって、本報告書においては、若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業の必要性やそこでの成果および課題などについて明らかにしてきた。本事業は、生活困窮者への就労支援の一つである社会的就労のあり方を展望するためのモデル的な取り組みとして、限られた対象者や期間といった制約のもとで行われてきた。未だ試行的かつ実験的な要素を含むところもあるが、本報告書での分析等を通じて、社会的就労の位置づけやその意味、そしてこれから取り組まれるべき方向性などの一端を明らかにできたのではないかと考えている。ここでは最後に、社会的就労の意義ないしは可能性について言及するかたちで、本報告書のまとめに代えることとしたい。

「就労の仕方は多様であるべきだ」。「生活保護だけでは人は幸せになれない。社会参加することが大切だ」。これは、本事業の実施主体である北九州ホームレス支援機構理事長の奥田知志の言葉である。同支援機構が運営する惣菜製造事業所「笑い家」の取り組みを紹介した新聞記事[8]からの抜粋である。この直後に続く文章をもう少し引用しよう。「できない人に無理やり一般就労しろというわけではない。『１日３時間の仕事でもいい。得た収入に足りない分を保護で補えばいい』。半就労、半福祉の形だ。『朝一人では起きられないが、ケアする人（世話人）がいれば起こされて仕事に行く人もいる。ケア付きの社会参加型就労が必要だ』。そんな思いで支援機構は若者の仕事の場を広げている」。

以上は、本事業における社会的就労の考え方や理念、特色の一端を簡潔に言い表した箇所である。その中でも、とりわけ奥田による最初の発言は、本事業の核心をつくものであると言っていい。それだけに、もしかしたら論争（けんか）の火種になるような要素を孕んでいるかもしれない。

というのも、そこには、これまでの困窮者支援（ホームレス支援等も含めて）の現場において、以前からすでに気づかれてはいても、取り立てて明言されることのなかった言葉が含まれているからである。すなわち、「生活保護だけでは人は幸せになれない」がそれである。「生活困窮者自立支援法」と並んで「生活保護法」の改正が進められつつある今日において、とりわけ目を引く部分であることは確かであろう。

しかし、本質はそこではない。また、後の引用で示した部分からも明らかなように、そもそも生活保護の意義を否定しているわけではない（むしろ、不可欠であることが示唆されている）。重要なのは、あくまで「働くことを通じた社会参加」の意義を強調しているということである。それは、決して一般就労である必要はない。必要な社会保障を必要な限りにおいて利用しつつ、本人の能力と状態に応じて就労機会を活用するという枠組みを提供したいということである。そのための一つの試みとして、本事業における社会的就労提供事業はあった。まさに記事の中の「ケア付きの社会参加型就労」というのは、「生活保護か、一般就労か」という二者択一ではなく、困窮状態に置かれた当事者をどう脱却させていくかという地点から、総合的に考えた末に往きついた発想であるということを、私たちは理解しなければならない。

本事業は、たしかに、まだ始まったばかりである。それゆえ、その根底にある発想は、

8 『毎日新聞』2014 年 3 月 31 日「北九州 50 年ものがたり 社会参加への道模索（５）」

未だ日本社会において、広く共有されるものではないかもしれない。しかし、世界を見渡すと実はそうではない。「完全従事社会」を提唱するイギリスのC.ウィリアムスは、「働くこと」が社会参加のための不可欠の基盤であると語った。また『連帯の新たなる哲学』の著者であるフランスのP.ロザンヴァロンは、「排除」という現象を伴う新しい社会問題を克服していくうえで大切なのは、「労働による社会参入」であると言う。こうした各国での議論は、ある種の考え方を通奏低音としているように思われる。それは、働くこと（すなわち労働）が、個人と社会をつなぐ「連帯の要（かなめ）」であるという考え方である。

本事業を推進する私たちもまた、こうした考え方に近づきつつある。そのことが、おそらく間違いではないということを、本事業の対象となった彼／彼女たちの姿から教えられている。社会的就労提供事業は、困窮状態にある当事者の視点から、新しい「連帯の要（かなめ）」を生み出していく取り組みになるかもしれない。そのような大きな可能性を意識しつつ、これから一つ一つの課題に取り組んでいきたいと考えるのである。

資料編

資　料　編

①年間スケジュール

②事業概要

③書類様式集募集パンフレット

④運営協議会

⑤事業報告・評価・課題

⑥「笑い家」（北九州ホームレス支援機構運営）関連

①年間スケジュール

厚生労働省　社会福祉推進事業「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」
独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業「若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業」　実施内容

			8	9	10	11	12	1	2	3
伴走型支援	検討委員会		8/27(第1回)			11/22(第2回)				3/14(第3回)
伴走型支援	総合的ケースカンファレンス				10/7(第1回)		12/9(第2回)		2/24(第3回)	
社会的就労	運営協議会		8/27(第1回)			11/22(第2回)				3/14(第3回)
伴走型支援	独自研修		8/27 結団式							3/14 修了式 3/28 研修終了懇談会
伴走型支援	独自研修	導入研修	8/28 ←	→	10/8					
伴走型支援	独自研修	企業見学			10/10 サンレー小倉紫雲閣、さわやか倶楽部 10/17「笑い家」					
伴走型支援	独自研修	独自研修(スキルアップ)			10/15 ←	→	→ 12/26	1/6 ←	→	→ 3/28
伴走型支援	独自研修	体験・野外研修		(食育体験) 9/27 ほっこり農園	(支援機構イベント参加) 10/5 ゴーイングホームデイ					
伴走型支援	独自研修	体験・野外研修		(ボランティア体験) 合田公園清掃	10/18	11/15	12/20	1/17 (悪天候中止)	2/21	3/17
伴走型支援	独自研修	体験・野外研修	(ボランティア体験) 炊き出し(毎月第2・4金曜日) ←	→	→	→	→	→	→	→
伴走型支援	学習支援(研修生・中学生)				10/2 開校式					3/29 修了式
伴走型支援	学習支援(研修生・中学生)									3/1 シンポジウム 「どうする?子どもの貧困」
伴走型支援	学習支援(研修生・中学生)				10/8~3/26 スイトレ(学習支援) ←	→	→	→	→	→
伴走型支援	学習支援(研修生・中学生)					ボランティアの話を聞く会	12/11	1/22	2/19	3/19
伴走型支援	学習支援(研修生・中学生)			イベント	10/26 芋掘り	11/30 いのちのたび博物館	12/25 クリスマス会	1/18 正月	2/22 節分	3/29 ほっこり農園
社会的就労	就労訓練				10/14~3/28「笑い家」ホームレス支援機構(11/18 販売開始) ←	→	→	→	→	→
社会的就労	就労訓練					11/25~2/27 サンレー小倉紫雲閣 ムーンギャラリー ←	→	→	→	
社会的就労	就労訓練									3/1 大蔵早春祭り 出店 3/29 GC・みずまき15周年まつり 出店
社会的就労	就労訓練									3/3~3/28 さわやか倶楽部 ←→
社会的就労	就労訓練								2/14 就労体験 グリーンコープ	

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構

②事業概要

2013年度
生活困窮者に対する生活自立を基盤とした就労準備、社会的就労提供及び子どもに対する学習支援のための伴走型支援事業の概要

・就労準備のための伴走型支援事業検討委員会（厚労省）
・社会的就労提供事業運営協議会（WAM)

1

目次

Ⅰ. 事業の基本理念
Ⅱ. 事業の目的
Ⅲ. 事業の対象者
Ⅳ. 事業の必要性
Ⅴ. 今年度の取り組み
Ⅵ. 事業の流れ
Ⅶ. 事業の内容
1. 就労準備のための伴走型支援事業
2. 社会的就労提供事業
3. 子どもの学習支援事業
Ⅷ. 事業の評価

2

Ⅰ．事業の基本理念

（1）「人はひとりでは生きてはいけない」という本質的人間理解に立脚する。
（2）社会全体が主体として困窮者にかかわることで、包摂型社会の実現を目指す。
（3）個々人の責任を果たすために、社会が責任ある体制を整備する。
（4）社会が責任ある体制を整えたうえで、「希望なき時代」に伴走し、若年者の信頼にたる社会観を提示する。
（5）自立の概念を就労自立のみならず、生活自立・社会的自立として捉える。
（6）スモールステップの成功体験を通し、社会的参加型自立を促す。
（7）ともに支えあうことによる役割の創出を通し、自己有用感と自尊感情の拡充をはかる。
（8）弱体化した地縁・血縁・社縁を補完する「第4の縁」による連帯＝新しい参加型社会の仕組みを構築する。

3

Ⅱ．事業の目的

1．総合的伴走型支援によって孤立化を防止し、就労準備のために生活自立を促すとともに、自立的な社会参加を実現する
→「個別型伴走支援」と「総合型伴走支援」
→実践的な研修（導入研修・独自研修）
→生活保護からの離脱を支援（生活自立、社会的自立、就労自立の達成による生活安定を図る）
→就労後も伴走型支援を続け、再び困窮状態に陥ることを防止

2．協力企業による就労訓練を実施するとともに、社会的企業一「ケア付き就労」の場を提供する
→日常生活・社会生活支援の必要な対象者の社会的就労の場

3．貧困の世代間連鎖を止める取り組みとして、生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援を行う
→モデルとなる大人との出会い／居場所づくり
→学習習慣を身につける／進学モチベーションの向上
→子どもへの関わりを通して、家族・世帯が抱える課題を発見し、必要に応じ就労準備支援事業等につなぐ

4

Ⅲ. 対象者

○社会的排除などを背景に、経済的困窮かつ社会的孤立（関係的困窮）の複合的困窮状況にある者

① 就労準備のための伴走型支援事業及び社会的就労提供事業
② 子どもの学習支援事業

○対象年齢：① 原則39歳以下
② 中学3年生

○対象人数 ① 20名
② 5～10名

○期間：平成25年8月～平成26年3月

5

Ⅳ. 事業の必要性

1. 全体社会状況－新たな生活困窮状況

（1）1990年代後半以降のグローバル化、経済・政治・社会構造の変動に伴って「日本型生活保障システム※」が崩れてきた。

※日本型生活保障システム（宮本太郎）：長期安定雇用を条件とした男性稼ぎ主の所得保障と女性による家事・育児。介護労働に基づく生活保障システム

（2）それにともなって「経済的困窮」と「社会的孤立」という困窮の複合化が生じている。

（3）「貧困の世代間連鎖」が生じている。

↓

こうした状況に既存の仕組みはうまく対応できていない。

（1）日本型生活保障の解体－若年の経済的困窮

①雇用の不安定化－失業と非正規雇用の増大

cf.「日本型生活保障」の解体（宮本太郎）

『新時代の「日本的経営」―挑戦すべき方向とその具体策』（日本経営者団体連盟），1995年

➡「長期蓄積能力活用型グループ」、「高度専門能力活用型グループ」、「雇用柔軟型グループ」

非正規雇用労働者

1985年 16.4% ➡ 2013年1月 35.3%

※ただし、問題は＜非正規雇用が増えたこと＞だけではなく、＜非正規雇用という働き方が生活困窮と直結する社会の仕組み＞にある。

→「生活保障」と「就労・社会参加」の仕組みが必要

7

cf. 日本型生活保障

宮本太郎著『生活保障－排除しない社会へ』，2009年，岩波新書

高度成長期には大企業を中心に長期雇用慣行も定着し、労働力の定着と帰属意識を高めるために福利厚生も充実していった。男性稼ぎ主の賃金は主婦や子どもの扶養手当を含めた家族賃金として支払われ、性別役割分業と家族主義的規範のもとで、女性が家族内のサービスを提供していった。生活保障が企業による安定雇用と家族内での性役割分業に委ねられていたため社会保障支出は抑制され、かつ、その社会保障支出は現役世代の生活を支えるよりも、企業退職後の生活を支えるために多くが支出された。このような生活保障の仕組みが日本型生活保障である。

⬇

グローバル化にともなう国際競争の激化や脱工業化を背景とした1990年代以降の構造的な長期不況により、雇用は不安定さを増していった。

8

世帯類型別の保護世帯数と構成割合の推移

10年度前と比較すると、特に稼働年齢層と考えられる「その他の世帯」の割合が大きく増加。

◆平成14年度

	被保護世帯総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障害者世帯	その他の世帯
世帯数	869,637	402,835	75,097	319,302	72,403
構成割合（%）	100	46.3	8.6	36.7	8.3

資料：平成14年度福祉行政報告例

約４倍増

◆平成25年３月（概数）

	被保護世帯総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障害者世帯	その他の世帯
世帯数	1,571,894	704,442	111,776	467,193	288,483
構成割合（%）	100	44.8	7.1	29.7	18.4

資料：被保護者調査（平成25年３月概数）

世帯類型の定義
高齢者世帯：男女とも65歳以上（平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上）の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯
母子世帯：死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない65歳未満（平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満）の女子と18歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成されている世帯
障害者世帯：世帯主が障害者加算を受けているか、障害・知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯
傷病者世帯：世帯主が入院（介護老人保健施設入所を含む。）しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者である世帯
その他の世帯：上記以外の世帯

（参考）
その他の世帯のうち、年齢階級別にみた世帯員の構成割合
・20～29歳：5.3%
・50歳以上：53.5%
（平成23年）

図表6-1-25 若者の完全失業率の推移

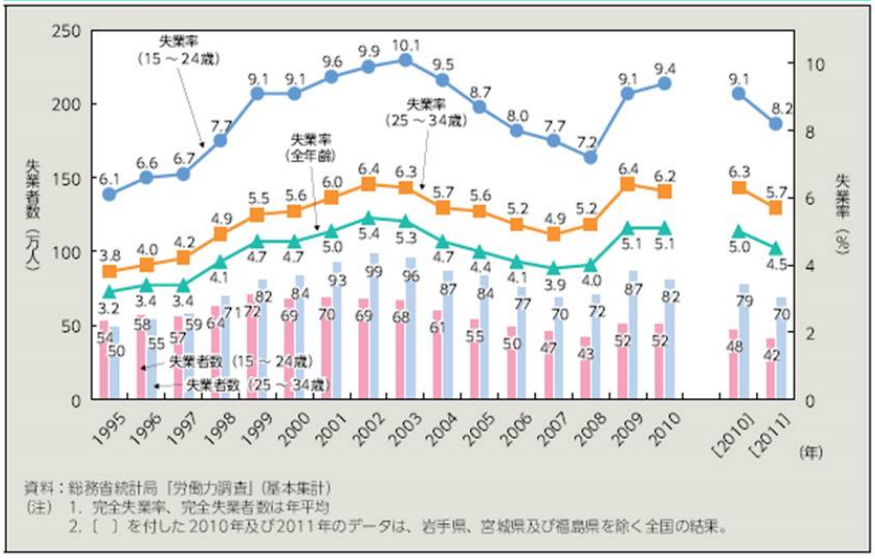

資料：総務省統計局「労働力調査」（基本集計）
（注）1. 完全失業率、完全失業者数は年平均
2.［ ］を付した2010年及び2011年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

厚生労働省 編『平成24年版 厚生労働白書』,p.165

10

非正規雇用者比率の推移（男女年齢別）

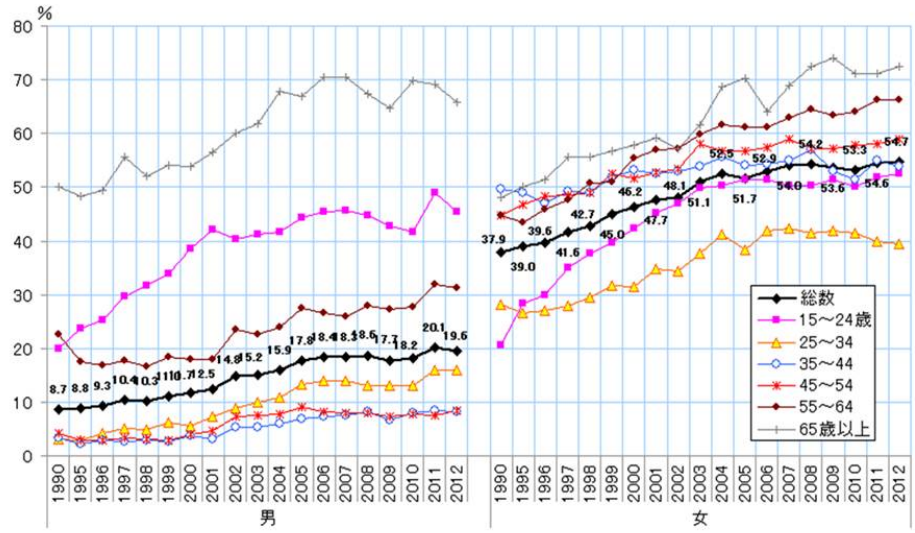

（注）非農林業雇用者（役員を除く）に占める割合。1～3月平均（2001年以前は2月）。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。数値は男及び女の総数の比率。2011年は岩手・宮城・福島を除く。
（資料）労働力調査

http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3250.html

11

②生活困窮者の増大

北九州での生活困窮者の年齢構成（リーマンショック以前と以後）

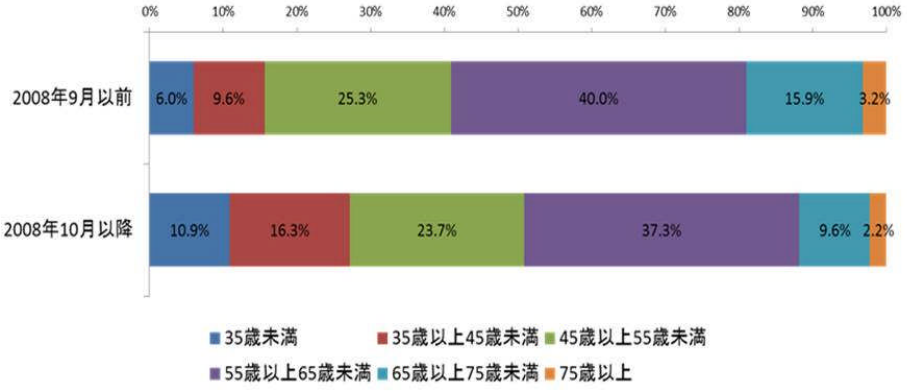

（資料）巡回相談件数

12

年齢別保護受給者数(比率)の推移(各年度7月1日現在／北九州市)

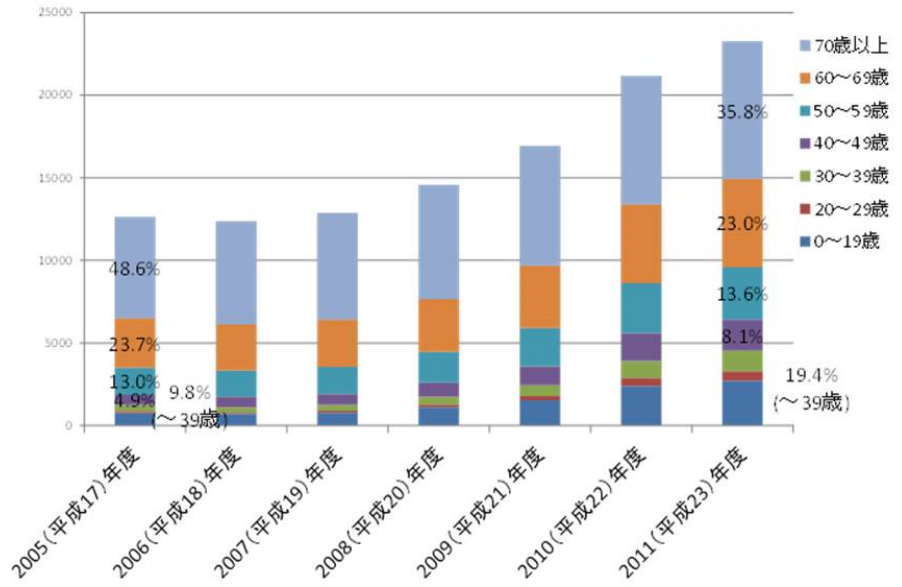

(資料)北九州市保健福祉局保護課

(2)若年層の社会的孤立

孤立無業」(Solitary Non-Employed Person:SNEPスネップ)
の1

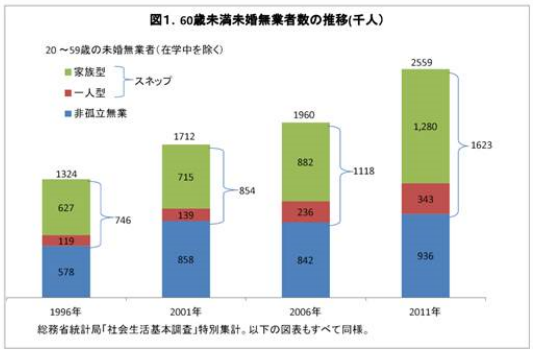

162.3万人

①「孤立無業者(スネップ)」:20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人かいっしょにいる人が家族以外いない人々。
②「家族型孤立無業」:孤立無業のうち、家族といっしょにいた時間を有する人々。
③「一人型孤立無業」:孤立無業のうち、ずっと一人でいた人々。
④「非孤立無業」:20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者で、孤立無業以外の人々。

(資料)玄田有史著『孤立無業者の現状と課題－スネップ162万人の衝撃－』,2013年1月, 文部科学省・日本学術振興会委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学的研究推進事業」,p.52

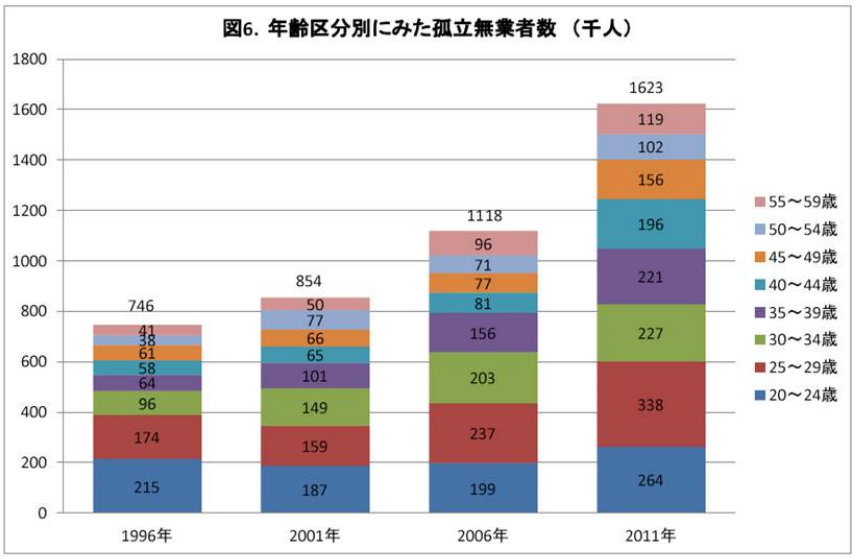

「若年層」の「孤立無業者」の数は増大している。

（資料）玄田有史著『孤立無業者の現状と課題－スネップ162万人の衝撃－』,2013年1月, 文部科学省・日本学術振興会委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学的研究推進事業」p.57

15

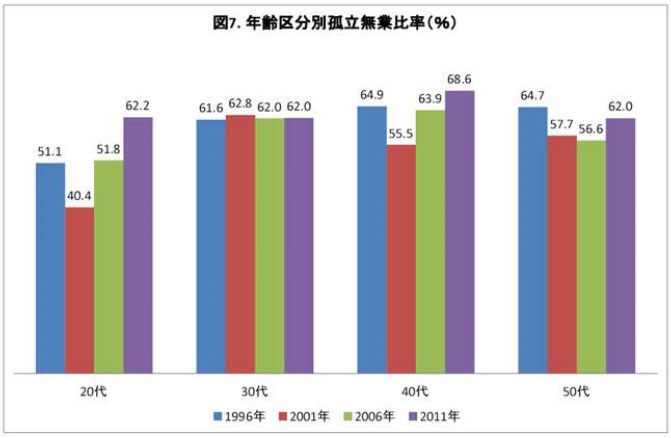

2006年から2011年にかけて「20代」の「孤立無業者」の比率は増大している。

「スネップは、男性、中高年、中学卒（高校中退を含む）ほどなりやすい。ただし、2006年および2011 年には、20歳代がスネップになりにくい傾向は弱まり、若年未婚無業者の孤立化が深刻化している。」

（資料）玄田有史著『孤立無業者の現状と課題－スネップ162万人の衝撃－』,2013年1月, 文部科学省・日本学術振興会委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学的研究推進事業」,p.58

16

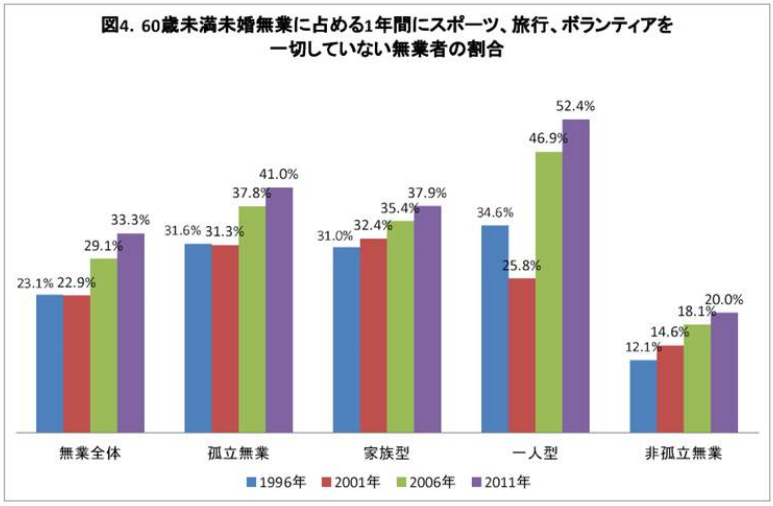

「孤立無業者」は社会に参加する傾向が低い。

「スネップは調査された2日間に限らず、1年をさかのぼってもスポーツ、旅行、ボランティアなどの社交活動を一切行っていない割合が高く、特に家族を含めて誰とも一緒にいない一人型孤立無業者ほどその傾向は強い」

（資料）玄田有史著『孤立無業者の現状と課題－スネップ162万人の衝撃－』,2013年1月, 文部科学省・日本学術振興会委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学的研究推進事業」p.55

17

フリーター・ニートの推移

○ フリーターの数については、217万人（平成15年）をピークに減少してきたが、平成21年から増加に転じている。

○ ニートの数については、平成14年以降60万人代で推移している。

フリーターの数の推移

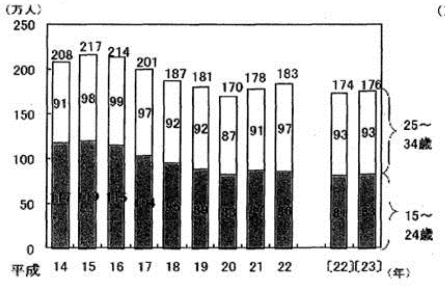

ニートの数の推移

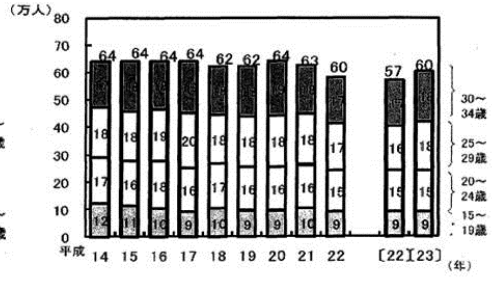

（注1）「フリーター」の定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、
1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。

（注2）「ニート」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

（注3）〔〕書については、岩手県・宮城県・福島県を除く全国結果。

（出典）総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

18

（2）経済的困窮と社会的孤立の複合的困窮

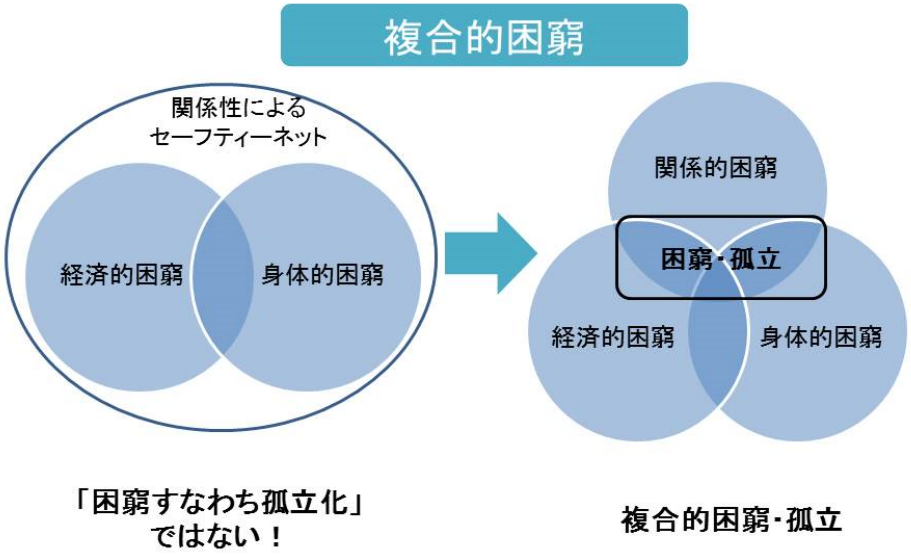

「困窮すなわち孤立化」
ではない！

複合的困窮・孤立

19

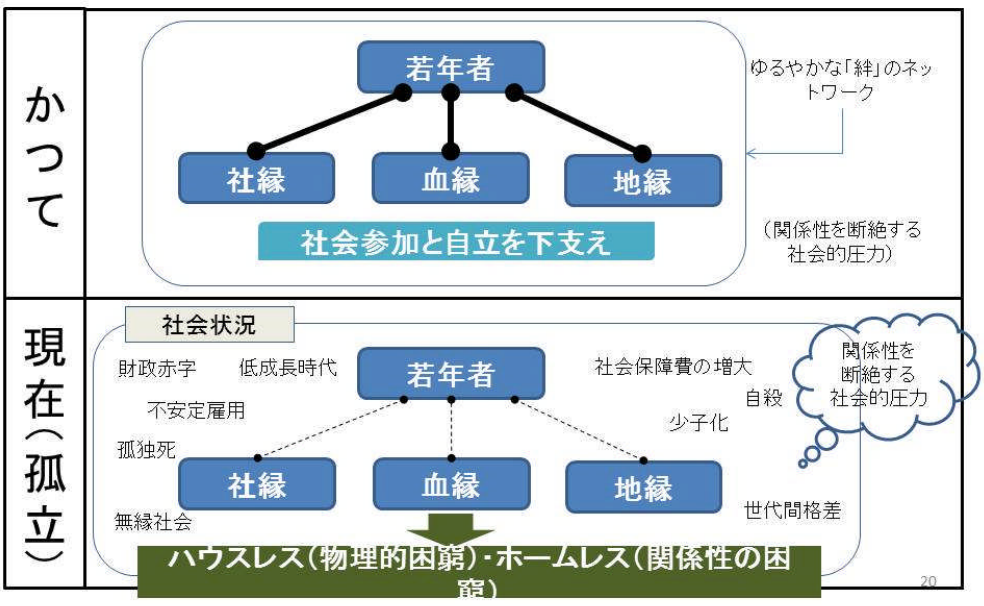

若年者を支えていた3つの「絆」の弱体化

20

（3）貧困の世代間連鎖

駒村康平・道中隆・丸山桂の研究

①母親の3 割以上が成育期に生活保護を経験している

②高卒未満という低い学歴や10 代出産など成育期に発生した事象が現在の生活の負荷となっている

③就労阻害要因として母親の健康状態と低学歴がある

④DV、児童虐待、母子の健康状態の悪化といった家族内のハンディが累積・集中して現象している

駒村康平・道中隆・丸山桂著「被保護母子世帯における貧困の世代間連鎖と生活上の問題」『三田学会雑誌』103 巻4 号, 2011年

21

「貧困の連鎖」に関する道中隆氏（関西国際大学教授）の研究結果

○　生活保護受給世帯の世帯主が、過去の出身世帯においても生活保護を受給していたことが明確に確認された世帯　（「貧困の連鎖」が生じた世帯）（A市の例）

	調査数	該当世帯	該当割合
	390世帯	98世帯	25．1%
うち母子世帯数	106世帯	43世帯	40．6%

（出典）道中隆「保護受給層の貧困の様相－保護受給世帯における貧困の固定化と世代的連鎖」『生活経済政策』2007年8月号, No.127,生活経済政策研究所

22

不登校生徒数の推移

○中学校における不登校生徒数は約9万5千人と、前年度（約9万7千人）より約2千人減少しており、不登校生徒数の割合も2.64%と前年度（2.75%）より減少している。
○高等学校における不登校生徒数は約5万6千人と、前年度（約5万6千人）から横ばいとなっており、不登校生徒の割合も1.68%と前年度（1.66%）から横ばいとなっている。

（不登校生徒数の推移）

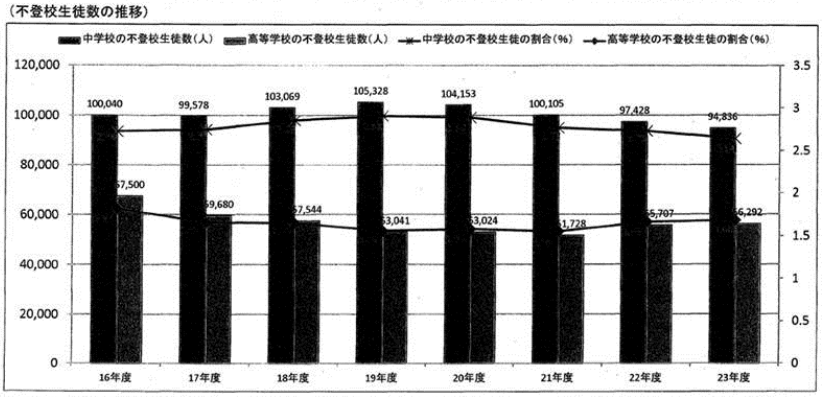

※ 不登校生徒とは「年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由による者を除く）」をいう。

（出典）平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）

23

中途退学者数及び中途退学率の推移

○　高等学校における平成２３年度の中途退学者数は約5万４千人、中途退学率は1.6%となっており、ここ5年は減少傾向となっている。

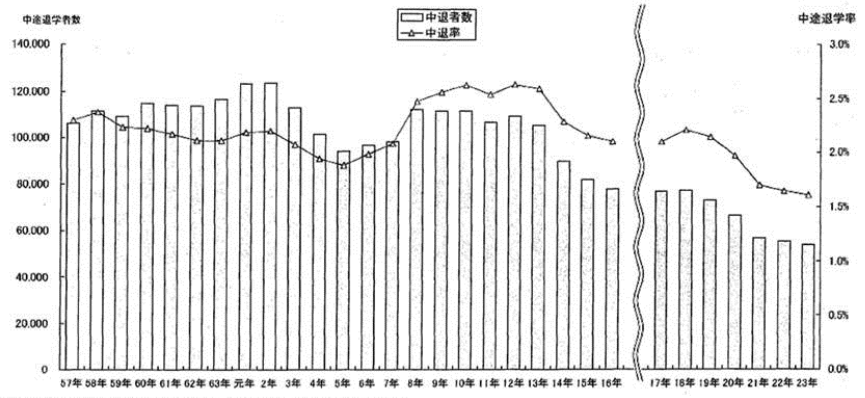

（注1）調査対象は、平成16年度までは公私立高等学校。平成17年度からは国立高等学校も調査対象。
（注2）中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合

（出典）平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）

24

複合的困窮の世代内・世代間連鎖

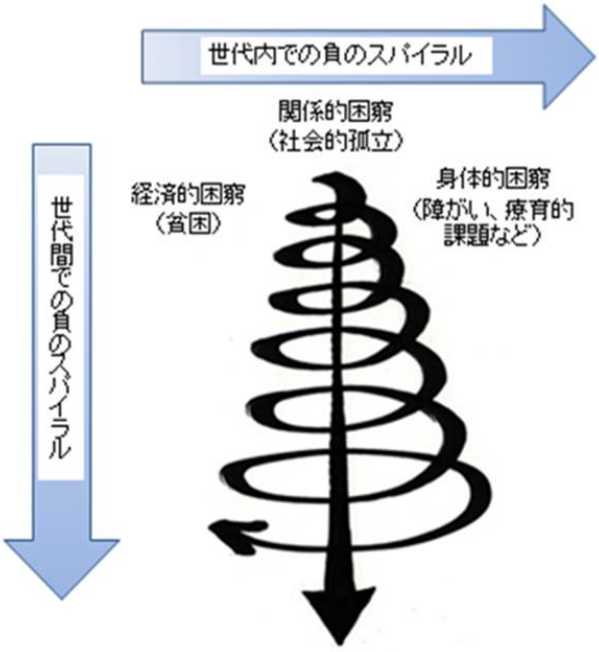

2. 過去2年間の研究事業から見えてきた対象者の状況と制度的課題

状況

・派遣労働など不安定な雇用環境により、短期間での離職を繰り返してきた方が多い。
・いきなり一般就労は難しい。
・スキルの蓄積や経験の乏しさ、人と交わる場所への参加や経験が不足しており、安定した就労に結びつかない。
・日常生活の基本的スキルが乏しく、就労できる体制が整っていない。
・漢字が書けない、履歴書が書けない、コミュニケーションスキルが低い等の就労する以前の課題を抱えた利用者が多い。

制度的課題

・生活支援も含めた伴走型の就労支援が必要
・社会的就労の場をつくることが必要
・ステップアップ型就労訓練が必要

26

状況		制度的課題
・「見立て」「アセス」には時間がかかる。 ・支援者が一堂に会して検討する会議（総合型伴走支援→後述）は成果があった。	⇒	総合型伴走支援の重要性
・「日常」継続の地域での支えが弱い。 ・キーパーソン、ライトキーパーゾンズ（後述）の設定が難しい。	⇒	地域への働きかけが必要

27

状況		制度的課題
・中学卒、高校中退者が多い。 ・学習以前の基礎的な生活体験が不足した子どもが多くみられる。 （進学へのモチベーションを喪失した子どもたちを中卒者として社会に出すことは、新たな被排除層を生み出すことに他ならない。）	⇒	・子どもが安心して学ぶことができる場や学力のサポートが必要
・対象者の家族が深刻な課題を抱えている場合が複数見られる。	⇒	・子どもの家族が抱える課題へのアプローチ・対応が必要

28

3. 既存の支援制度（生保・HW等）の観点から

（1）トータルな支援（特に生活支援）の弱さ

（2）社会的孤立に対応した支援体制の弱さ

（3）縦割り・分野別相談支援体制の問題－総合的な支援体制の弱さ

（4）地域づくり・社会づくりの視点の弱さ

e.g. 生活保護制度の問題点

現金給付中心→トータルな生活自立支援になっていない

経済問題の解決や病気の治癒と生活問題の解決とは異なる

給付管理者としてのかかわりであり、地域生活の伴走者とはならない

生活保護制度を利用しつつ、手厚い就労支援・生活支援等、トータルかつ総合的な支援制度が必要

29

cf.「生活困窮者支援法（案）」実施施策の概要

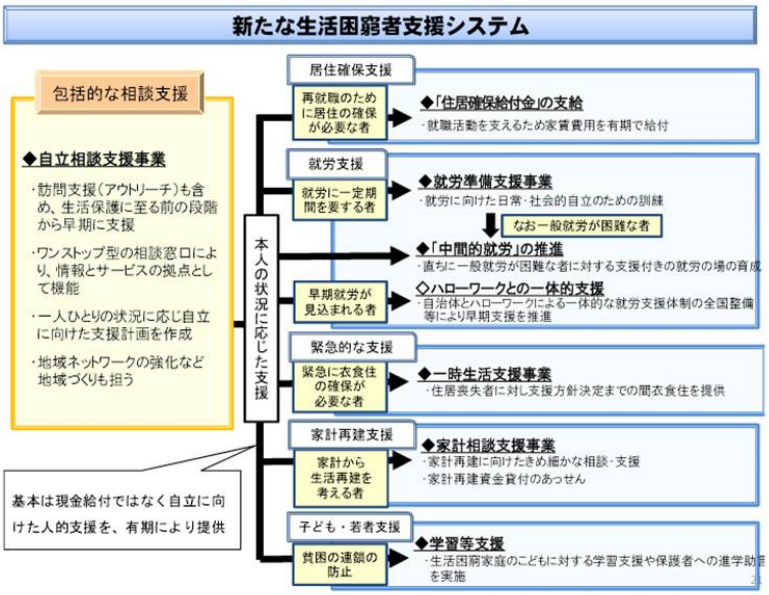

30

Ⅴ．今年度の取り組み

①就労準備のための伴走型支援を行う

・インテーク
・サポートプラン、パーソナルプランの作成
・伴走支援員による生活支援
・導入研修
・就労訓練（社会的就労提供事業への派遣）
・スキルアップ研修
・就職支援
・総合的ケースカンファレンス（総合型伴走支援）

31

②社会的就労を提供する

若年困窮者の現状から、就労支援体制として、「中間的就労」（一般就労へのステップアップが目的）だけではなく、すぐに一般就労に至らない人に対して、訓練や社会参加に重点を置いた就労を創造する。

社会的就労には二つのパターンを想定している。一つは協力企業提供のもの、もう一つはNPOが社会的企業をつくって提供するもの。（詳細は後述）

→見立て・アセスメントの精度向上、就労に関する段階的なスキルアップ、企業活動を通じて地域とのつながりをつくり新たな地域連携を築く

32

③子どもの学習支援を行う

・スタッフや学生ボランティアとの出会いの中で、勉強だけでなく居場所の提供も果たし、生きる意味、勉強する意味、他者との関わりの大切さ等を学んでもらう。

・学習習慣を身につけ、高校や専門学校等への進学を目指す。人生の岐路に立つ子どもたちがより多くの選択肢を持てるようにする。

・子どもたちの学習支援を通して、家族・世帯の課題を発見し、必要に応じて就労準備支援事業等へのつなぎを行う。

33

Ⅵ. 事業のながれ

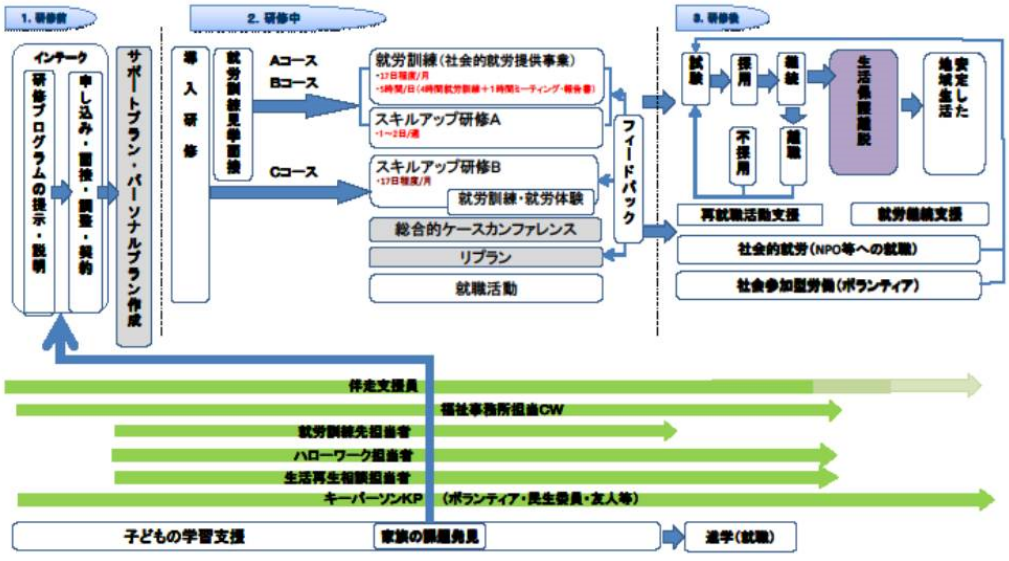

Ⅶ. 事業の内容

1. 就労準備のための伴走型支援事業

2. 社会的就労提供事業

3. 子どもの学習支援事業

35

1. 就労準備のための伴走型支援事業

36

伴走型支援とは

新しい家族モデル→伴走型支援

	家庭が持っていた機能	伴走型支援
受け皿機能 ・ サービス提供	住居・食事・睡眠・看護・教育・服飾　など・・・	既存の社会的資源の活用で対応
記憶	出来事 経験 思い出	データベース
持続性のある伴走型コーディネート	家族の成員のニーズに応じた社会的資源の連携をコーディネート	サポート

これまでの困窮者支援に欠けていた領域

37

伴走型支援システム

- 個人（家族）への伴走型支援
  - ①個別型伴走支援
  - ②総合型伴走支援
- 地域への働きかけ－参加包摂型地域社会の創造

38

個人（家族）への伴走型支援

（1）個別型伴走支援（伴走支援員による1対1の伴走支援）
・担当者形式（1対1）
・データベース、サポートプランに基づく伴走支援

（2）総合型伴走支援（複数体制による伴走支援）
・「ハローワーク（HW）」「ケースワーカー（CW）」「伴走支援員」「キャリアカウンセラー」「研修先/ 就職先の就労担当者」「キーパーソン（KP）」からなる総合的ケースカンファレンス（6者会議）の設置
・総合的ケースカンファレンスにおけるサポートプラン等の検討、伴走支援員への助言。
伴走支援員と他との関係、役割の線引き：伴走支援員はコーディネーター
・段階的支援（＝関係の移譲と社会の絆への移行）
→支援の絆が段階的に減っていき「企業」と「地域」の2本へ
→最終的には当人が支援する側へ

39

個別型伴走支援

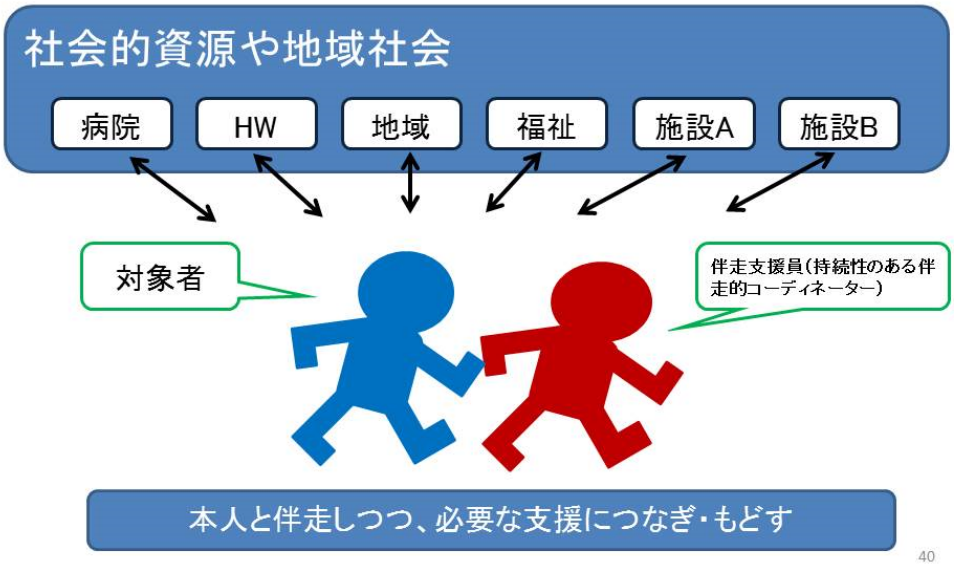

40

総合型伴走支援

総合的ケースカンファレンスによって、社会的資源との連携をコーディネートし、新しい「絆」のもと、複数で若年困窮者を支える

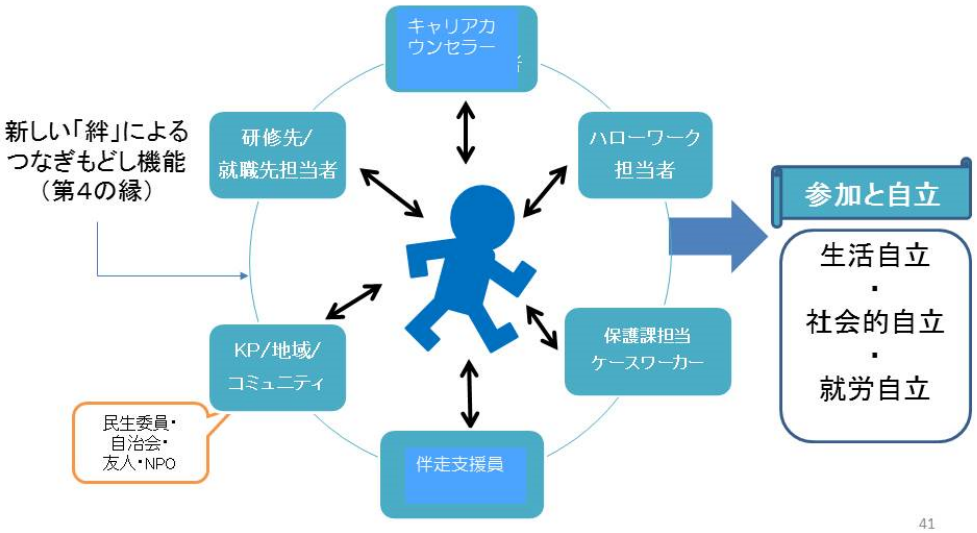

41

伴走型就労・社会参加支援（個別ケア・総合的ケースカンファレンス・各種研修プログラム）を導入した総合的な社会的就労の推進体制の構築

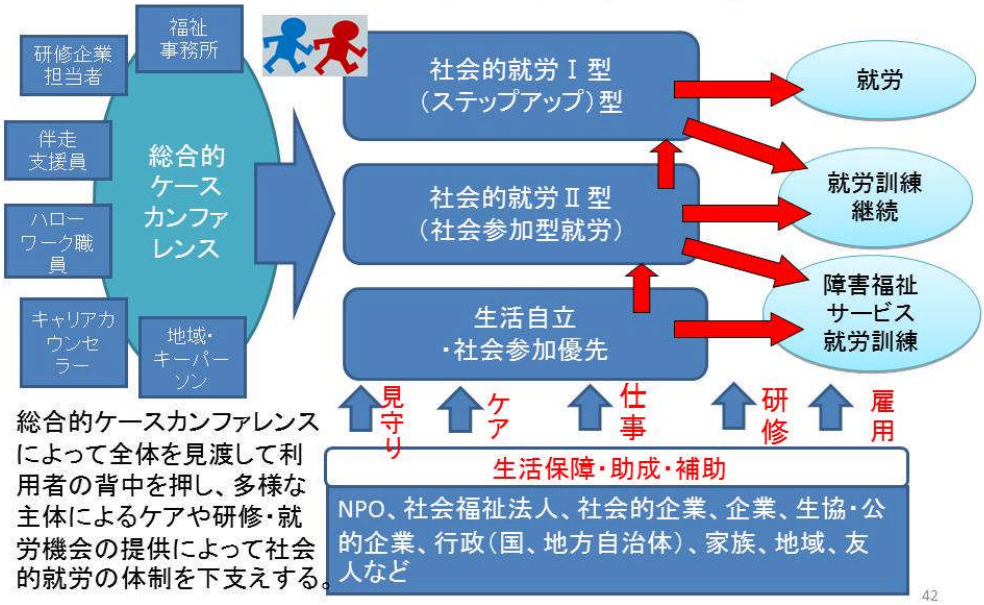

総合的ケースカンファレンスによって全体を見渡して利用者の背中を押し、多様な主体によるケアや研修・就労機会の提供によって社会的就労の体制を下支えする。

42

地域への働きかけ－参加包摂型社会の創造

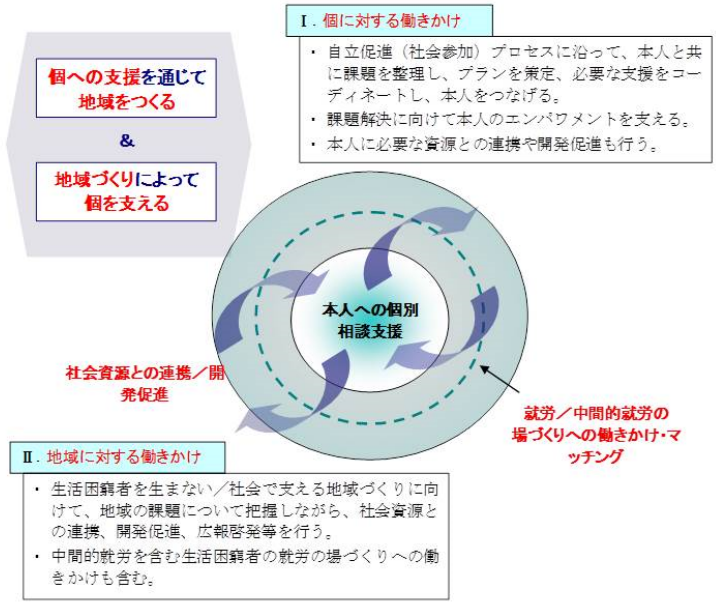

43

（資料）みずほ情報総研『総合相談・支援プロセスワーキングチーム報告書』2013年、第2章

1．研修前

（1）インテーク

①研修プログラムの提示・説明

②申し込み・面接・調整・契約

44

（2）見立て

以下の支援区分で見立てを行い、変化を見ながら支援を行う。

Aコース：社会的就労Ⅰ（ステップアップ型）
【訓練就労⇒一般就労へ】

Bコース：社会的就労Ⅱ（参加型）
【訓練就労3～5年、半就労/半福祉】

Cコース：生活自立優先（社会参加）
【ボランティア活動、居場所カフェ】

※訓練・活動を通して情報収集を行う。総合的ケースカンファレンスごとに見立てのチェック

※今季の研修予定者についての見立てについては別紙参照

45

（3）サポートプラン作成

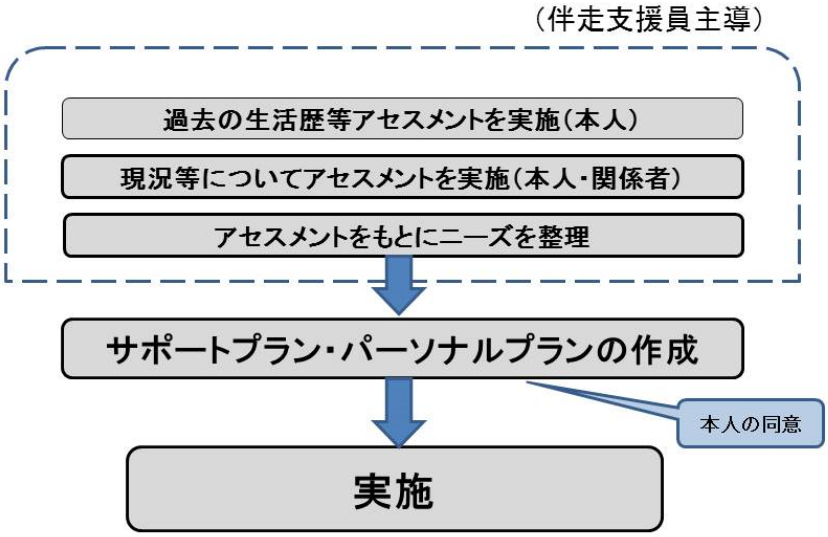

46

サポートプラン

期間ごとの生活領域を9分野に分け、優先順位・時期・おおまかな内容を俯瞰するための支援計画書として作成

【支援領域と内容】

研　修　研修継続

就　労　求職活動、就労継続に必要なあらゆる支援を行う
勤務・研修週間スケジュール作成等

生　活　家事や生活リズムなどフォローおよび自立生活の獲得と維持継続を目標

健　康　健康管理や食生活、病院受診の促しや予防的アプローチ等を含め支援

47

社会保障　各種既存の利用可能な制度の導入・つなぎを行う

法　律　借金相談や相続等の課題を解決するための各種相談窓口と連携

人間関係　友人や地域とのつながりを意識、相互を支えあえるような関係を確立。家族との関係回復等も支援

金　銭　日常生活における生活費管理の助言等

生きがい　NPOや各種ボランティア活動などへの参加を通じ、自己肯定や有用感等の獲得を目指す

48

生活再生相談室（グリーンコープ生協）との連携

債務問題を抱えた方、計画的に金銭を管理する力が不足している方に対しては、生活再生相談室と連携して、課題の解決・自己金銭管理力のスキルアップを目指す。

グリーンコープ生協が行う生活再生相談室の概要

【事業概要】多重債務や多重債務に陥りそうな方、過去に債務整理をして生活再生途上にあり、他では借入ができない方、家計管理の方法を知りたい方など、生活を再生したい方の相談並びに債務問題の解決をサポートする。

【事業内容】
①協力弁護士・司法書士との連携・つなぎ
②生活再生貸し付け
③貸し付け後のフォローアップ（家計指導等）
④生活における様々な課題に関する相談・対応
（各種ネットワークとの連携）

49

パーソナルプラン

・生活全般における目標を設定

・あくまで本人主体によるプランであり、内容は「私は〇〇をする」 など、主語は本人

・自らの目標設定のための支援を行いつつ、
獲得すべきテーマや到達すべき目標をともに確認することにより、伴走する際の起点とする

50

2. 研修中

独自プログラム研修（導入・スキルアップ・学習支援）と就労訓練

・1ヵ月のうち、研修日数は17日程度

・1日の研修時間は4時間～6時間

（4時間～5時間は就労訓練、1時間は訓練担当者とのミーティングと訓練報告書の作成）

・「支えられる側」と「支える側」の垣根をなくすことで、
自己有用感の醸成と自尊感情の拡充

・生活自立と社会的自立を相乗的に達成することで
就労自立の意欲向上

・閉じた関係性から他者とつながることで、
社会の構成員としての想像力を獲得

51

（1）導入研修

・結団式
事業の意義を全関係者で再確認
研修を全うするという目的の相互共有

・作業適性検査（内田クレペリン検査）の実施
性格傾向や能力特性を推測し、就労訓練先の選定・就職活動への活用

・ビジネスマナー研修
仕事を円滑に進め、より良い人間関係の構築

・アサーティブトレーニング
対人面の不安や葛藤の克服

・生活自立に向けた現状の認識
生活リズム、体力づくり、精神的なストレスへの耐性

・交流分析
性格上の問題点を自己分析によって気づき、他人との違いを認め、人間関係をコントロール出来る力の形成

52

（2）スキルアップ研修

就労訓練が難しい対象者に、生活自立・社会的自立を目指して、スキルアップ研修を行う。（週3～4日程度）

また、就労訓練対象者へは、就労訓練と並行して行う。（週1～2日程度）

【グループワーク型研修】

- **外部講師を招いての講話**
- **モチベーションおよび生活スキル向上**
- **キャリアカウンセラーによるミーティング等の実施**

【生活体験型研修】

- **合宿研修等を通じた、団体行動、仲間づくり、体験の共有**
- **ボランティア活動**
  NPO（ホームレス支援の炊き出し）、公園清掃（小倉西校区内の公園清掃作業）
  障がい者作業所など

【研修生の学習支援】

- **基礎学力サポート**
- **資格取得・進学サポート**

53

（3）スキルアップ研修

研修生への学習支援A

場所：生涯学習総合センター
時間：毎週水曜日
19：00～20：30（予定）

社会参加・基礎学力・独自研修サポート

目的

（1）居場所づくり／成功体験／自尊・自己有用感

（2）基本的な学力を身につける

（3）社会について考える、社交性、協調性、基本的な生活・学習習慣を身につける

内容

（1）導入研修・独自研修テキストを使った学習

（2）生活・就職に必要な漢字の読み書き

（3）生活に必要な計算の練習（値引き計算）

（4）公的手続き等の理解・習得

（5）レクリエーション

（6）身近なモデルの話を聞く、社会見学、ハイキング、季節のイベント

→独自研修ともリンクさせて

54

（3）スキルアップ研修
研修生への学習支援B

場所：生涯学習総合センター
時間：毎週水曜日
19：00～20：30（予定）

スキルアップ・資格取得・入学サポート

目的

（1）居場所づくり／成功体験／自尊・自己有用感

（2）資格取得

（3）定時制高校・高等技術専門学校等への入学サポート

（4）社会について考える、社交性、協調性、基本的な生活・学習習慣を身につける

内容

（1）資格取得にむけたテキスト・問題集使った勉強

（2）入学試験の問題を一緒に勉強する

（3）公的手続き等の理解・習得

（4）レクリエーション

（5）身近なモデルの話を聞く、社会見学、ハイキング、季節のイベント

→独自研修ともリンクさせて

55

（4）就労訓練（社会的就労提供事業への派遣）

①就労訓練先と伴走支援員の打ち合わせ
※既存の社内研修プログラムの利用も検討

就労訓練先見学

②就労訓練先へ研修対象者の紹介

面接

③就労訓練スケジュールの作成
※各対象者の研修目標を設定

決定→訓練開始

④就労訓練の開始
※伴走支援員は就労訓練先担当者と密に連絡を取り、連携

56

（5）就職活動（就職に向けた準備）

・求職登録

・履歴書、職務経歴書作成⇒添削⇒完成

・定期的な求人検索(ハローワーク、フリーペーパーの求人誌など)

→募集状況、労働条件の現状把握

・キャリアカウンセラーと面談

→就労イメージ、職種、希望就労条件決定

・面接練習・復習、模擬面接（企業協力）

57

（6）総合的ケースカンファレンス（総合型伴走支援）によるサポートプランのチェック及びリプラン

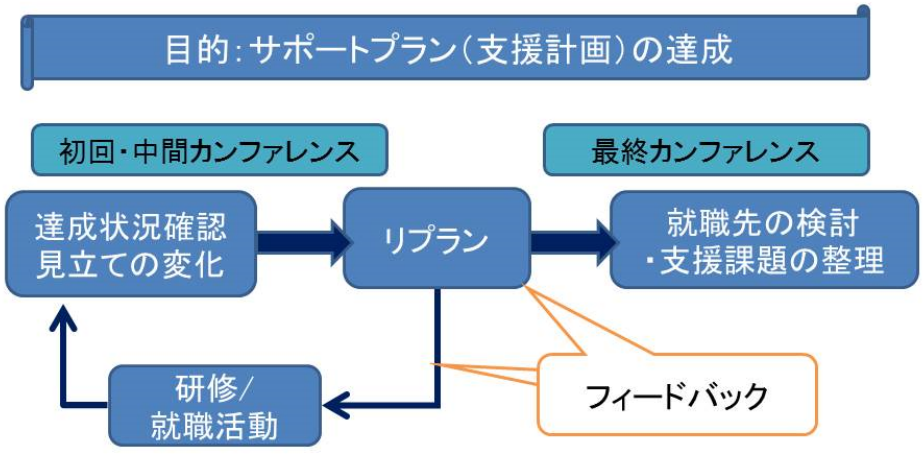

58

通年スケジュール

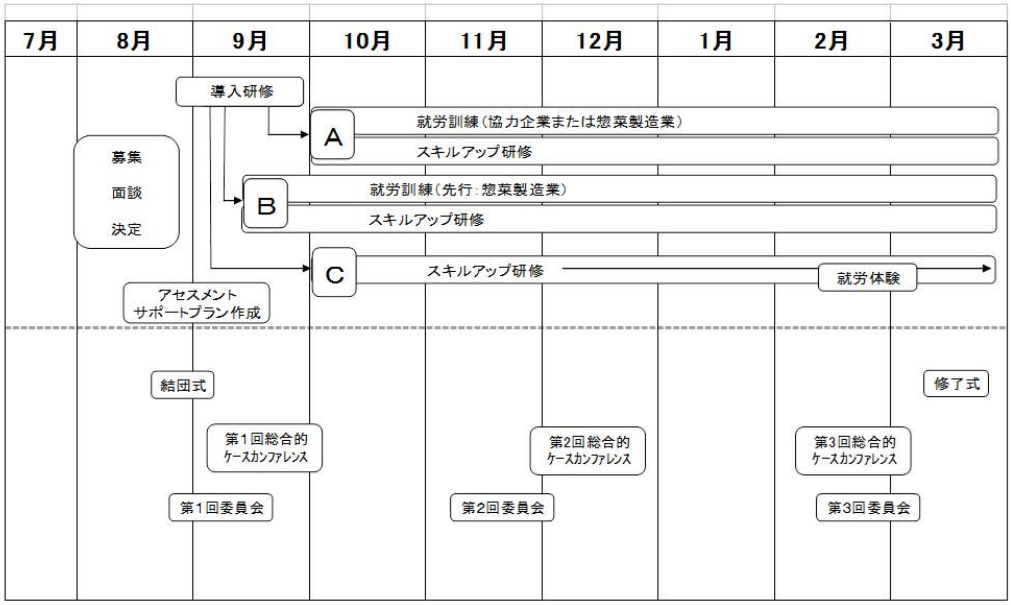

59

2. 社会的就労提供事業

60

社会的就労提供事業

1．協力企業による就労訓練

●株式会社さわやか倶楽部

●株式会社サンレー

●社会福祉法人グリーンコープ

2．北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業による就労訓練

●仕出し・惣菜製造業

61

社会的就労の類型

社会的就労Ⅰ　中間的就労に近く、訓練的要素が強くステップアップを前提とした就労。ある程度「有期」。

→協力企業及び、社会的企業での訓練を受け、一般企業での就職を目指す。

社会的就労Ⅱ　すぐには一般就労は無理だが、社会参加に重きを置いた福祉的就労。「３～５年程度」を想定。

→社会的企業での訓練から始め、スキルアップ目指す。

62

協力企業における就労訓練の内容（予定）

① **株式会社さわやか倶楽部**
介護施設における訓練就労

② **株式会社サンレー（前年度までの実績）**
葬祭場での接客、関連ホテルにおける訓練就労

③ **社会福祉法人グリーンコープ**
ファイバーリサイクルセンターでの洋服の仕分け作業、青果のリパック作業

63

協力企業における就労訓練の流れ
（昨年の実績を例として）

【期間】10月～
期間に関しては協力企業と調整

【一日の流れ】（一日５時間）
・就労訓練（4時間）
・訓練終了後、研修担当者とのミーティング及び研修報告書の作成

64

NPOが運営する社会的企業について

65

目的と内容

目的：一人ひとりの能力と機会に応じた社会的就労の場を提供する。
特に、日常的な生活自立に課題がある研修生にとっては、調理指導員も含めた伴走支援が日常的に付くことにより、生活自立と就労継続を目指す。

内容：調理指導員指導の下、大蔵地区での一品おかず製造と、その販売や納品・弁当製造等を行う。

66

なぜ仕出し・惣菜製造なのか

① 生活を営む上で欠かせない要素である「食」を通して自らの生活を見つめる機会が得られるため。
② 食品製造における衛生面への配慮を通じて、身だしなみ等、生活面での自立が促されるため。
③ 自らが作った食品を買ってもらえる喜びや、人が食べて笑顔になる姿を見ることで自己有用感を見出せるため。
④ 研修生のためだけでなく、地域での活用や地域創造にもつながりうるため。
⑤ 調理師免許の取得を目指すこともできるため。
⑥ 当法人施設や、（将来的には）生協等への製品の販売・供給が見込まれるため。

67

対象者

主に、社会的就労Ⅰ型・Ⅱ型の対象者。
就労体験での社会参加が必要な方。

（具体例）

・一般就労が可能と思われるが、その前段階として基本的な生活習慣の取得や就労訓練が必要な方。

・現状では一般就労は困難だが、職場でのケアや生活支援があれば就労継続できる方。

・現状において社会参加が優先であり、就労体験や居場所・存在の支援が必要な方。

68

実施体制

訓練場所：北九州市八幡東区大蔵2-11

訓練日程：原則　週4日(月～木)9：00～16：00

対象人数：3～5名

人員配置：責任者1名
主任調理指導員1名
調理指導員(常駐)1名
伴走支援員3名

69

スケジュール

主な就労の一日の流れ

9:00～
ミーティング・地域清掃・調理場清掃
10:00～
調理開始・納品・販売
12:00～
休憩
13:00～
調理開始・納品・販売
15:00～
片付け・調理場清掃・ミーティング
16:00～
終了

その他

① 週1回：主任調理指導員による指導
② 月1回：地域住民との交流会
③ 個々のスキルに応じた就労指導

71

地域との関わり

1）研修生の社会参加、コミュニケーション力アップ
→研修生が地域社会との関わりを持つことにより、伴走支援員以外の人とのコミュニケーションの機会を増やす。また、研修生にとっての新たなライトキーパーソンズづくりのきっかけとする。

2）地域との交流の場を設ける
→社会的就労の場が地域に対して開かれた場所となり、日常的に交流の場となることを目指す。
Ex)店頭スペースに休憩所を設け、試食や販売を検討。
→交流を通して地域との信頼関係構築と地域の抱える課題や特色の発掘を行い、 おかず一品製造で地域への貢献や地域の活性化を目指す。また、地域産業との協働を働きかける。

3）抱樸館北九州への納品・販売
→抱樸館北九州で提供される入居者・デイサービス・レストランの食事におかず 一品を納品。また、レストラン営業の時間に持ち帰り用の一品販売を行い、 研修生たちに自分の作ったものの行く末を見られるようにする。72

事業修了後の参加者の進路

- 一般就労
- 社会的企業での就労訓練の継続
- 障害福祉サービスなどの就労訓練

（就労移行支援、就労継続支援A・B型事業所）

73

本事業で想定される創発的な取り組み

・地域住民も巻き込んだ社会的就労支援
・地域産業とのコラボレーションによる商品開発
（例：大蔵丼、オオクラサンド）
・学習支援が生み出すライトキーパーソンズ
（ボランティアetc…）
・協力企業の会（仮称）の立ち上げ

74

3．子どもの学習支援事業

75

子ども（中学3年生）学習支援

場所：生涯学習総合センター
時間：毎週水曜日
17：00～18：30（予定）

目的

（1）居場所づくり／話し相手／成功体験／自尊・自己有用感
（2）基本的な学力を身につけ、人生の岐路に立つ子どもたちが高校進学等の選択肢を持てるようにすること
（3）社会について考えること、社交性、協調性、基本的な生活・学習習慣を身につけること
（4）子どもたちの生活問題の早期発見・早期支援／相談先の確保
（5）家族の課題発見と支援（就労準備事業等との連携）

76

・対象者
小倉北区在住の保護受給世帯の中学3年生
（54名）のうち、5～10名
・募集方法
担当CWからの紹介
・開始時期（予定）
10月より、毎週水曜日に開催。
月に一回土曜日にレクレーションを予定
・支援体制
教職経験者ボランティア、学生ボランティア、
青春学校関係者、伴走支援員等

77

内容

（1）宿題を一緒に
（2）レクリエーション
（3）フリートークタイム
（4）お箸の持ち方、ノートの取り方など生活や
勉強に関わる習慣
（5）社会見学、ハイキング、季節のイベント
→研修生行事ともリンクさせて

78

事業修了後の子どもたちの進路

- 高校や専門学校への進学
- 就職
- 社会的企業での就労訓練
- ボランティア活動　　等

事業修了後も居場所のない状態をつくらない

79

Ⅷ．事業（プロジェクト）の評価（項目案）

（1）伴走型支援の効果と課題
（2）社会的企業の意義と運営
（3）企業研修の効果と課題
（4）独自研修（スキルアップ研修・研修生への学習支援）の効果と課題
（5）学習・社会参加支援の効果と課題
（6）地域への働きかけの効果と課題

⇩

「生活困窮者自立支援法」での施策を見すえた生活困窮者支援のありかたを検討

80

③研修生募集パンフレット

就労準備のための
伴走型支援事業

厚生労働省社会福祉推進事業（生活困窮者に対する生活自立を基盤とした就労準備のための伴走型支援事業の実施・運営、推進に関する調査研究事業）

問い合わせ先
NPO 法人 北九州ホームレス支援機構
TEL/ FAX：093−571−1009

就労準備のための伴走型支援事業のご　案　内

非正規雇用や長期失業などの不安定な働き方が広がるとともに、社会とのつながりを失い、孤立する若い方々が増加しています。生活保護を受給されている方のなかにも、孤立状態のなかで、社会に出たいけどきっかけをつかめない、働きたいけど働けない、長続きしないなど、将来について悩んでいる方がいらっしゃるのではないでしょうか。

私たちは、みなさんと一緒に悩み、考えつつ、総合的・個別的伴走支援を行います。

（イメージ）

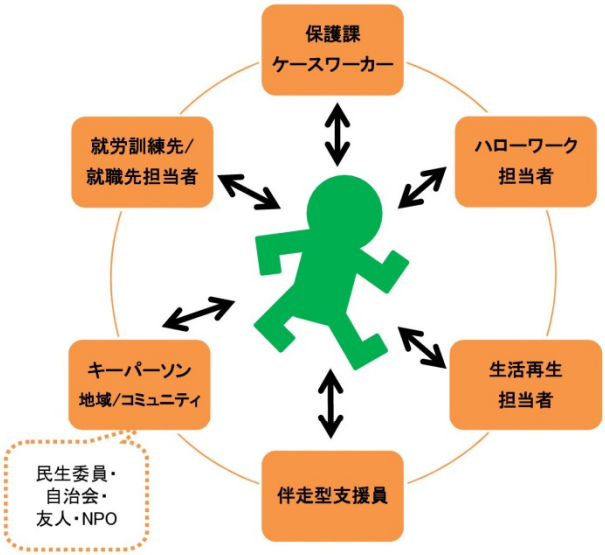

本事業では、働くことの意義や喜びを再確認しながら就労に向けた準備を行い、社会的就労事業での就労訓練（協力企業や当法人）、また求職活動についても具体的に支援します。必要に応じて、学習支援、生活再生相談支援も行います。

さらに、就労訓練先（企業、NPO）、福祉事務所、ハローワーク、キャリア・コンサルタントなどと協力し、就労のみならず、社会参加、安定した生活を共に目指していきます。

社会参加や就労を実現するために、一緒にがんばりましょう！

事業期間：平成２５年８月～平成２６年３月
対 象 者：原則 39 歳以下の方
定　　員：20 名
事業内容：

内　容	期　間
就労準備研修 ・社会参加体験研修 ・導入研修、独自研修 ・就労体験　など **就労訓練**（４～６時間/日） （社会的就労事業派遣先） 協力企業 当法人運営 惣菜製造業	平成 25 年８月～ 平成 26 年３月 （17 日程度/月）

研修費用：無料
申　　込：福祉事務所の担当者にご相談の上、お申込みください。
申込締切：平成２５年８月３０日（金）
留意事項：①就労訓練先は、研修状況、面談の上、決定いたします。
②研修中の災害や就労訓練先での損害賠償のため、傷害総合保険に加入します。
事業主体：ＮＰＯ法人 北九州ホームレス支援機構

事業の流れ

相談受付

相談窓口にて、相談を受け付けます。
→その後、面談を実施します。

契 約

ご本人と面談を通して、現状の把握と就労等の目標設定を行い、
パーソナルプラン・サポートプランを作成します。

サービス開始

パーソナルプラン・サポートプランを基に、伴走型支援（学習支援、
生活再生相談支援を含む）、研修を開始します。

導入研修

社会参加体験、ビジネスマナー講習など、就労訓練、就職活動を
踏まえ、事前に様々な研修を行います。

就労訓練

就労訓練（社会的就労事業派遣）

・協力企業
・惣菜製造業（当法人運営）

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

研修

独自プログラム研修
就労訓練と並行して、スキルアップ研修、伴走支援員との面談や模擬面接、野外体験・研修を通して、生活自立・社会参加を目指す研修を行います。

継続支援

就労後も継続的に面談等を行い、伴走支援を行います。

④書類様式集

年　　月分　　氏名：

日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩時間	研修時間	遅刻・早退・欠席	備　考	印
合計							出席日数	

北九州ホームレス支援機構 総菜製造業（大蔵）　　支援員確認印

研修記録			日目
日付	月　日　曜日	氏名	
目標			
時間	内容	今日の仕事を通して嬉しかったこと・反省したことは何ですか	
今日の仕事を通して、何を身につけましたか			
明日に向けて気をつけていきたいことはなんですか			
指導員からの助言及び・注意・指導			
担当者所感			

支援員の記録　　日時：　　時　～時

仕事	技能の向上	
	仕事上の相談	
	仕事態度（仕事ぶり）	
	共同作業ができているか	
人との関わり	働く仲間との関わり	
	支援員との関わり	
	地域住民との関わり	
日常生活	出勤時間を守れているか	
	業務スケジュールを守れているか	
	身なりは整っているか	
その他	（突発的な出来事への対応）	
	支援員の所感	

確認印（コメント任意）

遅刻・早退／あいさつの有無／身だしなみ／表情（笑顔）／言葉遣い／話す時の目線／指示を受ける時の態度／指示内容の理解力／注意やアドバイスの受入／他者との関わり（チームで働く）

就労訓練報告書

日　時	研修場所	報告者
年　　月　　日（　　） ：　～　：（休憩　：　～　：　）		

研修概容

	部　門	時　間	研修内容	担当者
①				
②				
③				

	研修内容詳細	自分の課題・指導された内容	感想・次回への目標
①			
②			
③			

研修ご担当者記入欄

◎該当する課題がある場合は、「☑」をご記入ください。

課　題		所感
□遅刻・早退	□話す時の目線	
□あいさつの有無	□指示を受ける時の態度	
□身だしなみ	□指示内容の理解力	
□表情（笑顔）	□注意やアドバイスの受け入れ	
□言葉遣い	□他者との関わり（チームで働く）	

担当者確認印	担当者	伴走支援員

就労研修チェック表

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿月分

（日付）　　「○・△・×」でチェックをお願いいたします。

チェック項目	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
遅刻・早退																	
あいさつの有無																	
身だしなみ																	
表情（笑顔）																	
言葉遣い																	
話す時の目線																	
指示を受ける時の態度																	
指示内容の理解力																	
注意やアドバイスの受け入れ																	
他者との関わり（ﾁｰﾑで働く）																	
担当者印																	

⑤運営協議会

◆運営協議会

	開催日時	内容
第1回	2013年 8月27日（火） 14時～15時30分	1．運営協議会　委員紹介 2．事業概要説明 3．事業現状報告 4．事業実施計画 5．今後のスケジュールについて
第2回	2013年 11月22日（金） 13時30分～ 15時30分	1．事業実施現状報告 1）研修生の現状 2）就労訓練 A：協力企業研修 B：支援機構運営　惣菜製造業（大蔵） 3）第1回総合的ケースカンファレンス 2．今後のスケジュール
第3回	2014年 3月14日（金） 13時30分～15時	1．事業報告、評価、課題 2．事業報告書　構成案

2013年度　独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業
「社会的就労提供事業」運営協議会
構　成　委　員　名　簿

委員長	山崎　克明	北九州市社会福祉ボランティア大学校　校長
委　員 （主任研究員）	堤　圭史郎	福岡県立大学　人間社会学部公共社会学科　講師
委　員 （副主任研究員）	西田　心平	北九州市立大学　地域創生学群　基盤教育センター教養教育部門　准教授
委　員	稲月　正	北九州市立大学　基盤教育センター　教授
委　員	奥田　知志	特定非営利活動法人　北九州ホームレス支援機構　理事長
委　員	垣田　裕介	大分大学　大学院　福祉社会科学研究科　准教授
委　員	川村　謙二	株式会社さわやか倶楽部　取締役営業本部長
委　員	佐藤　裕季子	キャリア・カウンセラー
委　員	辰己　佳寿子	福岡大学　経済学部　教授
委　員	吉田　光慶	谷機電工業株式会社　専務取締役

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
理事長　奥田　知志　様

個人情報取扱い同意書

「社会的就労提供事業」(以下、本事業という)に関する研修生の個人情報の取扱いについて、下記の事項を確認のうえ、同意します。

記

１．　個人情報の範囲

個人情報とは、研修生の氏名、生年月日、住所、電話番号など本人に帰属し、本人を特定できる情報のほか、経歴、成育歴、病歴等、総合的ケースカンファレンスの資料、その他一切の個人に関する情報のことをいい、紙、電子情報及び口頭で提供されるものをいう。

２．　個人情報の利用目的

本事業を通して入手した個人情報は、本事業に関わる業務以外の目的に利用しません。

３．　個人情報の本人に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報（特に総合的ケースカンファレンスの資料の内容）は、伴走支援員への確認なしに、研修生本人に提供しません。

４．　個人情報の第三者に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供しません。

・法令に基づき必要な場合
・生命、身体及び財産を保護するため、緊急の必要がある場合

５．個人情報の管理および廃棄について

本事業を通して入手した個人情報は、本事業担当者の監督の下、厳重に管理します。また、本事業実施上、関係者と情報共有をしなければならない場合、本事業担当者の責任において、情報提供者に対し、守秘義務等の指導を行います。

なお、研修終了時には、総合的カンファレンス資料を含む紙資料や電子情報は、情報漏えいのない形で完全に廃棄、もしくは返却します。

以上について、同意したことを証するため、この同意書を作成し、本事業担当者が署名捺印します。

年　　月　　日

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
理事長　奥田　知志　様

個人情報取扱い同意書

私は、「社会的就労提供事業」（以下、本事業という）に関する研修生の個人情報の取扱いについて、下記の事項を確認のうえ、同意します。

記

１．　個人情報の範囲

個人情報とは、研修生の氏名、生年月日、住所、電話番号など本人に帰属し、本人を特定できる情報のほか、経歴、成育歴、病歴等、総合的ケースカンファレンスの資料、その他一切の個人に関する情報のことをいい、紙、電子情報及び口頭で提供されるものをいう。

２．　個人情報の利用目的

本事業を通して入手した個人情報は、本事業に関わる業務以外の目的に利用しません。

３．　個人情報の本人に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報（特に総合的ケースカンファレンスの資料の内容）は、伴走支援員への確認なしに、研修生本人に提供しません。

４．　個人情報の第三者に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供しません。

・法令に基づき必要な場合
・生命、身体及び財産を保護するため、緊急の必要がある場合

５．個人情報の管理について

本事業を通して入手した個人情報については、厳重に管理し、守秘義務を守ります。また、本事業実施上、本事業関係者と情報共有をしなければならない場合、情報提供者に対し、守秘義務等の確認を行います。

６．個人情報の廃棄、および守秘義務の継続について

担当を外れたことなどにより支援を終える際には、総合的カンファレンス資料を含む紙資料や電子情報は、情報漏えいのない形で完全に廃棄、もしくは伴走支援員に返却します。また、支援終了後も継続して守秘義務を守ります。

以上について、同意したことを証するため、この同意書を作成し、署名捺印します。

年　　月　　日

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

2013年度 厚生労働省 社会福祉推進事業

「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」

2013年度 独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業

「若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業」

事業報告

佐藤裕季子 （キャリア・カウンセラー）
竹内美佳、矢野量子 （NPO法人北九州ホームレス支援機構）

2014年3月14日

事業内容

1．就労準備のための伴走型支援事業
「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」

2．社会的就労提供事業
「若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業」

3．子どもの学習支援事業
「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」

2

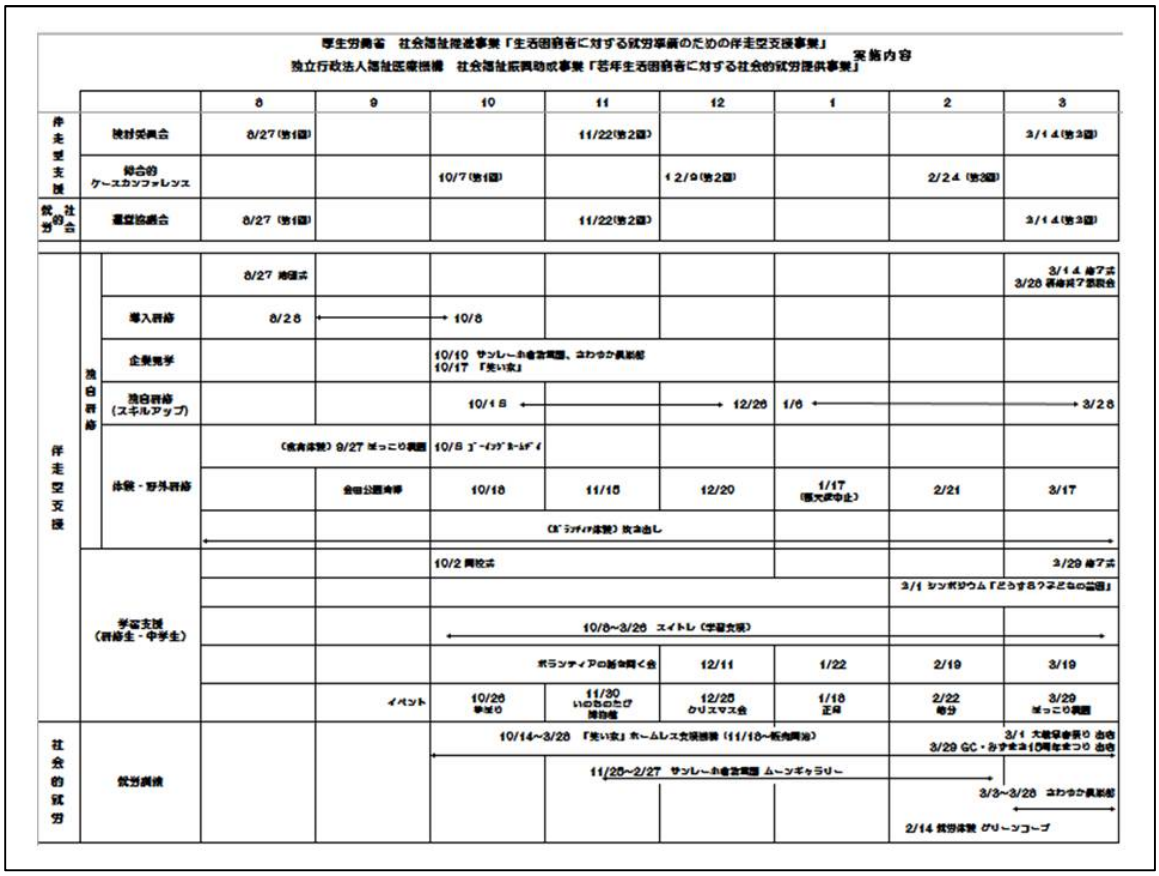

対象者

○社会的排除などを背景に、経済的困窮かつ社会的孤立（関係的困窮）の複合的困窮状況にある者

① 就労準備のための伴走型支援事業及び社会的就労提供事業
② 子どもの学習支援事業

○対象年齢：①原則３９歳以下
②中学３年生

○対象人数：①２０名
②５～１０名

○期間：平成25年8月～平成26年3月

4

事業のながれ

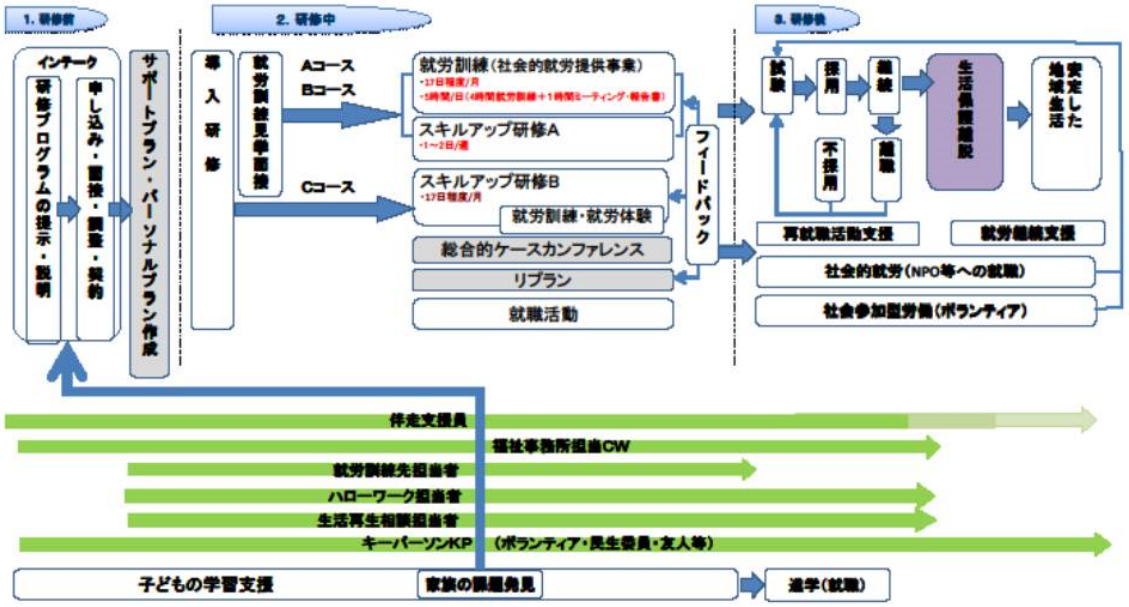

1．就労準備のための伴走型支援事業
2011年度～2013年度対象者の比較

	2011年度	2012年度	2013年度
対象者数	10名	18名 （辞退：4名）	15名 （辞退：1名）
男女	全員男性	男性13名 女性5名	男性12名 女性3名
年齢	19歳～48歳	17歳～48歳	18歳～46歳
単身/世帯	単身	単身7名、世帯11名	単身6名、世帯9名 (非保護世帯2名)
関係性	機構ｻﾎﾟｰﾄ対象者	16名が初見	前年度継続 2名 機構ｻﾎﾟｰﾄ対象 4名 初見　9名

2013年度対象者の状況

・研修に来ることができない。
・生活自立の課題が多い。
・家族が自立疎外要因になっている。
・年齢相応のやるべきこと、学ぶことができていない、
育てられていない。
例）朝起きれない、時間を守れないなど。
・就労訓練への移行が困難な対象者が過半。

・生活自立支援の強化の必要性。
・本人・世帯の伴走型支援の必要性。
・準備期間の長期化。スモールステップの必要性。
・社会的就労の受け皿を増やす必要性。

7

対象者　見立て

以下の支援区分で見立てを行い、変化を見ながら
支援を行った。

A：社会的就労Ⅰ（ステップアップ型）
【訓練就労⇒一般就労へ】
B：社会的就労Ⅱ（参加型）
【訓練就労3～5年、半就労/半福祉】
C：生活自立優先（社会参加）
【ボランティア活動、居場所カフェ】

8

伴走型支援システム

個人（家族）への伴走型支援

①個別型伴走支援

②総合型伴走支援

地域への働きかけ－参加包摂型地域社会の創造

9

個別型伴走支援

・担当者形式（1対1）
・データーベース、サポートプランに基づく伴走支援

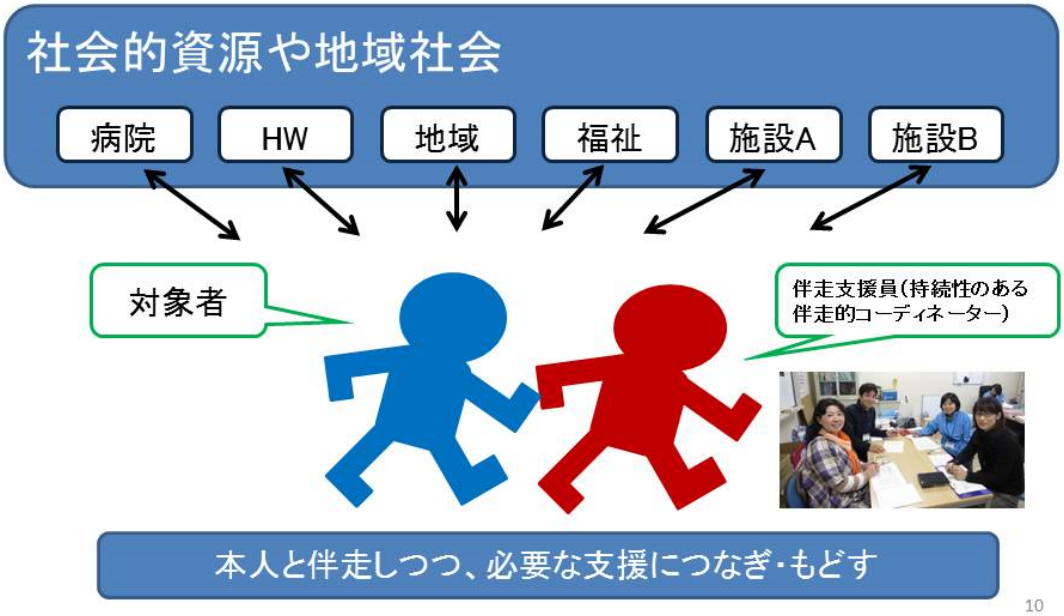

10

総合型伴走支援

総合的ケースカンファレンスにおけるサポートプラン等の検討、
伴走型支援員への助言。伴走型支援員と他との関係、役割の線引き

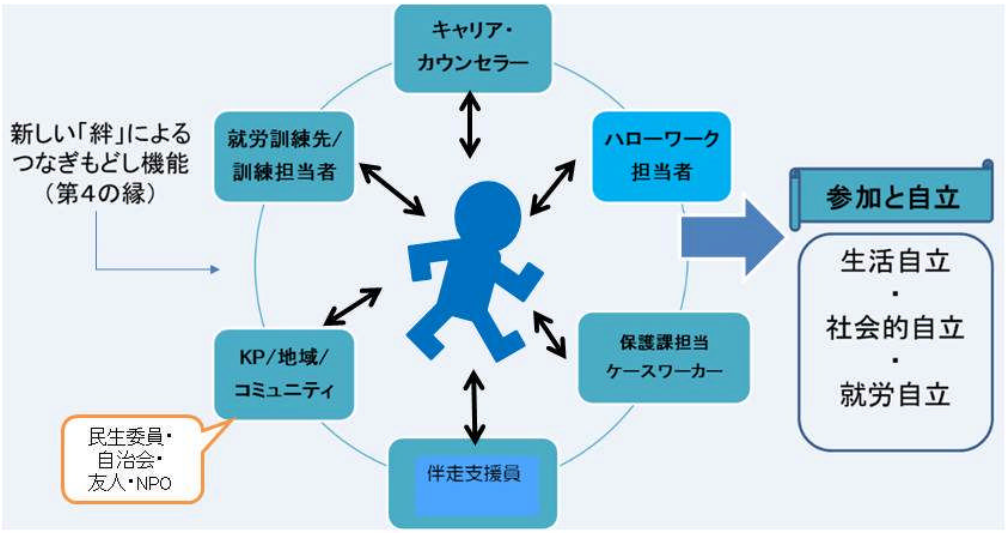

11

総合的ケースカンファレンスによるサポートプランの チェック及びリプラン

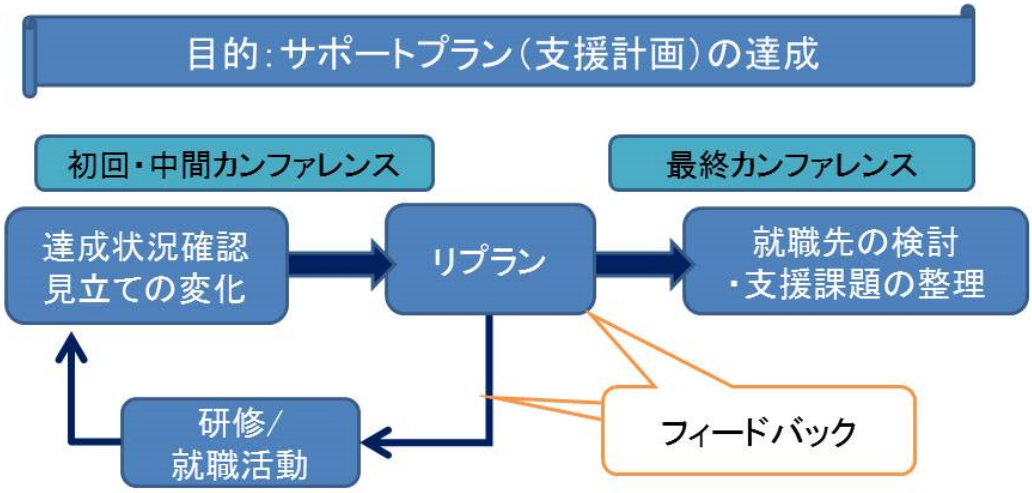

12

総合的ケースカンファレンス

全体風景

就労訓練先企業

段階的支援（＝関係の移譲と社会の絆への移行）
→支援の絆が段階的に減っていき「企業」と「地域」の2本へ
→最終的には当人が支援する側へ

13

総合的ケースカンファレンス

ケースワーカー

ハローワーク

14

独自プログラム研修

1．　導入研修
2．　スキルアップ研修
3．　学習支援

目的

・「支えられる側」と「支える側」の垣根をなくすことで、自己有用感の醸成と自尊感情の拡充
・生活自立と社会的自立を相乗的に達成することで就労自立の意欲向上
・閉じた関係性から他者とつながることで、社会の構成員としての想像力を獲得

15

1．導入研修

目的

・外に出るきっかけ、居場所づくり
・生活自立に向けた認識
・仲間づくり
・自分を知り、他者との違い(個性)を知る
・他者(外部)とつながることで社会の構成員としての自覚・意識の獲得
・就労訓練前の心構え、ビジネスマナー

16

実施内容

・**結団式**
　事業の意義を全関係者で再確認、研修を全うするという目的の相互共有
・**作業適性検査（内田クレペリン検査）の実施**
性格傾向や能力特性を推測し、就労訓練先の選定・就職活動への活用
・**エゴグラム**
・**挨拶、人前で話す練習**
・**アサーティブトレーニング**
　対人面の不安や葛藤の克服
・**生活自立に向けた現状の認識**
　生活リズム、体力づくり、精神的なストレスへの耐性
・**交流分析**
性格上の問題点を自己分析によって気づき、他人との違いを認め、人間関係をコントロール出来る力の形成
・**野外体験研修（ほっこり農園）**
団体行動、仲間作り、体験の共有
・**企業見学　（サンレー、さわやか倶楽部）**

17

「今日のレポート」

今日のレポート

月　日　曜日　：　～　：　名前

今日のテーマ：

＜研修内容まとめ＞

＜感想＞

＜質問・気づいた事・相談・聞いてほしいことなど＞

毎回研修終了後、習ったこと・感想・質問・気が付いたことを研修生がレポートを書く。

⇓

キャリア・カウンセラーが、コメントを書き、次回研修日に渡す。
また支援員との情報共有、サポート連絡にも使用している。

導入研修

結団式

導入研修初日

19

導入研修

エゴグラム

人前で話す（5W2H）

20

体験研修（ほっこり農園）

ピザ作り

完成！

21

体験研修（ほっこり農園）

みんないい笑顔

ツリークライミング

22

2．スキルアップ研修

就労訓練が難しい対象者に、生活自立・社会的自立を目指して、スキルアップ研修を行う。（週3～4日程度）

また、就労訓練対象者へは、就労訓練と並行して行う。（毎週金曜日）

【グループワーク型研修】

- モチベーションおよび生活スキル向上
- アサーティブトレーニング
- ビジネスマナー研修
- キャリアカウンセラーによる個別カウンセリングの実施
- 履歴書作成、模擬面接、ハローワーク訪問
- 外部講師を招いての講話
- 企業見学（笑い家）
- ハローワーク訪問

【生活体験型研修】

- 体験研修等やボランティア活動を通じた、団体行動、仲間づくり、体験の共有
  調理実習や、NPO（ホームレス支援の炊き出し）、公園清掃（毎月1回金田公園）

23

スキルアップ研修

みんなの前で自己紹介を行う

コミュニケーション

24

スキルアップ研修

各自のイメージ色

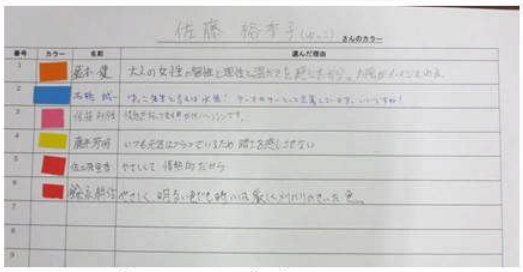

佐藤 裕子(ゆうこ) さんのカラー

番号	カラー	名前	選んだ理由
1		宮本 愛	大人の女性の優雅と理性に憧れると共に、力強がインスピレーション。
2		天地 純一	冷たい生きものは水槽で、テンションの高い生物は、いらない！
3		佐藤 裕子	植物に触れている時がベストです。
4		鹿本芳明	いつも元気はカラっているため 疲れを感じさせない
5		佐々木恵美	やさしくて 情熱的だから
6		鈴木 綾子	やさしく、明るい色でも時には 強くなれるから色。
7			
8			
9			

キャリア・カウンセラーの
イメージカラーは？

25

スキルアップ研修 （調理研修）

スキルアップ研修　（ボランティア体験）

公園清掃

場　所：金田公園
実施日：毎月第３金曜日13:00～14:00

27

就労訓練先見学

さわやか倶楽部

笑い家

28

導入研修・スキルアップ研修内容

キャリア・カウンセラー　佐藤裕季子

研修日	曜日	時間	内容
8月28日	水	10:00～11:45	自己紹介・結団式感想とまとめ
9月2日	月	10:00～11:45	事業の説明・自己紹介・スケジュール・研修中のルール
9月6日	金	10:00～11:45	炊き出しボランティアについて・目標目的を考える
9月9日	月	10:00～11:45	挨拶・履歴書について考えるグループワーク
9月13日	金	18:00～19:00	炊き出しボランティアについて説明（支援員より）　意見・不安など
9月18日	水	10:00～11:45	炊き出しボランティアの感想・自学の説明（支援員より）・履歴書を書く
9月20日	金	10:00～11:45	周りの人の役割を知る・履歴書を書く
9月25日	水	10:00～11:45	自己紹介・エゴグラムとグループワーク
9月27日	金		ほっこり農園
9月30日	月	10:00～11:45	人前で話す5W2H（ほっこり農園・シンポジウムの感想）・エゴグラム返却

10月

研修日	曜日	時間	内容
10月4日	金	10:00～11:45	自己PRの作成・発表　みんなからほめ言葉を聞く
10月8日	火	10:00～11:45	企業研究（企業研修先の研究HPより）
10月15日	火	10:00～11:45	ビジネスマナー・体調管理
10月18日	金	10:00～11:45	企業研修先で学びたいこと・健康管理ノート
10月21日	月	10:00～11:45	模擬面接
10月25日	金	17:00～18:45	履歴書作成・アサーション
10月28日	月	10:00～11:45	履歴書作成・模擬面接

11月

研修日	曜日	時間	内容
11月1日	金	10:00～11:45	アサーション・敬語・職場での対応
11月5日	火	10:00～11:45	企業研修先の履歴書志望動機作成・元気が出る曲
11月7日	木	10:00～11:45	自己紹介・質問ゲーム（ペアワーク）
11月8日	金	18:00～18:45	苦しいことを楽しいことに変える・睡眠・Iメッセージでほめる
11月11日	月	10:00～11:45	残された人生の時間の過ごし方（前半後田さんのカウンセリング）
11月14日	木	10:00～11:45	感情のコントロール
11月15日	金	10:00～11:45	成長するための経験とは・シャンパンタワーの話（自分から幸せになる）
11月18日	月	10:00～11:45	自己紹介・テキストP．6までの振り返り・ホウレンソウ
11月26日	火	10:00～11:45	自己紹介・社長になるためには
11月28日	木	10:00～11:45	自己紹介・コミュニケーション・テキスト（進み具合に応じて教えあう）
11月29日	金	10:00～11:45	自己紹介をみんなの前で行う・個別に自己紹介・企業研修生の報告と質疑応答

12月

研修日	曜日	時間	内容
12月2日	月	10:00～11:45	自己PRを作成するための棚卸
12月5日	火	10:00～11:45	履歴書の作成
12月6日	金	10:00～11:45	一週間の振り返り・健康管理・電話対応
12月10日	火	10:00～11:45	履歴書の作成
12月12日	月	10:00～11:45	「今、一番熱中していること」を人前で発表する
12月13日	金	18:00～19:10	一週間の振り返り（頑張ったこと、上手くいかなかったこと）
12月16日	月	10:00～11:45	挨拶・身だしなみ・メラビアンの法則・「私」を知る
12月19日	木	10:00～11:45	メラビアンの法則・傾聴（石のセッション）・アサーション
12月20日	金	10:00～11:45	一週間の振り返り・1対1でほめる
12月24日	火	10:00～11:45	困った人への対応・アサーション
12月26日	木	10:00～11:45	スイトレの感想・志望動機を考える・面接の練習

1

導入研修・スキルアップ研修内容

キャリア・カウンセラー　佐藤裕季子

1月

研修日	曜日	時間	内容
1月6日	月	10:00～11:45	年末年始「できたこと・できなかったこと」・漢字一文字で今年の抱負
1月9日	木	10:00～11:45	自己紹介・17日調理実習について・みんなのルール
1月10日	金	18:00～19:00	スイトレについて・17日調理実習献立を決める・体が入れ替わる時間を知る
1月14日	火	10:00～11:45	17日調理実習買い出しについて・将来のプラン（10年後まで考える）
1月16日	木	10:00～11:45	志望動機を作成・写真の表情から気持ちを読み取る・写真撮影のマナー
1月17日	金	10:00～13:00	調理実習カレー（豚・鳥）・サラダ
1月21日	火	10:00～11:45	テキスト個別対応（面接時の質問対応）（電話対応・Iメッセージ・お辞儀）
1月23日	木	10:00～11:45	傾聴・仙台からのお客様　葩島さん　多々良さんのお話を聴き質問をする
1月24日	金	10:00～11:45	傾聴・仙台からのお客様　葩島さん　多々良さんのお話を聴き質問をする
1月27日	月	10:00～11:45	敬語・ホウレンソウ・成長するための経験を理解する
1月30日	木	10:00～11:45	テキスト個別対応（挨拶・歩き方・姿勢・ビジョンノート）（公私の時間・コミュニケーション）
1月31日	金	10:00～11:45	一日就労体験の説明・感動するとは・心を大切にする（ペルソナ）

2月

研修日	曜日	時間	内容
2月4日	火	10:00～11:45	アサーション・感情のコントロール
2月6日	木	10:00～11:45	マザーテレサの言葉「思考⇒運命」・ホメオスタシス理論・ライフサイクル
2月10日	月	10:00～11:45	ビジョンシート・自分の性格について
2月20日	木	10:00～11:45	テキスト個別対応（身だしなみ・Iメッセージ）・一日就労体験での感想
2月21日	金	10:00～12:45	調理実習　お好み焼き・焼きそば・たこ焼き
2月25日	火	10:00～11:45	Kさんカウンセリング（遅刻と体調不良の為）
2月27日	木	10:00～11:45	Bさん（さわやかさんでの）場面に応じた対応を考える・Kさん優先順位をつける
2月28日	金	18:00～19:10	介護職デイケアについて色々な仕事を考えてみる

3月

研修日	曜日	時間	内容
3月3日	月	10:00～11:45	研修でのまとめ（できたことできなかったこと）
3月6日	木	10:00～11:45	参加者なし
3月7日	金	13:00～14:45	修了式にむけて伝えたいことを作文にする
3月10日	月	10:00～11:45	ハローワーク訪問（Aさんマザーズハローワーク）
3月13日	木	10:00～11:45	Aさんマザーズハローワークの感想とカラーセラピー（色による投影法）
3月14日	金	15:30～17:00	修了式
3月17日	月	10:00～12:00	修了式の振り返り（感想文）、価値観カード
3月20日	木	10:00～12:00	パーソナルカラー
3月24日	月	10:00～12:00	ライフプランとプログラムの振り返り
3月28日	金	14:30～16:30	就労継続支援B型事業所施設見学と懇談会

2

3. 学習支援

場所：生涯学習総合センター
時間：毎週水曜日
19：00～20：30

目的
（1）居場所づくり／成功体験／自尊・自己有用感
（2）基本的な学力を身につける
（3）社会について考える、社交性、協調性、基本的な生活・学習習慣を身につける
（4）資格取得
（5）定時制高校・高等技術専門学校等への入学サポート

内容
（1）導入研修・独自研修テキストを使った学習
（2）生活・就職に必要な漢字の読み書き
（3）生活に必要な計算の練習（値引き計算）
（4）資格取得にむけたテキスト・問題集使った勉強
（5）入学試験の問題を一緒に勉強する
（6）身近なモデルの話を聞く、社会見学、ハイキング、季節のイベント

29

2. 社会的就労提供事業

30

対象者

主に、社会的就労Ⅰ型・Ⅱ型の対象者。
就労体験での社会参加が必要な方。

（具体例）

- 一般就労が可能と思われるが、その前段階として基本的な生活習慣の取得や就労訓練が必要な方。
- 現状では一般就労は困難だが、職場でのケアや生活支援があれば就労継続できる方。
- 現状において社会参加が優先であり、就労体験や居場所・存在の支援が必要な方。

31

就労訓練（社会的就労提供事業への派遣）

①就労訓練先と伴走支援員の打ち合わせ

就労訓練先見学

②就労訓練先へ研修対象者の紹介

面接

③就労訓練スケジュールの作成
※各対象者の研修目標を設定

決定→訓練開始

④就労訓練の開始
※伴走支援員は就労訓練先担当者と密に連絡を取り、連携

研修期間：3ヵ月　研修日数：月16日
研修時間：1日6時間
（5時間は就労訓練、1時間は訓練担当者とのミーティングや訓練報告書作成）
工賃：2万円（上限）

32

1．協力企業による就労訓練

●株式会社さわやか倶楽部

●株式会社サンレー

●社会福祉法人グリーンコープ

2．北九州ホームレス支援機構が運営する
社会的企業による就労訓練

●惣菜製造業 「笑い家」

33

協力企業における就労訓練の内容

① 株式会社さわやか倶楽部　　1名
介護施設における訓練就労

② 株式会社サンレー　　1名
関連施設の事務作業、電話応対などの訓練就労

③ 社会福祉法人グリーンコープ　　4名
就労体験（1日）
ファイバーリサイクルセンターでの洋服の仕分け作業、青果のリパック作業

34

就労体験（グリーンコープ）

青果リパック作業

35

就労体験（グリーンコープ）

ファイバーリサイクルセンター

仕分け作業

圧縮作業

36

北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業について

37

実施体制

訓練場所：北九州市八幡東区大蔵2-11-9

訓練日程：原則　週4日(月～木)9：00～16：00

対象人数：3～5名

人員配置：責任者 1名
主任調理指導員 1名
調理指導員(常駐) 1名
伴走支援員 3名

38

主な就労の一日の流れ

9:00～　ミーティング・地域清掃・調理場清掃
10:00～　調理開始・納品
12:00～　販売　（交替休憩）
15:00～　片付け・調理場清掃・ミーティング

その他

① 週1回：主任調理指導員による指導
② 月1回：地域住民との交流会
③ 個々のスキルに応じた就労指導

39

40

笑えるだし巻き玉子 大蔵通信

Vol. 1 2013.11.15

◆地域のみなさまへ　**11月18日より販売開始！！**

１０月、大蔵で若者の就労訓練スペースをオープンいたしました。前を通って、「何をしているのかな？ 何のお店？」とお思いになった方もいらっしゃるのではないでしょうか。

オープン以来、就労を目指す若者（研修生）たちが、抱樸館北九州厨房主任（元・若松かんぽの宿 料理長）の秘伝の味を再現するために、毎日、調理研修に励んでいます。まだまだ発展途上ですが、心をこめて作った成果を皆様に味わっていただきたく、

11月18日（月）より、「笑えるだし巻き玉子」を販売しております。

人に優しくされたとき、本当に働くことの意味を知ったとき、人は誰かのために頑張れるようになります。このだし巻き玉子を購入されたみなさん、作る若者たち、そして次の誰かの笑顔につながることを願い、「笑えるだし巻き玉子」と名づけました。購入していただくことにより、若者たちが収入を得ることで、就労意欲の向上、社会参加や自立への支えとなります。

さらにおいしく、笑顔になれる商品をお届けできるよう、頑張ります。今後の彼らの成長を期待し、見守っていただきながら、「笑えるだし巻き玉子」を食べつつ、共に笑ってくださることをお願いいたします。

1本:500円 ハーフ:300円

販売所：大蔵店（八幡東区大蔵2-11-9）
抱樸館北九州（八幡東区東鉄町7-11）
販売時間：１２：００～１５：００（祝日除く月～木）

◆ご注文はこちら
担当：冨永（月～木 午前１０：００～午後３：００）
☎０７０－５２７５－４８９０
◆その他お問い合わせはこちら
担当：竹内 （月～金 午前９：００～午後５：００）
☎０９３－５７１－１００９

ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構

大蔵通信

◆研修風景と研修生・スタッフコメント

大蔵 一言コメント

真心を込めて焼いています。きっと満足していただけます。
よろしくお願いします。 土河 清弘

ひとりでも多くの方々においしいと言って頂けるようにがんばります。
よろしくおねがいします。 佐藤

大蔵の皆様においしい玉子焼を提供できるよう日々がんばっています
研修生の成長もあたたかく見守って下さい。よろしくお願い致します
冨永

みなさま、よろしくお願いいたします。

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業とは・・・

２００８年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体、当法人運営の総菜製造で就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構

笑えるだし巻き玉子 大蔵通信

Vol.2 2014.1.10

皆様のご来店を心よりお待ちしております

昨年は１０月の研修開始より、地域の方々にはたくさんの暖かいお言葉を頂き、研修生共々何より大きな励みとなりました。本当にありがとうございます。

「笑えるだし巻き玉子」は、購入されたみなさん、作る若者たち、そして次の誰かの笑顔につながることを願い名づけました。そして、屋号は**「笑い家」**としました。小さなお店ですが、この空間が

「笑えるだし巻き玉子」をご縁に、地域の交流、そして一人でも多くの方が笑顔になれる場所を目指して取り組んでいます。

これからも皆様の暖かいお言葉を胸に刻み、より美味しい「笑えるだし巻き玉子」と笑顔をお届けできるよう、心をこめて調理いたしますので、よろしくお願いいたします。「笑えるだし巻玉子」を食べつつ、共に笑ってくださることを願って、皆様のご来店を心よりお待ちしております。

研修生・スタッフ一同

笑えるだし巻き玉子

価　格：1本　500円
ハーフ　300円
（消費期限：製造日を含む3日）
販売時間：12：00 ～ 15：00
（祝日を除く月曜～木曜日）
販売場所：笑い家
（八幡東区大蔵２丁目11－9）
抱樸館北九州
（八幡東区東鉄町７－１１）
ご予約：☎ 070-5275-4890
（月～木 10時～15時）

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業とは・・・

2008年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体、当法人運営の総菜製造で就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

笑い家（ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構）
お問い合わせ ☎ 093-571-1009（月～金 9時～17時）

研修生・スタッフの一日の流れ

① 9：00～ 神田通り、大蔵２丁目公園等の地域清掃

いつもきれいな町、公園になりますように。

佐藤：いつもお声をかけて頂いてありがとうございます。
土河：地域の皆様から感謝された時はとても嬉しいです。
冨永：おはようございます。一日の始まり、皆様との朝の交流のひとときです。

② 9：30～朝礼、笑えるだし巻き玉子の下準備

玉子を１日100個以上割って、出し汁と合わせています。

佐藤：焼く前の大事な作業・・・日々が学びです。
土河：単純そうで奥が深い作業です。
冨永：何事も準備が大切！今日も一日ガンバロー！

③ 10：00～笑えるだし巻き玉子 焼き開始

１本でも多くお客様に購入して頂ける様に、頑張っています。

佐藤：心をこめて焼いています。
土河：日々上達しているという達成感があります。
冨永：一日一日成長していく姿を見守っていただければ幸いです。

④ 12：00～笑えるだし巻き玉子 販売開始

いらっしゃいませ！
皆様の笑顔に
出会えることに
感謝しています。

ありがとうございます！
またお立ち寄り下さいませ。

佐藤：皆様からの笑顔が一番です。
土河：皆様から「おいしい。」と言って頂き嬉しいです。
冨永：皆様との交流の場となれるよう、頑張ります。

⑤15：00～片づけ、清掃、研修レポート作成、終礼

道具に感謝しながら清潔に。
一日を振り返り、お疲れ様！

佐藤：一番大変な作業だったりします。
土河：今日も一日頑張ったという充実感！
冨永：明日へのステップの為に一日を振り返っています。

笑い家（ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構）

おおくら早春祭り

2014年3月1日（土）
大蔵市民センター

実演販売

販売：笑えるだし巻き玉子
１本　：５００円
ハーフ：３００円
串刺し：１００円

43

おおくら早春祭り

お届けもしました！

かっぽ酒の竹切りも
参加しました。

地域の方との交流会

おかげさまで完売！！
１本　：１４本
ハーフ：２１個
串刺し：１００本

44

地域との関わり

1）研修生の社会参加、コミュニケーション力アップ

→研修生が地域社会との関わりを持つことにより、伴走支援員以外の人とのコミュニケーションの機会を増やすことができた。また、研修生にとっての新たなライトキーパーソンズづくりのきっかけとなっている。

2）地域との交流の場を設ける

→社会的就労の場が地域に対して開かれた場所となり、日常的に交流の場づくりを目指している。

★店頭スペースに休憩所を設け、試食や販売。

★「おおくら早春祭り」をきっかけに、「**大蔵まちづくり協議会**」へのオブザーバー出席の声掛けをいただいた。今後、協議会への参加を予定。

→地域との信頼関係構築と地域の抱える課題や特色の発掘、地域への貢献や地域の活性化を目指す。また、地域産業との協働を働きかける。

3）抱樸館北九州への納品・販売

→抱樸館北九州で提供される入居者・デイサービス・レストランの食事に納品。また、レストラン営業の時間に持ち帰り用の販売を行い、研修生たちに自分の作ったものの行く末を見られるようにする。

45

事業修了後の参加者

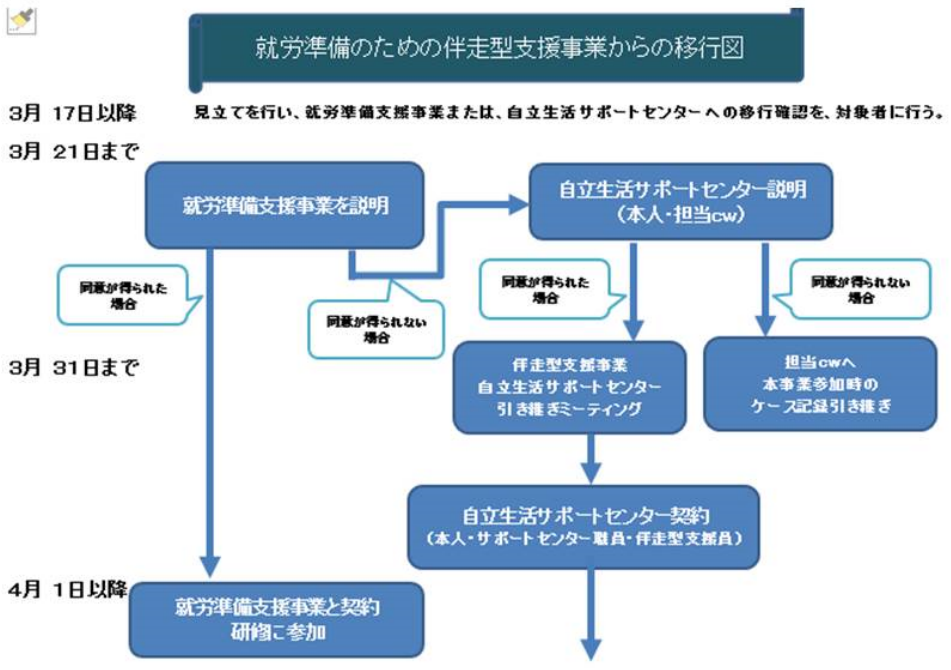

46

3．子どもの学習支援事業

47

今回の事業で目指したもの

1．学習意欲・学力の向上支援
2．安心できる居場所づくり
3．人生選択の支援
4．困窮課題の早期発見
5．世帯支援
6．地域づくり

48

対象者について

開始当初は、小倉北区の保護世帯の中学3年生が対象。
保護課のCWより案内のチラシを配布してもらい、参加者を募る。
→中学3年生2名からスタート（H25年10月2日～）
※中学生の学習支援の後、若者の就労準備支援事業の研修生を対象に学習支援を行っている。

参加者の友人・他区の学生・他の学年の受け入れを開始
→現在は、9名が参加。
※中3生：7名（北区4名、戸畑区3名）
中1生：2名（北区1名、戸畑区1名）

49

学習支援の体制①

- **主催団体**：NPO法人北九州ホームレス支援機構
- **専従スタッフ**：伴走型支援員（事務局）
- **現場指導員**：石川 敏江（小倉南高等学校定時制元教員）
- **北九州市立大学の学生ボランティア**
  登録者数13名のうち、毎回6～7名が参加。
- **社会人ボランティア**
  登録者数12名のうち、毎回2～4名が参加。
  青春学校ボランティア　も参加。
  ※社会人ボランティアは主に研修生の学習支援に参加

50

学習支援の体制②

・**研究責任者**:

北九州市立大学教授　稲月 正　（研修生担当）

北九州市立大学准教授　坂本 毅啓　（中学生担当）

・**連携先**:北九州市保健福祉局保護課

51

学習支援の一日の流れ

日時:毎週水曜日17:00～19:00

	時間	内容
中3	17:00～17:05	挨拶、オリエンテーション
	17:05～17:45	学習
	17:45～17:50	休憩
	17:50～18:30	学習
	18:30～18:40	振り返り
	18:40～19:00	振り返り(スタッフ)、研修生学習の準備
研修生	19:00～19:05	挨拶、オリエンテーション
	19:05～19:45	プログラム
	19:45～19:50	休憩
	19:50～20:30	プラグラム
	20:30～20:40	振り返り
	20:40～21:00	振り返り(スタッフ)
	21:00～21:30	集約、片付け、撤収

52

学習支援の年間スケジュール

	日にち	内容
10月	2日	開校式
	9日	学習開始
	26日	イベント(芋ほり体験)
11月	30日	いのちのたび博物館見学
12月	11日 25日	ボランティアの話を聞く会① イベント(クリスマス会)
1月	3日 18日 22日	新年炊き出し(勝山公園) イベント(正月) ボランティアの話を聞く会②
2月	12～13日 19日 22日	推薦入試試験 ボランティアの話を聞く会③ イベント(節分)
3月	4日 中旬 29日	県立高校入学試験 ボランティアの話を聞く会④ 修了式・最後のイベント

53

1．学習意欲・学力向上の支援

* 大学生・教員OB(スーパーバイザー)による苦手科目に重点を置いた個別・習熟度別支援

→基礎の部分から丁寧にゆっくり教える体制

* 手作りの公式・例題プリントの作成など、状況に応じたきめ細やかな対応

* 必要に応じて宿題を提供

→週に1度の学習時間では補えない部分を家庭学習でフォロー

* テスト前対策

→個別集中対応で、「テスト20点アップした！」との声も。

54

2、安心できる居場所づくり

・学校の悩みなどを気軽に相談できる場

→身近なお姉さんやお兄さんとして大学生が関わることの大切さ。月に一度のイベントを実施し、親睦を深めることに。

・勉強やボランティア・友人との触れあいが　楽しくて通いたくなる場

→学校や勉強が苦手だった中学生が、「ここなら遠くても通いたい」「勉強時間を増やしてほしい」と話すように。

55

56

58

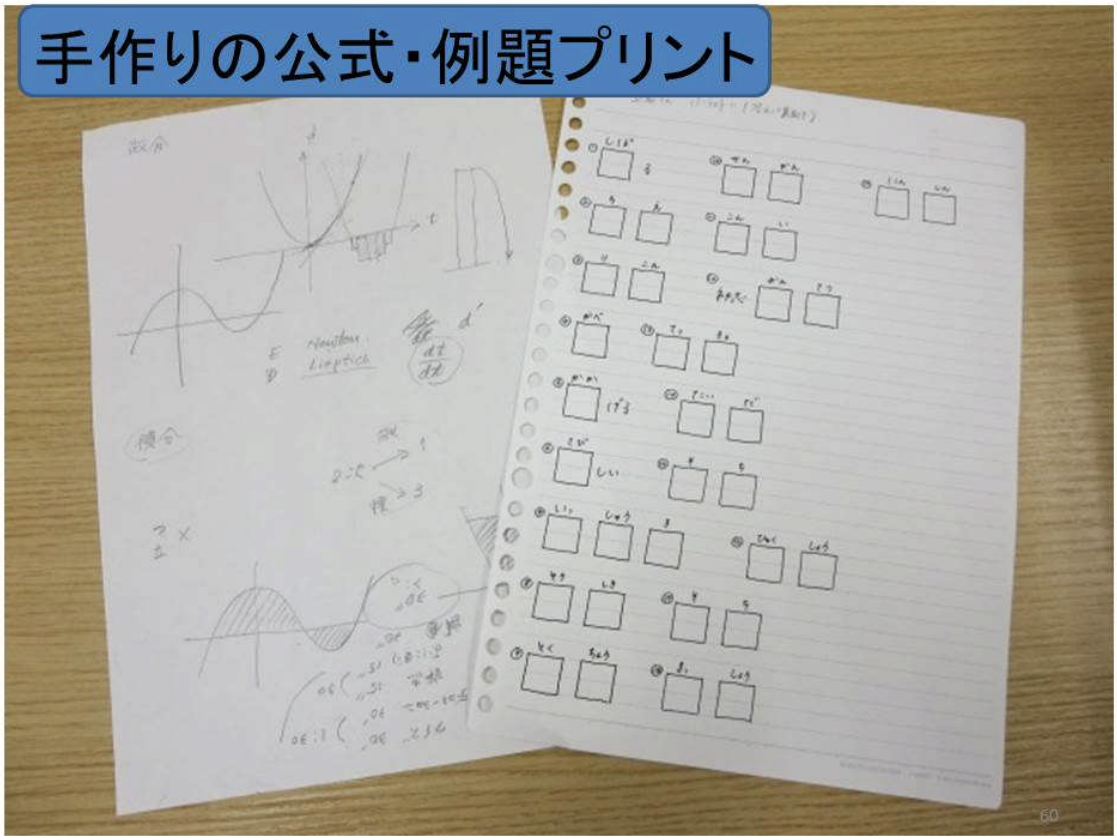
手作りの公式・例題プリント

１０月
芋ほり体験
（青春学校と合同で実施）

１１月
いのちのたび博物館見学

☆大学生企画チームに分かれ、クイズに答えていく形で、順路を回り、調べることや共に学ぶ楽しさを体験した。

順路を周り、事前に用意してくれた手作りクイズに答えていく

いのちのたび博物館

優勝チームには景品をプレゼント

63

12月
クリスマス会

- 大学生企画
- ケーキ
- おにぎり作り
- 調理体験
- 創意工夫

64

1月
正月イベント

・大学生企画
・参加者の顔で福笑い
・お菓子で門松づくり
・研修生と中学生・ボランティアの親睦深まる

2月
節分イベント

・節分や季節のクイズ
・節分の豆つかみ競争
・鬼のお面づくり
季節を感じるイベント

３．人生選択の支援

・ボランティアの話を聞く会

→様々な経験を積んできた社会人、少し先を行く先輩である大学生、それぞれの立場から仕事のことや進学について話をしてもらった。「これからを生きる」ためのアドバイスをもらい、価値観を広げるきっかけに。

・学校見学の実施

→就職希望の中学生を対象に、小倉高等技術専門校、立花高等学校の見学を実施。選択肢を広げるきっかけに。

67

ボランティアの話を聞く会（大学生）

～テーマ～

・受験勉強

・高校生活

・進路を決め経験・出会い

・悩んだ時の克服方法

・将来の夢

68

～テーマ～

- 仕事を選んだ理由
- 青春学校のボランティアを始めた経緯

69

小倉高等技術専門校
オープンキャンパス参加

土壁づくりに挑戦

技術を学べる学校を見学し、選択肢を広げてもらうきっかけに

ミシンの使い方を学ぶ

70

「学校のイメージが変わった。
良かった！」という感想が。

立花高等学校見学

不登校経験があり、進学を希望しない生徒に、高校に対するイメージを広げてもらえるように

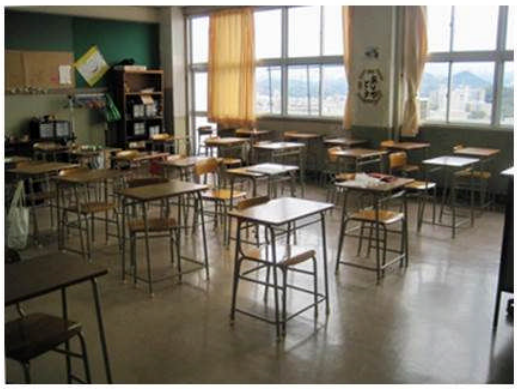

71

学習支援の成果

【中学3年生（7人）の進路】

- 高等学校進学
  - 合格者→4名
  - 発表待ち→2名
- 就職希望→1名

72

子どもたちの声

【中学生の感想】
「教え方がうまいから、頭に入りやすい！」
「勉強時間をもっと増やしてほしい」
「日にちを増やしてほしい。週に3日くらいしてほしい」
「分からなくても、こうだよ、って丁寧に教えてくれる」
「問題が解けるようになった！」
「ここの環境が楽しい」
「点数が上がって学校の先生がすごくびっくりしてた」
「前回は0点だったところが、今回のテストでは全問正解だった」
「楽しい。居心地がいい」
「4月以降もここに来たい」
「働きに出るけど、4月以降もきたい」
→通いやすい空間をつくることで、学校に通えなくなった生徒でも、人との関わりを維持し、価値観を広げていくことが可能になる。

73

ボランティアの声①

【ボランティアを始めた動機】
- 授業で聞いた子どもの貧困に興味があったから
- 何か新しいことを始めたくて、少しでも人の役に立てる活動をしたかった
- 教えることが好きで、自分も塾に行けなかったので、こういった場所があればいいなと思っていたから

74

ボランティアの声②

【感想】
・教えた内容を理解してくれた時が嬉しい
・教えたことを理解してくれた時、達成感を感じた
・子どもたちが前まで出来なかったことを出来るようになった時の達成感が嬉しい
・子ども達が自分から進んで学習支援に参加したいと言ってくれるようになった
・イベントの企画立案を通してボランティアどうしで綿密に話し合う時間も作れた
・参加している研修生や子ども達、ボランティアなど違う生活、取り組みをしている人と一緒に活動に取り組むことが出来た
・参加しているボランティアとしても学外での学びの場であり、居場所であると感じる
・最初の頃よりも子どもたちと打ち解けることが出来て、勉強以外の話を聞けるようになった
・学校を休んでいても、学習支援には来てくれることが嬉しい
・勉強を教えるだけでなく、休憩時間の些細な会話などコミュニケーションを取ることが大切

75

ボランティアの声③

【感想】
・何気ない会話などで楽しそうにしているところを見たとき、嬉しかった
・学習支援が本当に楽しくて子ども達にとって必要だと感じた
・自分の企画したイベントで中学生の笑顔が見られて嬉しかった
・イベント企画は班分けや企画内容で自然とコミュニケーションが増える工夫をした。
（例）チーム分けを社会人、中学生、大学生など違う年齢層などで作成する。
福笑いの顔にボランティアのものを使い、人の顔をよく見る。
・子どもと年の近い大学生ボランティアは打ち解けるスピードが早く、子ども達にとって心地よい環境づくりに貢献できた
・学習支援を通して不登校や保健室登校などの子どもたちの学習レベルの現状を知れた
・学習支援に関わってくる社会的問題や課題について話し合う勉強会がしたい
・自分がボランティアしているという感覚はなく、自分自身も楽しんで活動に参加できた。

76

シンポジウム 「どうする？子どもの貧困」

基調講演 「いいんだよ」は魔法のことば

学校法人立花学園　立花高等学校　校長　齋藤眞人氏

77

シンポジウム 「どうする？子どもの貧困」

事業報告「子どもの貧困の実態、学習支援事業」

78

シンポジウム 「どうする？子どもの貧困」

パネルディスカッション

齋藤　眞人氏　（学校法人立花学園立花高等学校　校長）
池田　優氏　　（北九州市立今町小学校　校長）
坂本　毅啓氏　（北九州市立大学地域創生学群　准教授）
奥田　知志　　（NPO法人北九州ホームレス支援機構　理事長）

79

今年度の課題と今後必要とされるもの

・学力向上を目指すのであれば週に1度でいいのか
→日数を増やすか

・ボランティア（特に理系の学生や男子学生）の人数が少なく、柔軟に対応できないことも
→他大学の理系の学生などにも広く声掛け。ボランティアの増員も必須。

・学習支援の場に来れない生徒・来れなくなった生徒にどう対応するか。世帯支援をどうするか。
→訪問支援導入の必要性・学校との情報共有や連携（ケースカンファ）

・居場所支援
→勉強の場とは別に、気軽に来れる居場所の必要性

・ボランティア間の情報共有・連携が難しい
→担当者制や年間を通じた個別支援計画の必要性

80

2013年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
「生活困窮者に対する
就労準備のための伴走型支援事業」

2013年度 独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業
「若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業」

事業評価・課題

稲月　正（北九州市立大学）

2014年3月14日

事業の推移

2011年度事業

・伴走型支援を伴う独自研修、就労体験型企業研修
・アフターケア
・総合的ケースカンファレンスの実施

課題：研修以前の問題の顕在化、問題の複合性

2012年度事業

・コース設定（社会的就労Ⅰ型、Ⅱ型、生活自立・社会参加優先）
・導入研修の充実

課題：社会的就労の場の欠如、学習・社会参加支援の必要性、世帯支援の必要性

cf. 生活困窮者自立支援法

2011年度事業

・社会的就労提供事業
・子どもの学習支援事業

今年度事業の中の各プロジェクトの内容・成果・課題は、すでに事業報告の中で行われているので、ここでは対象者（研修生）の変化を通して事業の成果と課題を見る。

2013年度対象者の学歴と特記事項

学歴	特記事項
高校卒	介護のため一般就職活動経験なし
大学卒	精神的落ち込み、ひきこもり
高校卒	統合失調症（躁鬱）、犯罪への認識が薄い
高校中退	出身家庭の経済的困窮、記憶喪失
中学校卒	出身家庭の問題（中学校時代から一人暮らし、中学にほとんどかよえず）
高校中退	発達障がい、出身家庭の問題（不和）、家出・放浪を繰り返す
高校卒	出身家庭の問題（両親養育不能）、療育手帳B2
中学校卒	出身家庭の問題（不安定な養育環境）、精神的に不安定
高校中退	出身家庭の問題（DV被害）
中学校卒	出身家庭の問題（養育環境）、精神科通院、ひきこもり気味
高校中退	鬱、出身家庭の問題（親のギャンブル依存）
高校卒	精神科受診、ひきこもり
大学中退	精神科受診、鬱、ひきこもり
高校卒	発達障がい（療育判定ボーダー）
高校卒	鬱、発達障がいの可能性

⇒ 複合的な課題、出身家庭の問題 ⇒ 伴走型支援の必要性

cf. 2011年度、2012年度対象者の学歴と特記事項

学歴	特記事項
高校中退	借金・ギャンブル・人間関係
高校中退	理解力不足（記憶力）
高校中退	視覚障害・つよいこだわり（信念）
中学校卒	ギャンブル・借金
高校中退	双極性障がい（重度）・金銭的課題
高校中退	借金・ギャンブル・人間関係
高校卒	借金・アルコール
中学校卒	人間関係
高校卒	金銭的課題
中学校卒	理解力不足・思い込み強い
中学校卒	DV、人間不信、知的・発達障がい
不明	発達障害
中学校卒	知的障害
不明	家族的課題
高校中退	引きこもり、重度の持病

学歴	特記事項
中学校卒	家族的課題
高校卒業	療育的課題・他者依存
不明	
高校中退	精神的課題・DV
高校中退	パニック障がい・精神的不安定
高校卒業	引きこもり（10年）・強いこだわり
中学校卒	
高校卒業	家族的課題・うつ
大学中退	社会不安障害・発達障害・ギャンブル
大学卒	
不明	体調不良
不明	
中学校卒	家族的課題

伴走型就労支援による訓練生の状況変化

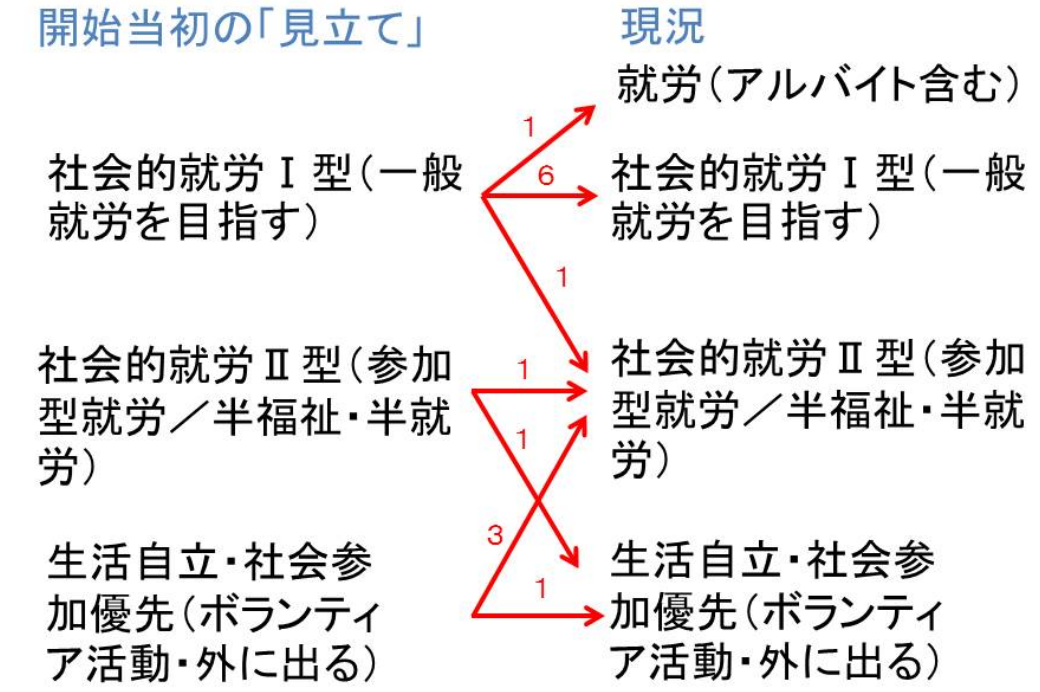

※矢印は「上昇―下降」ではなく「状況の変化」と「課題の明確化」ととらえる。
サポート開始時期は人によって異なるため（8/8から12/26）、サポート期間には幅がある。

事例1：Aさん（Ⅰ→Ⅰ）

長年家族・親戚の介護をしてきたため、社会経験は乏しい。就職活動に対する知識や経験は不足していると思われる。また狭い人間関係の中では明るくコミュニケーションをとることができるが、一旦苦手意識を持つと、拒否する傾向にある。また介護職に対してはいいイメージを持っていない。自発性が低く消極的なため、一人で行動を起こすのは苦手。社会経験が少ない不安から、字が苦手だったり、初めての事柄には慎重になる傾向にはあるが、理解力、対応力ともに高いと思われる。研修や就労訓練を通して経験値を増やし、自信をつけることで、一般就労を目指すことが可能と思われる。

導入研修・学習支援・就労訓練に非常に真面目に参加している。特に独自研修では、他の研修生を気遣って励ましの言葉を掛けたり自ら率先して発言するなど、自発性に乏しく消極的だった研修開始時に比べ、著しく成長している。また、スイトレでは、学生ボランティアとの会話を楽しみながらパソコン技術の習得に励んでいる。身内の介護を長年行い、親しい友人関係を築くことができなかった生活に大きな変化がみられる。11月末からサンレーでの就労訓練が始まった。礼儀正しさや真面目さなど評価されている面もあるが、場の空気を読むこと等を苦手としている。興味があるものには意欲的であるが、ないものに対しては非常に消極的である。長いブランクもあり、本人の中ではまだ実際に就職するイメージができていない様子。

継続的な見守り・サポート

事例2：Iさん（（Ⅱ→Ⅲ→Ⅱ→）Ⅰ→Ⅰ）

臨床心理士の見立てによると、「IQ60程度とみられる。記憶力が弱い」「発語の遅さについては、たとえば、映像が浮かんでもそれを表す言葉が出てこないのではないか」「真面目なため、逆に言葉が出なくなっている」「自身が困難を感じるのであれば療育判定を受けたほうがいいのでは」「研修に参加することで、発語の遅さ等は改善していく」など。研修を通して、コミュニケーション能力や積極性など、目に見えて改善された部分はあるものの、依然、発語の遅さ等の課題が残る。

会話の際に反応に時間がかかることや説明が苦手であることなどから、療育的な課題が疑われる。ひきこもり傾向にあったが、自分で見つけてきたアルバイトを始めたり、センターのカフェ（すいかふぇ）の裏方ボランティアに参加したりするなど、自発的に行動できるようになってきた。就労継続を見守り、一般就労を目指す。

以前は会話の際に、反応に時間がかかっていたが、アルバイトを始めたり、講習への参加を継続していくうちに、スムーズな会話ができるようになってきた。ウェブ関連の就職をめざし、求職者支援訓練に参加する予定となっているため、伴走型の積極的な関わりは少ないが、困ったときに相談できる体制を築き、必要に応じた支援を行う。

継続的な見守り・サポートの効果

事例3：Fさん（Ⅰ→Ⅱ）

導入研修には休まず参加。しかし、大蔵（仕出し・惣菜業）での就労訓練が開始すると、連絡を入れずに遅刻することが続いた。だし巻き玉子の販売開始後は、遅刻もなく、研修に集中している。一緒に働く他の研修生と自分を比較し、マイナスな発言もみられる。

アスペルガー障害
スイトレには熱心に参加

研修には熱心に参加し、努力もみられるが、就労現場の変化に影響を受けやすく、無断欠勤などの行動にでる。ファイバーリサイクルでの1日就労体験に参加し、自ら進んで作業に取組んだり、大蔵で学んだ衛生管理を実践するなど、たくさんの良い面が発揮された。今後は、本人が自己の課題に向き合うことと同時に、本人を含め、大蔵全体で研修生が働きやすい現場を考えていく必要があると思われる。本人が苦手としていることや避けようとしていることは、障がいの特性によるものか、自分勝手な判断なのか、支援員も見極めていくことが求められる。

社会的就労の場の効果
→対人関係づくり、SST的な効果も

事例4：Kさん（Ⅲ→Ⅱ）

同居している母親と金銭的なこと等で喧嘩になることが多く、ストレスの原因となっている。他方で相互に依存的にもなっており、そこから脱するためにも両者とも別居を希望している。早く一人暮らしをしようとして導入研修開始直後に独断でアルバイトを始めるが、初日で躓き、自殺未遂。精神保健福祉手帳を持っていたが、本人は必要ないと考えて更新せず、失効。病状についての自己理解を深め、手帳の更新手続きを進めるとともに、将来的には障がい者枠での一般就労の可能性を探るにしても、現状では生活自立を優先する必要がある。

母親のサポートが始まり、本人負担が軽減した。本人は年明けから精神的に落ち込んでおり、通院もできておらず、生活リズムが崩れている。スキルアップ研修への参加も安定していないが、ファイバーリサイクルでの1日就労体験には参加した。一生懸命作業に取り組んだが、現地のスタッフが気を使って本人に声をかけたことに対して、不満をもらすなど、自己中心的な態度もみられた。自分自身を客観的に分析し、課題も把握できているが、実際の行動には結びつかないことが多い。頭で考えるだけではなく、経験から学んでいけるような環境づくりが必要だと思われる。

世帯支援の重要性
継続的支援が必要

次年度に向けて

- 継続的な関わりが必要
- 社会的就労の場の整備と体制づくり
- 地域社会との連携
  →相互多重型支援
  KP・LKPの設定
- 学習・社会参加支援の在り方について検討と体制づくり

⑥「笑い家」（北九州ホームレス支援機構運営）関連

笑えるだし巻き玉子 大蔵通信

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

Vol. 1　2013.11.15

◆地域のみなさまへ　　11月18日より販売開始！！

１０月、大蔵で若者の就労訓練スペースをオープンいたしました。前を通って、「何をしているのかな？　何のお店？」とお思いになった方もいらっしゃるのではないでしょうか。

オープン以来、就労を目指す若者（研修生）たちが、抱樸館北九州厨房主任（元・若松かんぽの宿 料理長）の秘伝の味を再現するために、毎日、調理研修に励んでいます。まだまだ発展途上ですが、心をこめて作った成果を皆様に味わっていただきたく、

11月18日（月）より、「笑えるだし巻き玉子」を販売しております。

人に優しくされたとき、本当に働くことの意味を知ったとき、人は誰かのために頑張れるようになります。このだし巻き玉子を購入されたみなさん、作る若者たち、そして次の誰かの笑顔につながることを願い、「笑えるだし巻き玉子」と名づけました。購入していただくことにより、若者たちが収入を得ることで、就労意欲の向上、社会参加や自立への支えとなります。

さらにおいしく、笑顔になれる商品をお届けできるよう、頑張ります。今後の彼らの成長を期待し、見守っていただきながら、「笑えるだし巻き玉子」を食べつつ、共に笑ってくださることをお願いいたします。

1本:500円　ハーフ:300円

販 売 所：大蔵店（八幡東区大蔵 2-11-9）
　　抱樸館北九州（八幡東区東鉄町 7-11）
販売時間：１２：００～１５：００（祝日除く月～木 ）

◆ご注文はこちら
担当：冨永（月～木　午前１０：００～午後３：００）
☎０７０－５２７５－４８９０
◆その他お問い合わせはこちら
担当：竹内　（月～金　午前９：００～午後５：００）
☎０９３－５７１－１００９

笑

ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構

◆研修風景と研修生・スタッフコメント

大蔵一言コメント

真心を込めて焼いています。きっと満足していただけます。
よろしくお願いします。　　土河清弘

ひとりでも多くの方々においしいと言って頂けるようにがんばります。
よろしくおねがいします。　　佐藤邦勝

大蔵の皆様においしい玉子焼が提供できるよう日々がんばっています
研修生の成長をあたたかく見守って下さい。よろしくお願い致します
嵩永正秀

みなさま、よろしくお願いいたします。

若年生活困窮者に対する
社会的就労提供事業とは・・・

２００８年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体、当法人運営の総菜製造で就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構

笑えるだし巻き玉子

大蔵で焼いてます！

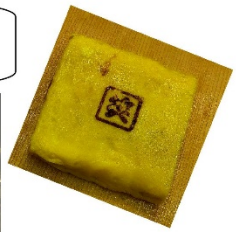

販売中!!

おねだん

1本	500円
ハーフサイズ	300円

笑

現在、八幡東区の大蔵で、若者たちの就労訓練・社会参加としてだし巻き玉子を焼いています！

「生きていればきっと笑える日が来る」

笑えないこの時代、若者たちが作るだし巻き玉子が、食べる人の・作る若者たちの・そして次の誰かの笑顔につながることを祈って「笑えるだし巻き玉子」と名前を付けました。

世の中いろいろあるけれど、みんなで笑って明るくいこう!!!

ご注文：☎070-5275-4890 冨永（月～木 10時～15時）

お問い合わせ：☎093-571-1009 竹内（月～金 9時～17時）

笑

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業とは

２００８年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体。当法人運営の惣菜製造で就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉法人振興助成事業

NPO法人北九州ホームレス支援機構

笑えるだし巻き玉子

お買い上げいただき、誠にありがとうございます。

若者たち（研修生）は、抱樸館北九州厨房主任（元・かんぽの宿 料理長）の秘伝の味を再現するために、毎日、調理研修に励んでいます。みなさまにご購入いただくことにより、若者たちが収入を得ることで、就労意欲の向上、社会参加や自立の支えになります。

人にやさしくされたとき、本当に働く事の意味を知ったとき、人は次の誰かのために頑張れるようになります。このだし巻き玉子が、購入された皆さん、作る若者たち、そして次の誰かの笑顔を生み出すことを祈っています。今後も引き続き、「笑えるだし巻き玉子」を食べつつ、共に笑ってくださることをお願いいたします。

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業とは

２００８年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体。当法人運営の惣菜製造で就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

ご　注　文：☎070-5275-4890 冨永（月～木 10時～15時）

お問い合わせ：☎093-571-1009　竹内（月～金　9時～17時）

NPO 法人北九州ホームレス支援機構

笑い家　～笑えるだし巻玉子～

～ 皆様へ ～

１０月の研修開始より、今日に至るまで、地域の方々にはたくさんの暖かいお言葉を頂き、研修生共々何より大きな励みとなりました。本当にありがとうございます。人に優しくされたとき、本当に働くことの意味を知ったとき、人は誰かのために頑張れるようになります。「笑えるだし巻き玉子」は、このだし巻き玉子を購入されたみなさん、作る若者たち、そして次の誰かの笑顔につながることを願い名づけました。これからも皆様の温かいお言葉を胸に刻み、より美味しい「笑えるだし巻き玉子」をご提供できるよう、心をこめて調理いたしますので、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

年末年始休暇のお知らせ

誠に勝手ながら、下記の期間を年末年始休暇とさせていただきます。

2013年12月27日（金）～ 2014年1月5日（日）

１月６日（月）から営業いたします。
新年も「笑えるだし巻玉子」を食べつつ、共に笑ってくださることを願って、皆様のご来店を心よりお待ちしております。

○調理の様子

○公園清掃の様子

価格：１本　　５００円
　　1/2本　３００円
住所：八幡東区大蔵２丁目9-11
販売：12：00～15：00

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業とは･･･

2008年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体、当法人運営の総菜製造で就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

笑い家（NPO法人北九州ホームレス支援機）
☎ 093-571-1009 ／ 070-5275-4890

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

笑えるだし巻き玉子　大蔵通信

Vol.2　2014.1.10

皆様のご来店を心よりお待ちしております

昨年は１０月の研修開始より、地域の方々にはたくさんの暖かいお言葉を頂き、研修生共々何より大きな励みとなりました。本当にありがとうございます。

「**笑えるだし巻き玉子**」は、購入されたみなさん、作る若者たち、そして次の誰かの笑顔につながることを願い名づけました。そして、屋号は「**笑い家**」としました。小さなお店ですが、この空間が「**笑えるだし巻き玉子**」をご縁に、地域の交流、そして一人でも多くの方が笑顔になれる場所を目指して取り組んでいます。

これからも皆様の暖かいお言葉を胸に刻み、より美味しい「笑えるだし巻き玉子」と笑顔をお届けできるよう、心をこめて調理いたしますので、よろしくお願いいたします。「笑えるだし巻玉子」を食べつつ、共に笑ってくださることを願って、皆様のご来店を心よりお待ちしております。

研修生・スタッフ一同

笑えるだし巻き玉子

価　　格：１本　　５００円
　　ハーフ　３００円
（消費期限：製造日を含む３日）

販売時間：12：00 ～ 15：00
（祝日を除く月曜～木曜日）

販売場所：**笑い家**
（八幡東区大蔵２丁目１１－９）
抱樸館北九州
（八幡東区東鉄町７－１１）

ご 予 約：☎　070-5275-4890
（月～木　10時～15時）

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業とは･･･

2008 年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。
そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体、当法人運営の総菜製造で
就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

笑い家（ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構）
お問い合わせ　☎ 093-571-1009（月～金　９時～１７時）

研修生・スタッフの一日の流れ

① ９：００～　神田通り、大蔵２丁目公園等の地域清掃

いつもきれいな町、公園になりますように。

佐藤：いつもお声をかけて頂いてありがとうございます。
土河：地域の皆様から感謝された時はとても嬉しいです。
冨永：おはようございます。一日の始まり、皆様との朝の交流のひとときです。

② ９：３０～朝礼、笑えるだし巻き玉子の下準備

玉子を１日 100 個以上割って、出し汁と合わせています。

佐藤：焼く前の大事な作業･･･日々が学びです。
土河：単純そうで奥が深い作業です。
冨永：何事も準備が大切！今日も一日ガンバロー！

③ １０：００～笑えるだし巻き玉子　焼き開始

１本でも多くお客様に購入して頂ける様に、頑張っています。

佐藤：心をこめて焼いています。
土河：日々上達しているという達成感があります。
冨永：一日一日成長していく姿を見守っていただければ幸いです。

④ １２：００～笑えるだし巻き玉子　販売開始

いらっしゃいませ！皆様の笑顔に出会えることに感謝しています。

ありがとうございます！またお立ち寄り下さいませ。

佐藤：皆様からの笑顔が一番です。
土河：皆様から「おいしい。」と言って頂き嬉しいです。
冨永：皆様との交流の場となれるよう、頑張ります。

⑤１５：００～片づけ、清掃、研修レポート作成、終礼

道具に感謝しながら清潔に。一日を振り返り、お疲れ様！

佐藤：一番大変な作業だったりします。
土河：今日も一日頑張ったという充実感！
冨永：明日へのステップの為に一日を振り返っています。

笑い家（ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構）

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

笑えるだし巻き玉子 大蔵通信

Vol.3 2014.3.28

大蔵早春まつりに参加しました！

3月1日に行われた大蔵早春まつりに「笑い家」が出店しました！

初めて地域行事に参加し右も左も分らないままでしたが、大蔵の皆様に温かく迎え入れて頂き、沢山の応援の声に元気を頂きましたˆˆ

これからも、この温かい大蔵から沢山の笑顔を発信できるよう、研修生・スタッフ一同、頑張りたいと思いました。みんなで支え合う温かいまちづくりに少しでも貢献していけたら、と夢をふくらませながら思っています！

どうぞ今後とも「笑い家」をよろしくお願い申し上げます!！

研修生・スタッフ一同

～大蔵早春まつりの様子～

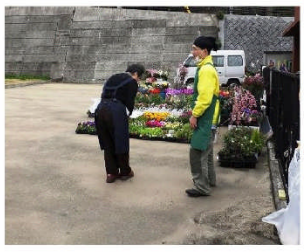

≪西日本新聞に笑い家が掲載されました≫

ふんわりだしたっぷりの笑えるだし巻き玉子をご賞味ください！
店舗では研修生の焼いている姿を直接見れます、ぜひ一度ご来店ください！

西日本新聞 2014年(7月26日)

だし巻き卵で就労後押し

北九州ホームレス支援機構 八幡東区に店舗

笑えるだし巻き玉子

価　　格：１本　　５００円
　　ハーフ　　３００円
　　（消費期限：製造日含む３日）
販売時間：12：00 ～ 15：00
　　（祝日を除く月曜～木曜日）
販売場所：**笑い家**
　　（八幡東区大蔵２丁目 11－９）
　　抱樸館北九州
　　（八幡東区東鉄町７－１１）
ご 予 約：☎ 070-5275-4890
　　（月～木 10時～15時）

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業とは･･･

2008 年の「リーマンショック」以降、社会とのつながりを失い、孤立する若者が増加しています。
そのような方たちに、社会参加、働くきっかけとして、協力企業・団体、当法人運営の総菜製造で
就労訓練の場を提供、日常的なサポート、就職支援、就労継続支援などを実施する事業です。

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

笑い家（ＮＰＯ法人北九州ホームレス支援機構）
お問い合わせ　☎ 093-571-1009（月～金　９時～１７時）

エコサプリ

だし巻き卵で就労後押し

だしの風味と甘さが口いっぱい…「おいしい」に自信深める

北九州ホームレス支援機構 八幡東区に店舗

NPO法人「北九州ホームレス支援機構」（奥田知志理事長）は、だし巻き卵作りと販売を通じて、仕事を持たない若年者の就労を促す取り組みを八幡東区大蔵地区で始めた。だし巻き作りに励むのは、それぞれの事情で職を失った30～40代の男性3人。研修生として働き、近隣住民の「おいしい」という評判で自信を付けて、就職へ弾みをつける。

大蔵地区の商店街。一角の空き店舗で昨年11月オープンしたのがだし巻き卵店「笑い家」だ。月曜～木曜に開店し、商品はだし巻き卵のみ。「食べてみてください。評判は上々ですよ」。NPO職員で調理指導する冨永正志さん(49)に勧められ、出来たてを試食した。卵は柔らかく、だしの風味と甘さが口に広がった。

調理場では、冨永さんのもとで研修生の男性3人が働く。1人は専用フライパンに溶き卵を流し、菜箸で器用に巻く。別の男性は、厚みが増した黄金色のだし巻きに「笑」の焼き印を入れる。1日で約100個の卵を使い、だし巻きを15～20本をつくる。近所では「だしの風味が効いておいしい」と評判で、子ども連れなどがよく買いに来るという。

NPOの主目的は、商売ではなく、あくまで職がない若い研修生への就労訓練。1日6時間の調理や研修を通じて、働く気力や自立心、規則的な生活習慣を身に付けてもらい、就職につなげることだ。そのため、午前中は近くの道路や公園の清掃活動も行い、帰宅前は日報を記して反省点を振り返る。

社会から孤立しがちな研修生たちが買い物客らと触れ合い、「自分は1人じゃない」という自信を抱いてもらうことにも期待を寄せる。ある研修生の男性(40)＝若松区＝は「自分たちが作ったものを喜んで買ってくれる人がいるだけで励みになる」と話す。

当初は卵が固まらず、スクランブルエッグのようになっていた研修生も、めきめき上達。かつて派遣社員として働いていた別の研修生男性(34)＝小倉北区＝は「人と一緒に働くのが苦手だったが、ここでの作業は楽しい。もっと腕を上げたいという意欲が出てきた」と表情も明るい。

「笑い家」の運営責任者を務めるNPO職員の田口嗣業さん(23)は「なぜ働くのかという意義を知り、準備や心構えの重要性を学んでほしい」と話した。（稲葉光昭）

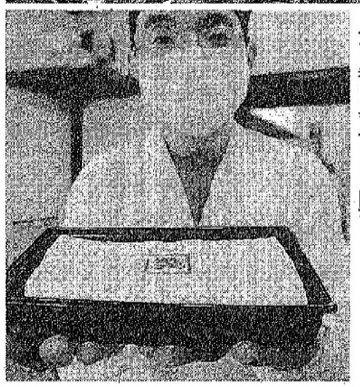

㊤厨房で慣れた手つきでだし巻き卵を作る研修生
㊦「笑い家」で販売されている出来たてのだし巻き卵（500円）

笑い家　昨年11月開店。商品は、だし巻き卵（500円）とハーフ（300円）のみ。店頭販売は月曜～木曜の正午から約3時間。予約などの連絡＝070(5275)4890（月曜～木曜の午前10時～午後3時）。

北九州市50年ものがたり

▷5◁

第10部・生活保護の現場

社会参加への道模索

「だし巻き玉子」を焼く

八幡東区大蔵でNPO法人北九州ホームレス支援機構が運営する「笑い家」。2月下旬、30～40代の男性3人が黙々と卵焼きを作っていた。若者の就労支援のために昨年11月に開設、甘い卵焼きに絞って調理、販売している。

昨年10月から焼き方の研修を始め、1カ月で販売開始。作る人も食べた人も笑顔になることを願って「笑えるだし巻き玉子」と命名した。「昆布、カツオでだしを取り、特徴を出すために甘めに焼く。火加減、焼き加減を覚えてきて味もよくなった」と調理指導員の冨永正志さん(49)は説明する。

新潟県から来た男性(34)は3人の中で最年少だ。「親に反発し、高校にも行かなくなって各地を放浪した」

ある時、同支援機構のテレビ番組を見た。「北九州ならだまされないかもしれない」と2010年2月、北九州市にやってきた。1カ月ほど、ファミレスやファストフード店で夜の寒さをしのいだ。

支援機構の炊き出しを何度も食べた。3月に小倉北区のホームレス自立支援センター北九州に出向いた。

小倉に来て初めて生活保護を受給した。「それまで社会保障の受け方を知らなかった」。10年11月末にセンターを出て小倉北区でアパート暮らしを始めた。

自立への模索をしている中で昨秋「だし巻き玉子」の話を持ちかけられた。「ここで仲間と働き、出会いの機会も広がって、少し社会の仕組みが分かったような気がする。仲間から教わることも多い。親の気持ちも理解できるような思いになった」

男性には当面の目標がある。奥田知志(ともし)・支援機構理事長が牧師を務める教会の今年11月のバザーに店を出し、「だし巻き玉子」作りを実演することだ。「味わうだけではなく、卵を焼く姿も来場者に見てもらいたい」

今の収入は月2万円程度。もちろん、生活保護費も生活には欠かせない。その先に次のステップが待つ。「早く、生活保護から抜け出したい。今の状況に甘んじたくない」。そんな決意を込めながら男性はひたすら「だし巻き玉子」を焼く。

「就労の仕方は多様であるべきだ」。奥田理事長は語る。「生活保護だけでは人は幸せになれない。社会参加することが大切だ」

できない人に無理やり一般就労しろというわけではない。「1日3時間の仕事でもいい。得た収入に足りない分を保護で補えばいい」。半就労、半福祉の形だ。「朝一人では起きられないが、ケアする人(世話人)がいれば起こされて仕事に行く人もいる。ケア付きの社会参加型就労が必要だ」。そんな思いで支援機構は若者の仕事の場を広げている。

04年7月時点で市内に434人いたホームレスは13年末で92人に減少。自立支援センターで生活指導を受けた延べ941人のうち、6割近くが就業している。

＝第10部終わり。松田幸三が担当しました。

「北九州市50年ものがたり」は第10部で終わります。2年余りにわたり、ご愛読ありがとうございました。

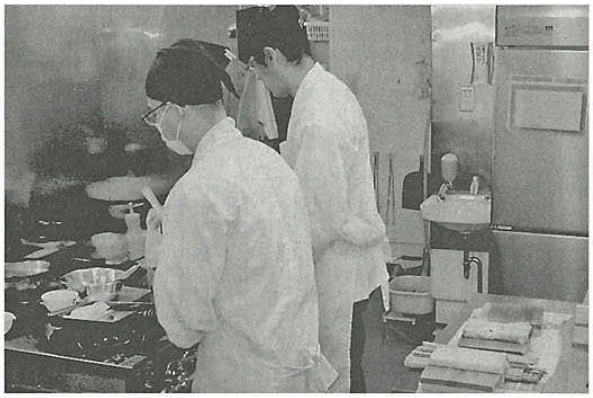

「だし巻き玉子」を焼く男性たち。ホームレス自立支援センターを出て、社会参加の道を模索している＝「笑い家」で2月

２０１４年３月３１日　毎日新聞

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業
報告書

平成 26 年 3 月

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2 丁目 1-32